

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月21日
【事業年度】	第97期(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
【会社名】	日本国土開発株式会社
【英訳名】	J D C C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 伊 佐 雄
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 3 番13号
【電話番号】	03(6777)7881(大代表)
【事務連絡者氏名】	サステナビリティ経営本部副本部長兼 経理部長 音 石 博 憲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目 3 番13号
【電話番号】	03(6777)7881(大代表)
【事務連絡者氏名】	サステナビリティ経営本部副本部長兼 経理部長 音 石 博 憲
【縦覧に供する場所】	日本国土開発株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区白壁一丁目45番地) 日本国土開発株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区西中島五丁目 5 番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (百万円)	126,790	154,202	135,701	123,349	135,207
経常利益又は経常損失 () (百万円)	8,398	4,639	9,343	1,945	6,566
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (百万円)	7,389	3,291	7,191	1,332	5,450
包括利益 (百万円)	7,781	3,717	7,356	1,486	6,698
純資産額 (百万円)	79,946	78,029	68,591	66,429	71,395
総資産額 (百万円)	154,724	162,339	145,677	140,649	157,975
1株当たり純資産額 (円)	900.89	935.11	819.47	831.37	892.21
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	84.47	38.95	86.21	16.62	68.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	84.28	38.89	-	16.61	68.33
自己資本比率 (%)	51.2	48.0	47.0	47.1	45.1
自己資本利益率 (%)	9.7	4.2	9.8	2.0	7.9
株価収益率 (倍)	6.0	14.7	-	28.2	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,759	11,062	1,263	3,793	4,569
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,331	6,314	1,471	3,876	456
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,082	6,121	2,092	3,788	5,256
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	47,170	23,749	21,947	18,136	19,709
従業員数 (人)	1,106	1,094	1,048	1,020	1,104
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔300〕	〔307〕	〔304〕	〔301〕	〔299〕

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しており、再雇用社員及び契約社員を含む臨時従業員の平均雇用人員を〔外書〕で記載しております。

2. 当社は、第90期より「株式給付信託（J-E S O P）」、第92期より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」は2023年5月に終了しております。

3. 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第95期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (百万円)	113,075	136,243	114,398	98,123	115,234
経常利益又は経常損失 () (百万円)	8,413	4,103	10,706	2,489	6,197
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	7,811	3,191	8,320	2,228	4,969
資本金 (百万円)	5,012	5,012	5,012	5,012	5,012
発行済株式総数 (千株)	98,255	93,255	93,255	89,255	89,255
純資産額 (百万円)	74,619	73,261	62,335	60,743	64,361
総資産額 (百万円)	133,497	141,471	120,088	117,913	135,044
1株当たり純資産額 (円)	849.34	879.61	746.35	762.60	806.56
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	26.00 (10.00)	26.00 (10.00)	22.00 (10.00)	22.00 (10.00)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	89.30	37.76	99.76	27.79	62.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	89.09	37.70	-	27.77	62.30
自己資本比率 (%)	55.9	51.8	51.9	51.5	47.7
自己資本利益率 (%)	10.9	4.3	12.3	3.6	7.9
株価収益率 (倍)	5.7	15.2	-	16.8	8.7
配当性向 (%)	29.1	68.9	-	79.2	40.1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (人)	884 〔182〕	863 〔187〕	830 〔177〕	793 〔169〕	835 〔133〕
株主総利回り (%)	95.0	110.8	95.4	100.0	117.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(101.8)	(116.6)	(155.2)	(160.8)	(232.4)
最高株価 (円)	620	646	686	530	719
最低株価 (円)	507	505	450	401	454

- (注) 1. 第93期の1株当たり配当額26.00円には、特別配当6.00円を、第94期の1株当たり配当額26.00円には、特別配当6.00円を、第95期の1株当たり配当額22.00円には、特別配当2.00円を、第96期の1株当たり配当額22.00円には、特別配当2.00円を含んでおります。また、第97期の1株当たり配当額25.00円には、特別配当5.00円を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しており、再雇用社員及び契約社員を含む臨時従業員の平均雇用人員を〔外書〕で記載しております。
3. 当社は、第90期より「株式給付信託(J - E S O P)」、第92期より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口) が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() 及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」は2023年5月に終了しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第95期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第97期の1株当たり配当額25.00円のうち、期末配当額15.00円については、2026年8月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

提出会社は土木工事の機械施工を開拓、普及する目的で1951年4月10日、資本金1億円をもって設立されました。
以来、建設機械の賃貸から土木工事の請負へ、そして総合建設請負業へと変遷してきました。
当企業集団の主な変遷は次のとおりであります。

1951年4月	戦後日本の復興への貢献を使命に、建設機械の賃貸を主な事業として資本金1億円にて設立 本社を東京都中央区日本橋茅場町1-12に設置
1952年4月	建設業法による建設大臣登録(口)第58号を完了
1954年11月	東京店頭市場に株式公開
1957年6月	黒部第四ダム大町ルート第三工区を施工し、機械による土木工事請負事業に主な事業を転換
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1962年12月	建設市場の拡大に伴い建築部を新設 総合建設請負業へと転換する
1963年4月	一級建築士事務所登録 東京都知事第4070号
1964年2月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1964年3月	東京都港区に本社を移転
1969年2月	東京証券取引所の信用銘柄に指定
1970年10月	大阪証券取引所市場第一部に株式上場
1973年5月	建設業法の改正に伴い、特定建設業許可(特—48)第1000号を取得 (現在は5年ごとに更新) 高レベルの施工による事業強化を目的に、重機施工部門を独立させ国土開発工業(株)を設立
1974年1月	宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1756号を取得 (現在は5年ごとに更新)
1990年4月	当社技術の更なる差別化を図るべく、神奈川県愛甲郡愛川町に新技術研究所を建設
1998年12月	バブル経済の破綻とその後の経済低迷に伴い受注の大幅な減少、工事採算の悪化、工事代金債権 の回収困難、開発事業資金の不良債権化が経営の悪化を招き会社更生法適用を申立
1999年1月	会社更生手続開始決定
1999年3月	東京及び大阪証券取引所において株式上場廃止
2001年10月	コンクリート・リニューアル事業強化にあたり、日本アドックス(株)(現 コクドビルエース(株)) 設立
2003年9月	会社更生手続終結決定
2005年7月	台湾事務所(現台湾支店)を開設
2005年10月	ISO9001、ISO14001の全社統合認証を取得
2007年8月	高機能水処理剤の製造・販売を目的としてA N I O N(株)設立
2009年11月	事業分野ごとにグループを再編し収益力向上を図るため、国土開発工業(株)と建設機械の製造・整備 を事業とするコクド工機(株)を合併
2015年1月	宮古発電合同会社を営業者とする匿名組合への出資に伴い同組合を子会社化
2016年3月	環境保全と震災復興に資する石炭灰を用いた路盤材の製造・販売を目的として、福島エコクリ ト(株)を設立
2016年9月	事業環境の変化へ即座に対応することを可能にするとともに、利益責任体制の明確化を目的とし て土木事業本部及び建築事業本部を設置
2016年11月	「JDC低床免震システム」が床免震で日本初の一般評定を取得
2017年4月	土木事業、建築事業に次ぐ第三の柱となる事業として強化することを目的に、関連事業本部を設 置
2017年7月	グループ間の連携強化を図り収益力の向上を目的に、国土開発工業(株)を完全子会社化

2018年 3 月	動圧密工法及びリフューズプレス工法を中核技術の一つとし、新興国のインフラ整備に対応することを目的として海洋工業㈱を子会社化
2018年11月	松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合への出資に伴い同組合を子会社化
2018年12月	建築リニューアル事業への特化に伴い、日本アドックス㈱からコクドビルエース㈱に商号変更
2019年 3 月	東京証券取引所市場第一部に再上場
2019年 7 月	つくば未来センター開設
2020年 3 月	「健康経営銘柄2020」「健康経営優良法人ホワイト500」に選定
2021年 3 月	「健康経営銘柄2021」「健康経営優良法人ホワイト500」に選定
2021年 7 月	延岡太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合への出資に伴い同組合を子会社化
2022年 3 月	「健康経営優良法人ホワイト500」に選定
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2022年 9 月	合同会社地域共生発電所を営業者とする匿名組合への出資に伴い同組合を子会社化
2023年 3 月	2030年までのCO ₂ 排出量削減目標がSBTイニシアチブの認定を取得 「健康経営銘柄2023」「健康経営優良法人ホワイト500」に選定
2023年 5 月	当社普通株式 5 百万株の消却を実施（2022年 7 月19日～2023年 4 月28日取得分）
2023年 6 月	当社の経済的価値と社会的価値の向上に取り組むため、サステナビリティ経営本部を新設
2023年 8 月	TCFD 提言に沿った気候変動問題の情報開示を公開 サステナビリティ経営方針を策定
2024年 3 月	「健康経営優良法人ホワイト500」に選定
2024年 5 月	経済産業省から「DX認定事業者」の認定を取得
2024年10月	SBTイニシアチブからGHG排出量削減に関する目標において、2050年にネットゼロエミッションを実現する「SBTネットゼロ」の認定取得
2024年11月	自走型回転式破碎混合機「TMSP1800」を開発 営農型の太陽光発電所を運営するJDCグリーンエナジー合同会社を子会社化
2025年 1 月	バングラデシュ漁業開発公社水揚場整備計画を受注
2025年 2 月	田老発電合同会社を営業者とする匿名組合への出資に伴い同組合を子会社化
2025年 3 月	「健康経営銘柄2025」（通算 4 回目）に選定 「健康経営優良法人ホワイト500」に選定
2025年 4 月	ユリ伏見合同会社を営業者とする匿名組合への出資に伴い同組合を子会社化
2025年 7 月	「中期経営計画2027」策定
2025年10月	福島県南相馬市の機能性吸着材製造工場「ANION南相馬工場」開業
2025年12月	岩手県宮古市の夜間連系太陽光発電所が竣工
2026年 3 月	「健康経営優良法人ホワイト500」（2020年から 7 年連続）に選定
2026年 4 月	創立75周年を迎える

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社、関連会社1社で構成され、主な事業内容とその位置づけは次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(1) 土木事業

当社の土木事業は日本国内と東南アジアを拠点に、総合建設会社として、ダム、河川、橋梁、トンネル、道路、上下水道、造成工事等の社会基盤整備及び災害関連復興工事から、太陽光発電所建設工事まで幅広い工事の施工管理を行っております。建設材料のリサイクルを実現する「ツイスター工法」、自然材料を利用した新しい処分場覆土技術「キャピラリーバリア」、ゴミの減容化に対応する「動圧密工法」等を当社で独自に開発し、実用化を図っております。

また、当社は環境負荷低減と持続可能な社会の実現に向け、CO₂排出削減にも積極的に取り組んでおります。

現在では、建設機械の高度活用による生産性の向上にも力を入れ、特にスクレーパの導入による大規模造成工事における工期短縮・省力化は、生産性向上と環境負荷低減を両立する当社の強みとなっております。さらに、国土交通省が推進するi-Constructionに積極的に取り組み、ICT技術を積極的に導入し、無人航空機（UAV）による測量データの三次元化やICT建機による施工の自動化など、調査・測量から施工、維持管理に至るまでデジタル技術を活用することで、現場の生産性を向上させるための技術開発にも力を入れております。

子会社の国土開発工業株式会社は主に土木工事の施工及び建設用機械の製造・販売・賃貸を行っております。また、海洋工業株式会社は主に動圧密工法、リフューズプレス工法等による地盤改良工事を行うなど、グループ体となった体制により、施工から機械、地盤改良までを一貫して提供し、環境に配慮した高付加価値なサービスを実現しております。

(2) 建築事業

当社の建築事業は公共施設、競技場等の大型施設、オフィスビル・マンション等の建造物（超高層建築）、マルチテナント型物流施設等、多岐にわたる実績を有しております。工事の工程管理、出来形管理、品質管理等、発注者が要求する管理基準を満たす高い施工管理能力に基づく高品質な建物の提供、及び設計・施工が可能である当社の強みを活かした「建築デザイン計画ソリューション」「建築事業計画ソリューション（お客様の計画の推進と課題解決を総合的にサポートし、プロジェクトの円滑な実現のご提案）」「建物価値再生ソリューション リニューアル・リノベーション・コンバージョン（経年劣化による利便性・機能性の低下、あるいは災害に対する安全性・耐久性の問題などを克服するだけでなく、デザインや機能に新たな付加価値を設けることで、資産価値の向上と収益性確保への貢献、また、コストと収益性の正確な分析・把握を行い、全面改修による既存の機能、用途とは異なる新しい建物への転換・再生のご提案）」「RE100達成の支援（電力コストダウンや再エネ比率の向上に向けた幅広いトータルソリューションのご提案）」「食品工場エンジニアリング（衛生管理対策に加え、セキュリティ対策、人や物の動線計画などの最適のご提案）」「免震エンジニアリング（地域性、地盤状況、建物特性等から免震を導入する建物の地震リスク予測を綿密に行い、免震による効果を解析して、最適なプランのご提案）」等お客様のニーズに合わせたソリューションの提供を行っております。これらの役務の提供にあたっては、様々な技術を用いております。また、子会社のコクドビルエース株式会社は主にリニューアル工事を主体とした建築工事の施工等を行っております。

(3) 不動産事業

当社の不動産事業は、不動産開発・投資・賃貸・販売事業等を行っております。用地取得から企画・開発、販売、賃貸管理まで一貫して事業を展開しており、建設事業との連携により付加価値の高い開発を推進しております。当連結会計年度においては、不動産事業として、豪州ブリスベンにおいてオフィス投資を行っております。

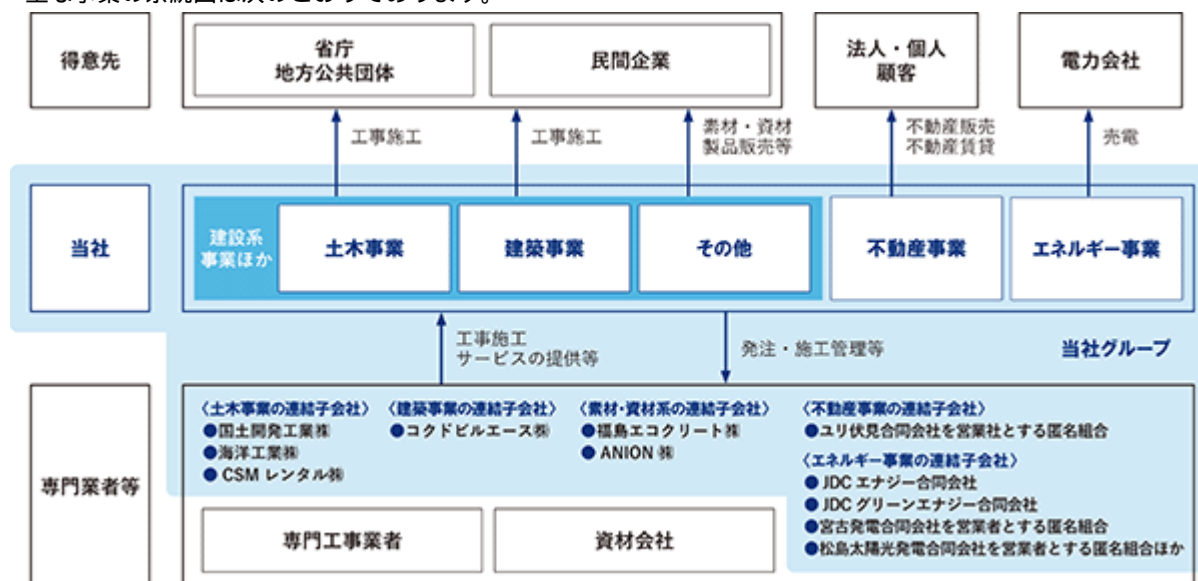
(4) エネルギー事業

当社のエネルギー事業は、再生可能エネルギー事業を中心に展開しております。太陽光発電事業においては、事業スキームに応じて、当社又は連結子会社が太陽光発電所の開発、売電及び売却等を行っております。当社は、宮古発電合同会社を営業者とする匿名組合、松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合、延岡太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合、合同会社地域共生発電所を営業者とする匿名組合及び田老発電合同会社を営業者とする匿名組合に出資しており、これらを連結子会社としております。また、営農型太陽光発電事業を展開するJDCグリーンエナジー合同会社及び高圧太陽光発電事業を展開するJDCエナジー合同会社を連結子会社としており、再生可能エネルギー事業の拡充を図っております。

(5) その他

当社グループは、建設事業に付随する材料・製品事業等を展開しております。福島エコクリート株式会社は、石炭火力発電所から排出される石炭灰を主原料とした路盤材等の石炭灰混合材料（製品名：ORクリート）の製造販売を行っております。また、ANION株式会社は、塩害対策等を目的として樹脂材料やコンクリート材料に添加する硝酸型機能性吸着材（製品名：ADOXパウダー）の製造販売を行っております。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権等の 所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
国土開発工業(株)	神奈川県 厚木市	300	土木事業 その他事業	100.0	当社が工事及び建設用機械を発注している。 役員の兼任2名
海洋工業(株)	東京都 千代田区	30	土木事業 その他事業	100.0	当社が工事を発注している。 役員の兼任2名
C S M レンタル(株)	東京都 中央区	21	土木事業 その他事業	100.0 〔100.0〕	役員の兼任1名
A N I O N (株)	東京都 港区	100	その他事業	100.0	役員の兼任4名
福島エコクリート(株)	福島県 南相馬市	50	その他事業	51.0	役員の兼任2名
コクドビルエース(株)	東京都 港区	90	建築事業 その他事業	100.0	当社が工事を発注している。また、当社グループにおいて保険代理店業を営んでいる。 役員の兼任2名
J D C グリーンエナ ジー合同会社	東京都 港区	0	売電事業	100.0	役員の兼任1名
宮古発電合同会社を営 業者とする匿名組合	岩手県 宮古市	200	売電事業	70.0	匿名組合出資
松島太陽光発電合同会 社を営業者とする匿名 組合(注)3	東京都 千代田区	3,200	売電事業	100.0 〔14.4〕	匿名組合出資
延岡太陽光発電合同会 社を営業者とする匿名 組合(注)3	東京都 千代田区	1,000	売電事業	100.0	匿名組合出資
合同会社地域共生発電 所を営業者とする匿名 組合(注)3	三重県 四日市市	1,107	売電事業	95.0	匿名組合出資
田老発電合同会社を営 業者とする匿名組合	岩手県 宮古市	120	売電事業	50.0	匿名組合出資
ユリ伏見合同会社を営 業者とする匿名組合 (注)3	東京都 千代田区	2,400	不動産事業	100.0	匿名組合出資
J D C エナジー合同会 社	東京都 港区	0	売電事業	100.0	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社)					
(株)不来方やすらぎの丘	岩手県 盛岡市	11	その他事業	36.4	役員の兼任2名

(注) 1. 「議決権等の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 日本国土開発グループの経営の基本方針

当社グループは、経営理念として「わが社はもっと豊かな社会づくりに貢献する」を掲げております。この理念は、1991年4月の創立40周年を機に策定したもので、「社会が直面する課題の解決と、より良い社会の構築、快適な環境の創造を通じて、ゆとりある社会づくりを目指す」という想いが込められております。

30年以上が経過した現在においても、その想いは変わることなく、当社グループは関わるすべてのステークホルダーにとっての「豊かな社会づくり」とは何かを追求し続けてきました。

2022年7月には、2030年に向けた長期ビジョンとして「社会課題を解決する『先端の建設企業』」を掲げ、目指すべき姿として位置付けました。また、取り組むべき社会課題として「気候変動問題」と「2030年問題」を設定し、脱炭素社会の実現や人口減少に伴う担い手不足などの課題に対し、当社グループが持つノウハウや知見を生かしながら、その解決に貢献できるよう取り組んでおります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

「中期経営計画2027」初年度の進捗について

当社グループを取り巻く事業環境は、建設需要が堅調に推移する一方で、資材価格及び労務費の上昇、担い手不足の深刻化、さらに海外経済の不確実性の高まりなど、将来にわたって状況を注視していく必要があります。

このような事業環境や、前中期経営計画期間中に収益面での課題が顕在化したことを踏まえ、2025年7月に「中期経営計画2027」を策定し、『持続的に利益を生み出す経営基盤の再構築と成長軌道への回帰』を目指しております。

■ 2026年5月期業績について

2026年5月期は、「中期経営計画2027」の初年度として「安定収益基盤の確立」に取り組んだ結果、業績は計画を大きく上回って着地いたしました。

売上高は1,352億円、営業利益は71億円、ROEは7.9%となり、いずれも中期経営計画における初年度想定を上回る水準となりました。特に建築事業において、大型工事の順調な進捗や採算改善が進展したことに加え、採算性を重視した受注方針と原価管理の徹底により収益性が大幅に向上いたしました。また、土木事業についても不採算案件の入替や再発防止策の浸透により黒字転換を達成し、収益基盤の改善が着実に進展しております。

これらの結果、中期経営計画2027の最終年度目標である営業利益90億円、ROE8.0%の達成に向けて順調なスタートを切ることができました。

■ セグメント別の進捗状況

(土木事業)

土木事業では、防災・減災及びインフラ更新関連工事を中心に、安定した受注環境が継続しております。加えて、採算性を重視した案件選別、施工効率の改善及び原価管理の徹底に取り組んだ結果、従来の課題であった収益性は着実に改善し、当期において黒字転換を達成いたしました。

また、令和6年能登半島地震の復旧工事を受注するとともに、自社開発の自走型回転式破碎混合機を活用した復旧支援にも取り組んでおります。さらに、ODA案件となるバングラデシュでの水産加工センター建設工事を推進するなど、事業領域の拡大も進めております。今後も国土強靱化関連工事を中心に受注の拡大と収益性向上を図ってまいります。

(建築事業)

建築事業におきましては、民間設備投資の回復を背景に受注が拡大するとともに、大型工事の順調な進捗により売上高の伸長に大きく寄与いたしました。加えて、採算性を重視した受注方針の徹底や見積精度の向上、施工段階における原価低減施策の推進により収益性が大きく改善し、利益は当初計画を上回る水準となりました。物流施設や食品工場をはじめとする重点分野では引き続き良好な受注環境が継続しており、高い繰越工事高も確保しております。建築事業は当社グループの収益を牽引する中核事業として、中期経営計画2027の利益成長に大きく貢献しております。

(不動産事業)

不動産事業では、保有資産の売却や開発案件の進捗により安定的に利益を計上いたしました。一部売却案件の時期ずれにより利益は計画をやや下回ったものの、賃貸収益は堅調に推移しております。また、松島イノベーションヒルズをはじめとする開発案件や土地区画整理事業を推進するとともに、オーストラリア・ブリスベンにおける大規模オフィスビルへの共同投資を実施するなど、将来の収益基盤拡大に向けた投資を進めております。当事業は建設事業の景気変動を補完する安定収益源として位置付けており、今後も開発利益と賃貸収益の両輪による持続的な成長を目指してまいります。

(エネルギー事業)

エネルギー事業におきましては、既存発電所の安定稼働により継続的な収益を確保するとともに、自社開発案件の推進や運営中発電所の取得を進めております。また、蓄電設備を活用した夜間連系太陽光発電所の開発や、オフサイトPPAによる再生可能エネルギー供給など、新たな事業モデルの構築にも取り組んでおります。さらに、FIT制度に依存しない収益基盤の構築に向け、蓄電池事業や需要家向けエネルギーサービスの拡充を進めております。今後も安定的なストック収益の積み上げを通じて、事業基盤の強化を図ってまいります。

(その他)

地域社会の課題解決に貢献する「地域共創」を軸に、新たな事業基盤の構築を進めております。福島エコクリート株式会社では路盤材「ORクリート」の製造販売を行うほか、ANION株式会社では機能性吸着材「ADOXパウダー」の事業化を推進しております。これらの事業は収益化に向けた取り組みが進展しており、将来の収益基盤として育成を進めております。

■ 資本効率及び株主還元

当期は利益成長に伴い自己資本額が711億円まで増加し、中期経営計画2027で掲げる720億円以上の目標達成が視野に入る水準となりました。また、自己資本比率45.1%、D/Eレシオ0.53倍と、成長投資を継続しながらも健全な財務基盤を維持しております。

投資計画については、不動産開発投資77億円、エネルギー開発投資45億円、新規事業・M&A・DX投資等15億円、研究開発投資5億円の合計142億円を実行いたしました。今後も財務健全性とのバランスを図りながら、不動産、エネルギー、新規事業分野を中心とした成長投資を推進し、中長期的な収益拡大を目指してまいります。

財務指標		2025.5実績	2026.5実績	2027.5予想	2028.5目標
ROE		2.0%	7.9%	5.7%	8.0%
営業利益		23億円	71億円	63億円	90億円
セグメント 利益	土木事業	▲45億円	3億円	7億円	23億円
	建築事業	25億円	69億円	35億円	35億円
	不動産事業	24億円	5億円	18億円	50億円
	エネルギー事業	36億円	13億円	22億円	(不動産とエネルギー合算)
DOE		2.7%	2.9%	2.5~3.0%	3.0~3.5%
自己資本比率		47.1%	45.1%	40%以上	40%以上
自己資本額		662億円	711億円	730億円	720億円以上
D/Eレシオ*		0.45倍	0.53倍	0.7倍以下	0.7倍以下

* D/Eレシオ (Debt Equity Ratio) : 企業の負債と株主資本の比率を示す「負債資本比率」。有利子負債÷自己資本で算出され、企業の財務健全性を測るために用いられる。

投資計画		3カ年投資額	2026.5実績
不動産開発投資		420億円	77億円
エネルギー開発投資		220億円	45億円
R&D (研究開発)		18億円	5億円
新規事業・M&A・DX投資 他		82億円	15億円
合計		740億円	142億円

■非財務目標と実績

当社は、中期経営計画2027において人的資本、DX、環境、安全・品質、ガバナンスの強化を重要課題と位置付けております。

2026年5月期は、エンゲージメントスコアの向上や4週8閉所の推進、男性育児休業取得率100%の達成など、働き方改革及び人的資本投資の成果が着実に現れました。また、安全衛生面では労働災害度数率が大きく改善し、安全文化の定着が進展しております。

DX分野では、生成AIの活用や現場のスマート化、ICT・デジタル技術の活用を推進し、生産性向上と業務効率化を図っております。さらに、グリーン電力供給事業やオフサイトPPAの推進、再生可能エネルギー発電設備の開発、蓄電池事業への展開などを通じて脱炭素社会の実現にも取り組んでおります。加えて、社外取締役比率の維持や法令違反ゼロの継続など、ガバナンスの実効性向上にも努めております。

このように、非財務目標についても概ね計画どおり進捗しており、持続的な企業価値向上に向けた経営基盤の強化が着実に進展しております。

非財務指標		2025年5月期実績	2026年5月期実績	2028年5月期目標
働きがい	エンゲージメントスコア*	61.9pt	63.7pt	64.0pt
	建設技術系資格の保有率*	63.1%	63.6%	80.0%
働き方	建設現場における4週8閉所の達成率	35.0%	62.8%	100.0%
健康経営	2次健康診断対象者比率	14.5%	15.1%	13.5%
女性活躍	男性育児休業取得率	91.7%	100.0%	100.0%
	女性採用比率	20.0%	25.7%	20.0%
	女性管理職比率	3.1%	2.5%	4.0%
安全衛生	度数率	0.71	0.23	0.80 以下
	墜落・建設機械による休業4日以上災害	3 件	1 件	0 件
企業統治	社外取締役の割合	55.6%	55.6%	50%以上
	重大な法令違反件数	0 件	0 件	0 件
DX	全社 AI 活用率	—	約 30%	100.0%
	建設現場のスマート化	2 現場	7 現場	10 現場以上
	DX 関連研修受講率	—	約 95%	100.0%
環境	CO ₂ 排出量削減 Scope1・2 (2020年度比)	38%減	44%減	42%減*
	Scope3	54%減	51%減	25%減*

エンゲージメントスコア：(株)アトラエが提供するエンゲージメント解析ツール「Wevox」を利用。2024年度の同規模の建設・不動産ベンチマークスコアは64.0pt

建設技術系資格：1級建築士、1級土木施工管理技士、1級建築施工管理技士などの資格

男性育児休業取得率：対象従業員の子が満1歳に達するまでの取得実績に基づき算定した割合

* 2028年5月期目標に記載しているScope1・2・3は2030年目標を記載。2026年5月期のCO2排出量は速報値を記載しており、改めて確定数値を開示する予定

対処すべき課題

2026年5月期は「中期経営計画2027」の初年度として、建築事業の収益拡大及び土木事業の黒字化を実現し、業績は計画を上回る水準で推移いたしました。が、持続的な成長と企業価値向上の実現に向け、引き続き以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

■建設事業における収益力の持続的向上

土木事業においては、収益構造の改善により黒字化を達成したものの、収益性の安定的確保・向上が引き続き重要な課題であります。建築事業においては、採算性を重視した受注及び原価管理の徹底により利益水準が大きく向上し、収益の牽引役としての役割を強めております。

今後は、受注面においては営業体制強化による顧客裾野の拡大、営業と施工の連携強化による高付加価値案件の獲得推進、施工面では施工効率のさらなる向上や原価管理の徹底により、建設事業全体として持続的に利益を創出できる体制の確立を図ってまいります。

■成長分野への投資拡大と事業ポートフォリオの強化

不動産事業及びエネルギー事業においては、建設事業の景気変動を補完する安定収益源として重要な役割を担っております。「中期経営計画2027」初年度においては、不動産及びエネルギー事業へ投資・回収バランスを意識した堅実投資を実践、将来の収益拡大に向けた基盤整備が進展いたしました。

今後も、投資規律を維持しつつ、投資・回収回転型ビジネスの強化やストック収益の着実な積み上げを通じて、収益の安定化と成長加速を図ってまいります。

新規事業においては、土木・建築で培った技術力を活かし、防災・インフラ・環境分野において材料・製品事業等を展開する「機能性吸着材」事業の早期収益化に取り組んでまいります。

■人的資本の強化及びDX推進による生産性向上

担い手不足の深刻化に対応するため、人材の確保・育成及び定着を重要課題と位置づけております。また、AIやICTの活用によるDXを推進し、施工の効率化や業務の省人化を図ることで、生産性向上と労働環境の改善を実現してまいります。

■資本効率の向上と市場評価の改善

過年度の業績悪化により低下した市場評価の回復は重要な課題であります。中期経営計画の初年度においては収益力の回復によりROEが改善したものの、引き続き資本コストを意識した経営の徹底が求められます。

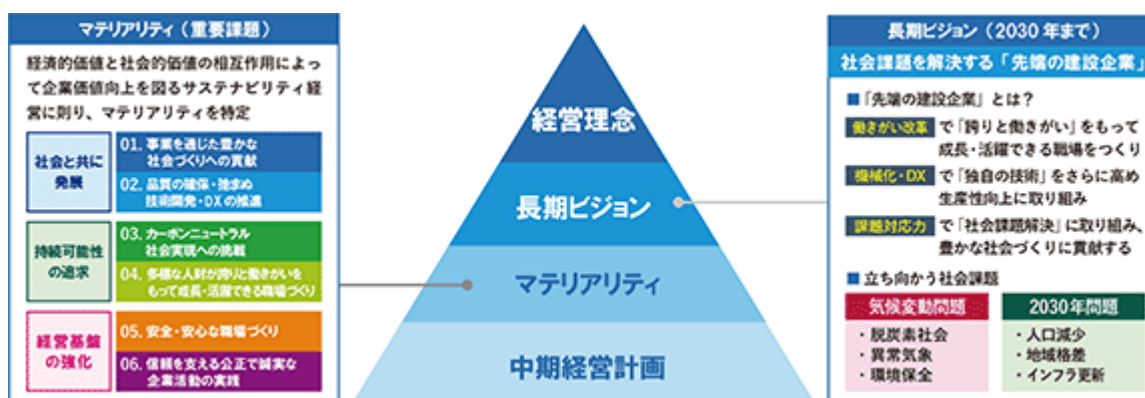
今後も、収益力の強化及び資本効率の改善に加え、「中期経営計画2027」で目標とするDOE水準（2.5～3.5%）に基づく安定的な株主還元継続により、資本効率の向上と市場からの信頼回復に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、今後の環境変化など様々な要因により大きく異なる可能性があります。

日本国土開発グループは、経営理念である「わが社はもっと豊かな社会づくりに貢献する」を実現するために、当社と社会の持続可能な存続・成長を目指し、サステナビリティ経営を推進しております。当社グループは、経済的価値と社会的価値において、それぞれの財務・非財務目標の達成に取り組み、その相互作用によって、企業価値の向上に努めていくことを経営方針としております。

また、2030年までの長期ビジョンとして「社会課題を解決する『先端の建設企業』」を掲げ、立ち向かう社会課題として「気候変動問題」「2030年問題」を設定し、脱炭素社会の実現や人口減少による担い手不足などの諸問題に対して当社が持つノウハウや知見を生かし、社会課題の解決に貢献できるよう取り組んでおります。また、2025年7月にはマテリアリティ（重要課題）の改定を実施しました。



(1) サステナビリティ共通

<ガバナンス>

■サステナビリティ経営のイメージ



■サステナビリティ経営体制



サステナビリティ経営本部は当社グループにおける経済的価値と社会的価値を同時に高めるという観点から、戦略立案などを行い、経営会議にて協議し、取締役会での決議を行う体制となっております。具体的なガバナンス体制は下記のとおりです。

取締役会

- ・経営会議（執行役員会議）から上申されたサステナビリティ課題に関する戦略、マテリアリティ、KPIなどの項目に関して決議し、年2回報告を受け、取り組み状況を監督し、必要な改善指示を行う

経営会議

- ・サステナビリティ課題に関する戦略、マテリアリティ、KPIなどの項目に関して協議し、インシデントについても取締役会へ上申する
- ・四半期ごとに計画、活動、指標及び目標をレビューする
- ・上記項目について取締役会へ報告し、監督を受ける

サステナビリティ経営本部

- ・サステナビリティ課題について、方針や目標、計画策定、各施策の進捗状況のモニタリング、実績評価や改善指示など、サステナビリティに関する戦略全般を管理する
 - ・各担当部門及びグループ会社に提言を行い、グループ全体での取り組みを推進する
 - ・ステークホルダーとの対話を実施し、最新の知見を共有して各種方針や計画に反映する
 - ・戦略部は財務目標、サステナビリティ推進室は非財務目標の戦略立案・進捗管理を担う
- #### 各担当部門
- ・各施策の進捗状況をサステナビリティ経営本部へ年4回報告し、管理・評価を受ける
 - ・サステナビリティ課題について、各担当部門に関する方針や目標、計画の策定、各施策の進捗状況のモニタリング、実績評価や改善指示などを実施し、管理する
 - ・サステナビリティ経営本部が設定した計画や目標に基づき、具体的な活動を推進する

< リスク管理 >

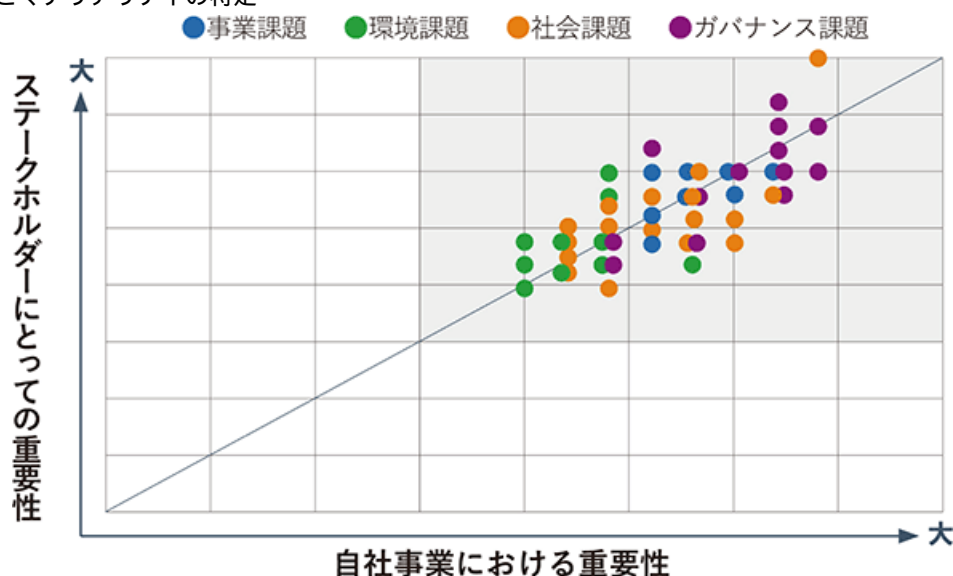
当社のサステナビリティ経営本部が主体となり、各事業本部と連携してサステナビリティ関連のリスクと機会を網羅的に抽出し評価・識別します。評価・識別は、事業への影響度の観点で実施し、重要なリスクと機会を特定しており、特定したリスクについては、当社リスク管理規程に基づき管理しております。

< マテリアリティ >

2021年10月に当社グループで初めてマテリアリティ（重要課題）を特定しました。当時はSDGsの達成と、ESG経営の実践を主軸に非財務目標を中心としたマテリアリティでした。2023年に策定したサステナビリティ経営方針に則り、事業活動を含めた財務目標と非財務目標の達成を推進するため、2025年にマテリアリティを見直しております。

マテリアリティ特定プロセスについては、各本部の主要メンバーで構成されるプロジェクトチームを設置し、検討課題の把握・抽出を行い、重要性の高い課題を抽出し、経営層へのヒアリングなども実施しました。

■ 課題抽出とマテリアリティの特定



検討課題の把握・抽出において、87の課題を抽出。この課題に対して、ステークホルダーにとっての重要性、自社事業における重要性を検証し、より重要性の高い課題をマテリアリティとして特定しました。

■ マテリアリティの詳細

分類	マテリアリティ	概 要	主な施策（取り組み内容・課題）
社会と共に発展	01. 事業を通じた豊かな社会づくりへの貢献	建物の長寿命化、老朽化したインフラのリニューアル、激甚化する自然災害への対応など、事業を通じて豊かな社会づくりに貢献する	●建物・インフラ・都市の長寿命化、老朽化への対応 ●防災・減災への対応 ●地域課題解決パートナーとしての地域経済・地域社会への貢献 ●官民連携事業などのまちづくりへの参画・貢献 ●新しい地域再興資源の創出支援
	02. 品質の確保・池まめ技術開発・DXの推進	お客さまの信頼に応え続けるために、品質と独自の技術をさらに高めるとともに、DXの推進により生産性向上・省人化・提供価値の最大化を目指す	●顧客満足の追求 ●顧客・市場ニーズへの対応 ●技術開発の強化、研究開発に関する適切な管理 ●産学官連携・他企業との協働、オープンイノベーションの活性化 ●知的財産の活用 ●デジタル技術の活用、DXの推進 ●生産性向上、コスト競争力の強化 ●新規事業の創出、新規事業に関する適切な管理
持続可能性の追求	03. カーボンニュートラル社会実現への挑戦	カーボンニュートラルの実現を通して、気候変動問題に対応し、暮らしやすい環境・社会を次世代の子供たちに必ず受け渡す	●再エネ普及への貢献、再エネ事業の拡大 ●ZEB・ZEH等の省エネ建物の推進 ●省エネ推進、再エネ利用の促進 ●脱炭素ビジネスの促進
	04. 多様な人財が誇りと働きがいをもって成長・活躍できる職場づくり	能力や適性に応じた人財を育成し、社員が働きがいを感じられる魅力的な職場環境を構築する	●人財の確保・育成 ●技術・技能継承 ●働き方改革 ●従業員満足度、エンゲージメントの向上 ●ダイバーシティの推進
経営基盤の強化	05. 安全・安心な職場づくり	「安全第一」を最優先に、労働災害、公衆災害の撲滅に努め、安心して健康に働ける職場環境を形成する	●快適な職場環境づくり ●従業員の健康管理 ●労働災害の防止、職場の安全衛生
	06. 信頼を支える公正で誠実な企業活動の実践	ステークホルダーの期待に応え、社会から信頼され、必要とされ続けるために、コンプライアンスの徹底と内部統制の整備などによるリスクマネジメントの高度化を実践し、コーポレートガバナンスを強化する	●コーポレートガバナンス、グループガバナンスの強化、内部統制の強化 ●BCPの強化 ●情報セキュリティ、サイバーセキュリティの強化 ●コンプライアンス、企業倫理の徹底 ●人権デューデリジェンス、責任ある調達の実行 ●ステークホルダーエンゲージメントの高度化

(2) 個別テーマ

(2) - 1 人的資本・多様性

当社グループは、目標とする『先端の建設企業』を実現するため、「働き方改革」と「働きがい改革」を両輪として進めることで、従業員が持つ個性や能力が十分に発揮され、「誇りと働きがい」を持って、社員が主体的に業務に取り組むエンゲージメントを向上させることにより、人的資本の最大化を目指します。エンゲージメントの向上については、人財育成、ダイバーシティ＆インクルージョンの推進、健康経営、女性活躍を中心とした人財戦略の各種施策の中で醸成を促します。

< 目指す姿 >

当社グループでは、個々の社員が有する個性や能力が十分に発揮され、誇りと働きがいを持ち、主体的に業務に取り組む魅力的な職場環境づくりを進めていきます。当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応できる強い人財が集まった組織力で勝負する一体感のある経営を目指します。

< 課題認識 >

我が国では、少子高齢化に伴う生産労働人口の減少は社会課題になっており、人手不足が一段と進むことが予測されます。このような環境の中で、当社グループが持続的に成長するためには、人財の確保・育成を基礎とした組織力の強化が重要課題であると認識しております。

この課題に対応するため、自身の仕事に責任と誇りを持つプロフェッショナルな社員の育成と、それぞれが持つ個性や能力を最大化できるリーダーの育成の両輪が不可欠であると考えます。

これにより柔軟で強い組織となることで一体感が生まれ、働きがいを感じられる魅力ある会社として成長できると認識しております。

< 該当するマテリアリティ >

「04.多様な人財が誇りと働きがいをもって成長・活躍できる職場づくり」

「05.安全・安心な職場づくり」

参照

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS91579/718d1989/8ae4/482a/9fc4/8321e05d5e89/20250715143820108s.pdf>

< 戦略 >

当社の人財戦略は、重点課題として「多様な人財が誇りと働きがいをもって成長・活躍できる職場づくり」を掲げ、「採用」「定着」「育成」を3本柱とし、人的資本活用に関する施策を実行する事を方針として定めております。

そこで、「働き方改革」に加えて、「働きがい改革」を実践していきます。従業員エンゲージメントの向上を図るため、働きやすい職場環境づくり、DXを活用した生産性向上・労働時間の削減、適正な給与水準を確保し、モチベーションのアップに取り組みます。そして、社員一人ひとりにキャリアパスをイメージしてもらい、さらなる成長機会を提供するため、資格取得支援やリスクリング制度などの充実を図ります。

< 健康経営の推進 >

日本国土開発は、ダイバーシティ＆インクルージョン（多様性と受容）の活動として、従業員一人ひとりの心と体の健康づくりを推進し、安全で働きやすく、働きがいのある職場づくりを目指し、経営トップ自ら健康管理最高責任者（CHO）となり、2018年9月に「健康経営宣言」を制定しました。会社、健康保険組合、従業員組織であるコミュニケーション協議会が密に連携を取りながら実施しております。経済産業省と東京証券取引所が主催する「健康経営銘柄」に通算4回（2020年、2021年、2023年、2025年）選定されているほか、経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人～ホワイト500～」に2020年から毎年選定（7年連続）されております。

■ 健康経営推進体制



(2) - 2 気候変動問題への取組 (TCFD提言に沿った気候変動問題の情報開示)

< 目指す姿 >

省エネや再エネ利用などの脱炭素に向けた自社グループの取り組みを継続的に進めていきます。また、世界的な脱炭素ビジネスの拡大を機会と捉え、当社グループが保有する再生可能エネルギー事業の拡大や、脱炭素に資する環境技術の開発、業務提携などによる独自の強みづくりに積極的に取り組むことで、脱炭素ビジネスの担い手として事業を拡大・成長させながら、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指します。

< 課題認識 >

世界人口の増加や世界経済の発展、便利さを追求した生活習慣の拡充などに伴い、自然環境の破壊や汚染、資源の過剰な利用が進み、地球環境は深刻な危機に直面しております。なかでも、人間活動に起因する温室効果ガス (Green House Gas以下、GHG) の排出量増加により地球温暖化が進み、世界各地で異常気象による災害が頻発・激甚化し、人々の生活や経済活動を脅かしております。

これらの気候変動問題は、夏季の労働力の低下や熱中症リスクで現場を運営できない可能性に加え、異常気象に伴う災害による工期への影響など、当社グループの事業にも大きな影響を及ぼすことから、看過できない問題です。

建設業のCO2排出量は、国内全体の4割を占めると言われ、当社グループはこれまで培ってきた環境技術やノウハウと、太陽光発電を中心にした再生可能エネルギーを活用し、ステークホルダーと連携しながら主体的に気候変動問題の解決に取り組めます。

< 該当するマテリアリティ >

「03.カーボンニュートラル社会実現への挑戦」

参照

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS91579/718d1989/8ae4/482a/9fc4/8321e05d5e89/20250715143820108s.pdf>

<リスクと機会>

当社グループにおいて想定されるリスクと機会は下記のとおりです。

■ 想定されるリスク（影響度大のみ記載）

シナリオ	分類	概要	対応策（例）	影響度	時間軸
移行リスク	1.5℃	行政・法規制	GXリーグが始まり、日本においてもカーボンプライシングの導入が比較的早期に行われる可能性がある	大	中～長期
			当グループは鉄やコンクリートなどの生産段階でCO2排出が大きい資材の使用量が多く、仮に炭素税や排出量取引価格が1.5万円/t-CO2程度かかると、その影響は大きい。今後、サプライヤーと協働しながら低炭素建材の導入などを進める	大	短～中期
		日本の973の自治体が2050年までにCO2排出ゼロを表明しており、公共事業の低炭素施工が義務化される可能性が高い	建築物の使用時のCO2排出が大きく、顧客に大きな影響が出る。このためZEB/ZEHなどの光熱費の少ない建物の建設を推進する	大	中～長期

■ 想定される機会（影響度大のみ記載）

シナリオ	機会類型	概要	対応策・取り組み（例）	影響度	時間軸
1.5℃	低排出商品およびサービスの開発および/または拡張	炭素税や法規規制、社会の脱炭素への要望により、ZEB/ZEHの受注が増加する	新築建物のZEB/ZEH化のために、事業性と快適性を実現するZEB/ZEH技術の開発・実用化推進を行う。一般建物とZEB/ZEHでは建設費が増加することから、当社グループの売上はプラスになると予想される	大	短～長期
4℃	気候適応と保険リスクソリューションの開発	自然災害や健康被害に備えた、社会・暮らしを守るまちづくりの需要が増加	当社グループの環境保全や自然災害対策などのノウハウを活用し、「災害に強い街づくり」を推進する。また、建物健康診断や家計被害予測による建物長寿命化への貢献を目指す	大	中～長期

<移行計画>

当社グループでは、Scope 1、2 に比べてScope 3 の排出量が非常に大きく、その大半はカテゴリ 1 とカテゴリ 11が占めております。カテゴリ 1 は調達する建設資材の製造における排出、カテゴリ 11は施工した建物の使用時における排出が該当します。当社グループのScope 1、2 の排出源は、土木事業・建築事業における施工時の排出及びオフィスからの排出が大半を占めております。Scope 1、2 は「重機の低炭素化」「生産性の向上」「協力会社との協働」「省エネ推進や再エネ導入」により、Scope 3 は「建材の低炭素化」「原材料の使用量削減」「ZEBや再エネの推進」「地域脱炭素推進」などにより、バリューチェーン全体の排出量削減に取り組んでいきます。

■ 事業活動におけるScope 1、2、3 の実績

単位：t-CO2e		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1	事業者自身による温室効果ガスの直接排出	46,189	52,697	53,675	37,528	28,735	26,140
Scope2	他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出	3,379	3,516	2,677	2,322	2,101	1,691
Scope3	その他の間接排出	3,734,469	2,585,650	1,464,229	3,073,475	1,704,302	1,828,808
カテゴリ 1	購入した製品・サービス	484,718	505,841	612,570	587,304	487,295	569,576
カテゴリ 2	資本財	15,099	9,183	12,779	4,125	3,329	2,983
カテゴリ 3	Scope1,2 に含まれない燃料およびエネルギー活動	7,151	8,171	8,266	5,789	4,445	3,947
カテゴリ 4	輸送、配送（上流）	3,419	2,780	5,212	12,047	6,461	6,013
カテゴリ 5	事業から出る廃棄物	2,868	1,900	2,287	1,995	2,152	1,265
カテゴリ 6	出張	769	728	695	836	1,156	1,150
カテゴリ 7	雇用者の通勤	476	456	372	715	429	371
カテゴリ 11	販売した製品の使用	3,207,909	2,048,283	810,029	2,448,179	1,190,450	1,235,547
カテゴリ 12	販売した製品の廃棄	6,747	5,296	8,500	8,534	5,196	4,467
カテゴリ 13	リース資産下流	5,185	2,867	3,344	3,066	3,216	3,311
カテゴリ 15	投資先	129	147	176	884	174	178
総合計		3,784,037	2,641,862	1,520,581	3,113,325	1,735,138	1,856,638

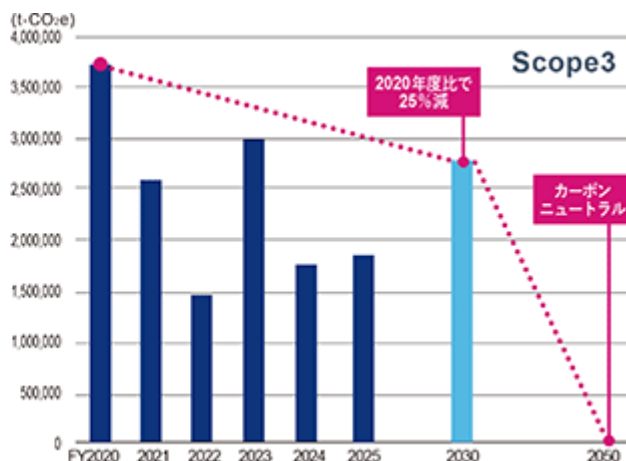
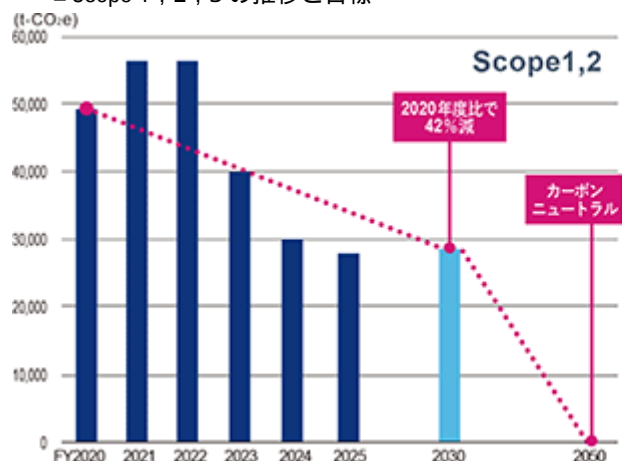
2025年度（2026年5月期）のCO2排出量は速報値を記載しており、改めて確定数値を開示する予定

<温室効果ガス（GHG）排出量削減に関する目標>

当社グループでは、2023年2月に当社の2030年度までのCO2排出量削減目標が、SBTi 1から「パリ協定における『産業革命前と比較して気温上昇を1.5 未満に抑える水準と整合した目標』」の認定を取得しました。また、2024年11月には、SBTiよりGHG排出量削減に関する目標において2050年にネットゼロエミッションを実現する「SBTネットゼロ 2」の認定を取得しました。

- 1 SBTi：産業革命前からの気温上昇を2 未満に抑えるため、企業による科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標達成を推進することを目的として設立されたイニシアチブ
- 2 ネットゼロ基準：産業革命前からの気温上昇を1.5 以内に抑え、2050年までのネットゼロ（大気中への温室効果ガス排出量が正味ゼロの状態）を達成する目標を設定するための標準化された基準

■ Scope 1, 2, 3 の推移と目標



2025年度（2026年5月期）のCO2排出量は速報値を記載しており、改めて確定数値を開示する予定

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

建設市場の動向

国内外の景気後退や国及び地方公共団体の公共投資予算の削減等により、建設市場が著しく縮小した場合や今後競合他社との競争が激化し、民間工事における受注価格が下落する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、建設事業においては、ICT施工やDX戦略による省力化技術の確立により、市場の縮小にも柔軟に対応できる事業体質の構築に取り組んでおります。不動産事業とエネルギー事業による安定収益の拡大にも引き続き注力しており、直近3ヵ年においては当社利益の中核となっております。また、今後のさらなる市況の変化に備え新規事業への投資も強化しており、持続的な成長を可能とする収益基盤の変革を推進してまいります。

人材確保に係るリスク

建設業界においては、建設技術者・技能労働者の高齢化が進み、計画的な人員確保の重要性が高まってきております。当社グループでは、計画的な人員確保に向けて「採用」「定着」「育成」の強化に努めておりますが、需給関係の急激な逼迫により人員確保が困難となった場合には、受注機会の喪失や納期遅延等の問題が発生する恐れがあり、業績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、特に技能労働者の地位向上への取り組みとしてキャリアアップシステムの推進、優良職長認定制度、褒章につながる国土交通省の建設マスターへの推薦を行っております。また、DX化や独自の機械力を活用したICT施工による省人化、省力化施工によって施工効率の向上に挑戦してまいります。さらに、成果に見合った報酬が得られる人事制度の構築や労働環境の改善等の「働き方改革」に加え、タレントマネジメントの実施やエンゲージメントの向上等の「働きがい改革」を推進しており、優秀な人財の確保を採用市場でアピールしてまいります。

当社グループでは、ダイバーシティ＆インクルージョンの活動として、経営トップ自らが健康管理最高責任者（CHO）となり、2018年9月に「健康経営宣言」を制定しております。この活動推進に対して、経済産業省及び東京証券取引所が主催する「健康経営銘柄」に4度選定されております。健康経営銘柄は従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる上場企業を選定するもので、建設業では最多となっております。また、上場企業に限らず大規模法人のうち保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人として、経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人～ホワイト500～」にも7年連続で選定されております。今後もさらに従業員の健康増進に向けた活動を推進してまいります。

労務単価及び資材価格の高騰

建設工事の施工は長期間に及ぶものが多いことから、契約期間中に想定外に労務単価や工事用資材の価格が高騰する可能性があります。単価の高騰分について請負金額に反映できない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、労務状況の常時確認や主要資材の市場価格調査を行い、資材・労務価格等の急激な変動に対しては先行調達や代替工法の提案等により対応しております。また、特に大きな影響が及ぶ可能性のある建築事業では、予め物価スライドに関して契約条項に盛り込むことを原則とすることで、資材価格の急騰等に対応してまいります。

(2) 取引先の信用リスクについて

景気の減速や建設市場の縮小などにより、発注者、協力会社、共同施工会社の信用不安などが顕在化した場合、資金の回収不能や施工遅延を引き起こし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、案件採択にあたっては、施主の信用調査を実施後、その内容について審査委員会で審議を行い、経営会議（大口のものについては取締役会）への結果報告を経て承認する手続きとしており、与信判定に応じた工事代金の受領・支払などの取引条件の確保に取り組んでおります。

(3) 施工物の瑕疵について

継続的な施工教育の実施や、ISOなどの品質管理手法を活用した施工管理の徹底により、品質管理には万全を期しておりますが、万一施工物に関する重大な瑕疵があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、本支店の管理体制の大幅な見直しを行い、施工支援や技術指導を行う部署を新設し、業務プロセスの見直しや管理基準の平準化を図っております。さらに、重点管理現場を中心に工程進捗・原価進捗のモニタリングを強化しております。

(4) 建設活動に伴う事故について

建設事業は、作業環境や作業方法の特性から危険を伴うことも多く、他の産業に比べ事故発生率が高くなっております。人身や施工物などに関わる重大な事故が発生した場合、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、工事着手にあたり施工計画を策定し、安全な作業環境を整え施工しております。また、徹底した安全教育の実施、危険予知活動や安全パトロールなどの災害を撲滅するための活動を実施しております。事業部門とは独立した社長直轄の安全衛生管理室が各現場へ安全パトロールを実施するとともに、過去事例や他社事例に基づき教育を行うなど、指導・監督の下、安全管理には十分に配慮された体制で施工を行っております。また、すべての工事において、建設工事保険、賠償責任保険等の付保によるリスクヘッジも行っております。

(5) 資産保有リスクについて

営業活動の必要性から、主に販売用不動産・販売用発電設備・賃貸等不動産（有形固定資産）等の事業用不動産及び投資有価証券を保有しておりますが、時価が著しく低下した場合、評価損や減損損失の計上等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、事業用不動産については、案件毎に定期的に評価損や減損リスク等を把握し、投資有価証券については、個別銘柄ごとに、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、保有意義を見直し、取締役会にて保有の適否を検証しております。

(6) 不動産事業に係るリスクについて

不動産事業に係るプロジェクトは事業期間が長期間にわたることから、事業環境に著しい変化が生じた場合や開発が想定どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、不動産事業は、関係部署による事前協議を行った上で、決裁基準に応じて経営会議・取締役会で厳格に判断を下しており、計画段階から着手後にかけて、常に事業リスクや環境変化の兆候を把握することに努め、適時適切に事業計画の点検と見直しを実施しております。

(7) エネルギー事業に係るリスクについて

太陽光パネルの発電効率低下のリスクについては、適切なメンテナンス、モニタリングを実施する対策を取っておりますが、自然災害や事故等の原因で、発電所修復のための休業中に発電量が予定より大幅に減少した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、自然災害や事故等の原因による施設等の被害に関しては、各種保険に加入することでリスクの軽減を図っております。

(8) 海外事業に伴うリスクについて

海外工事について、予期しない法律、規制、政策の変更、テロ紛争、伝染病等が発生した場合や、経済情勢の変化に伴う工事の縮小、延期等が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、外貨建ての資産・負債を有しているため、為替レートの変動により為替差損が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、進出国の的確な情勢把握に努めており、テロ紛争・伝染病等の対応については、「海外緊急事態対応マニュアル」に基づき、役職員及び家族の安全を第一に捉え、進出国のリスク状況に応じては本邦への緊急搬送サービスや現地での適切な医療体制の確保の充実を図るなど危機管理体制の一層の強化に努めております。また、為替変動リスクに対応するため、予測しがたい急激な為替の変動に備え、必要に応じ為替予約などを通じ外貨建資産に対しヘッジを実施するなど、可能な限りリスクの回避をしております。

(9) 法的規制について

建設事業の遂行は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法等により多数の法的規制を受けております。当社グループの各社では、特定建設業許可、一級建築士事務所登録、宅地建物取引業の許認可等を受けております。現時点において、当該許認可等の取消となる事由に抵触する事象は発生しておりませんが、将来、何らかの理由により、当該許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合、もしくはこれらの法律等の改廃又は新たな法的規制の新設、適用基準の変更によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、常に建設業法をはじめとした各種関連法令の制定改廃動向を予め把握するとともに、役職員及び専門工事業者に対して法令遵守の啓発活動及び遵守状況のモニタリングを実施しております。

(10) 大規模災害に関するリスクについて

地震等の天災、人災等が発生したことにより、事業継続に深刻な支障をきたした場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、ゼネコンとしての社会的使命を果たすため、「事業継続計画」を策定しております。R&D拠点であるつくば未来センターと社員寮を、本社機能の代替拠点に設定し、臨機応変に対応できる体制を整えております。また、基幹システムはクラウドサービスを利用しております。サーバー群は停電、耐震性に優れたデータセンターに設置されており、データ保全もサービス内で実施されております。

なお、震災時の社員安否の確認には、「事業継続計画」に基づき「安否確認サービス」を利用し、状況を的確に把握した上で、災害時に迅速な事業活動が行えるよう準備をしております。今後さらに災害時の情報共有を簡便且つ的確に実施できる仕組み、サービスを導入すべく取り組んでまいります。

(11) 情報セキュリティリスクについて

サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等による情報流出、重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループでは、「情報セキュリティ基本方針」の定めに従い、「情報セキュリティ基本規程」を基に情報セキュリティ全般に関して、適切な情報管理を徹底するよう努めております。また、各要領・マニュアルに基づいた「社員教育」を徹底し、全社の推進レベルの向上を図ることで、浸透したテレワーク体制にも対応を図っております。

(12) 訴訟等に関するリスクについて

国内外の事業等に関連しての訴訟、紛争、その他法的手続きにおいて、当社グループの主張や予測と相違する結果となった場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、訴訟等につきましては、顧問弁護士等外部の専門家と緊密に連携し対応できる体制を構築しております。

(13) 工事における一定の期間にわたり収益を認識する方法について

当社グループは、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。工事進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合をもって行い、工事請負総額に工事進捗度を乗じて完成工事高を算出しております。

工事案件ごとに継続的に見積総原価や予定工事期間の見直しを実施する等適切な原価管理に取り組んでおりますが、それらの見直しが必要になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、現場の予算を基に、徹底した原価管理を行い、適宜決算に反映するようにしております。

(14) 気候変動リスクについて

気候変動により自然災害が激化傾向にあり、気候変動に伴う物理的リスクとして、施工中工事への被害や施工遅延、自社所有物件への被害等により、事業の継続性に影響を及ぼす可能性があります。

また、脱炭素社会への移行リスクとして、炭素税の導入や、工事施工に係る各種法規制の強化に伴う大幅な建設コストの増加により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような気候変動に伴う事業への影響を重要な経営課題の一つと捉え、2021年10月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同を表明しており、2030年度までのCO₂排出削減目標（いずれも2020年度比でScope 1, 2：42%削減、Scope 3：25%削減）を設定しているほか、2050年におけるCO₂排出量の実質ゼロに向けたネットゼロエミッションの実現を目標に掲げております。気候変動問題への取組につきまして、「サステナビリティに関する考え方及び取組」に詳細を記載しておりますので、そちらをご確認ください。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景として景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方で、イラン情勢の緊迫化に加え、物価上昇の継続、米国の通商政策による景気の下振れリスク、金融資本市場の不安定化等、引き続き状況を注視していく必要があります。

建設業界においては、公共投資の底堅い推移や、民間設備投資の持ち直しの動きもあり、建設投資全体としては堅調に推移しております。しかしながら、コスト面では建設資材・エネルギー価格の高止まりや労務需給の逼迫等により、注視が必要な状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度の経営成績については、売上高は135,207百万円（前連結会計年度比9.6%増）、売上総利益は16,314百万円（前連結会計年度比33.8%増）、営業利益は7,150百万円（前連結会計年度比208.4%増）となりました。また、経常利益は6,566百万円（前連結会計年度比237.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,450百万円（前連結会計年度比308.9%増）となりました。堅調な受注環境を背景に、採算性重視の受注方針、原価管理の徹底などの施策が奏功し、売上高は概ね計画水準で推移する中、利益面は大幅な改善を実現いたしました。

特に、建築事業においては、手持ち工事の順調な進捗及び好採算の大型工事が牽引し採算面が大きく改善したことにより利益が計画を上回る水準で着地し、全体収益を強く牽引しました。また、土木事業においては、収益構造の改善に取り組んだ結果、黒字化を達成し、収益基盤の底上げに寄与いたしました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。（セグメントの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。）

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、報告セグメントの区分を変更しております。以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（土木事業）

土木事業においては、売上高は38,031百万円（前連結会計年度比2.6%増）であり、利益面では、不採算案件の入替が進み、セグメント利益318百万円（前連結会計年度は4,511百万円のセグメント損失）となりました。

（建築事業）

建築事業においては、売上高は手持ちの大型工事が順調に進捗したことで92,467百万円（前連結会計年度比23.9%増）となり、利益面でも好採算の大型工事が牽引し、セグメント利益は6,987百万円（前連結会計年度比170.5%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業においては、前期のような大型販売用不動産の売却がなく、売上高は2,519百万円（前連結会計年度比52.3%減）であり、セグメント利益は507百万円（前連結会計年度比79.0%減）となりました。

（エネルギー事業）

エネルギー事業においては、前期のような大型販売用発電設備の売却がなく、売上高は3,471百万円（前連結会計年度比53.4%減）であり、セグメント利益は1,331百万円（前連結会計年度比63.6%減）となりました。

地域ごとの業績は次のとおりであります。

日本

日本国内での売上高は121,492百万円であり、営業利益は6,692百万円となりました。

アジア

アジアにおける売上高は13,715百万円であり、営業利益は457百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

なお、当社グループでは生産実績を定義することが困難なため、「生産の状況」は記載しておりません。

受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円) 当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前年同期比(%)
土木事業	26,817	35.8
建築事業	99,322	5.6
不動産事業	2,470	52.2
エネルギー事業	3,471	53.8
その他	1,040	44.7
合計	133,123	17.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

売上実績

セグメントの名称	売上高(百万円) 当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前年同期比(%)
土木事業	35,859	1.4
建築事業	92,365	23.8
不動産事業	2,470	52.8
エネルギー事業	3,471	53.4
その他	1,040	43.5
合計	135,207	9.6

(注) 売上実績においては、「外部顧客への売上高」について記載しております。

なお、参考のため、提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

提出会社の受注高（契約高）及び売上高の状況

受注高、売上高、繰越高

期別	種類別		前期 繰越高 (百万円)	当期 受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期 売上高 (百万円)	次期 繰越高 (百万円)
前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	建設事業	土木	66,419	32,898	99,317	24,794	74,523
		建築	84,796	95,043	179,839	64,549	115,290
		小計	151,215	127,941	279,157	89,343	189,813
	開発事業等		29	8,791	8,821	8,780	40
	合計		151,244	136,733	287,978	98,123	189,854
当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	建設事業	土木	74,181	18,193	92,375	27,349	65,026
		建築	115,289	84,649	199,938	83,630	116,307
		小計	189,470	102,843	292,314	110,980	181,334
	開発事業等		40	4,260	4,300	4,254	46
	合計		189,511	107,103	296,615	115,234	181,380

- (注) 1. 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。従って、当期売上高にも係る増減額が含まれております。また、前事業年度以前に外貨建で受注したもので、当事業年度中の為替相場により請負金額に変更のあるものについても同様に処理しております。
2. 当期受注高のうち海外工事の割合は前事業年度9.9%、当事業年度11.7%であります。そのうち主なものは次のとおりであります。

当事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

宸實建設股份有限公司

宸實建設永寧段集合住宅新建工程

中國開發資產管理股份有限公司

南港區玉成段四小段新建工程

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	土木	24.3	75.7	100
	建築	33.1	66.9	100
当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	土木	13.1	86.9	100
	建築	45.1	54.9	100

- (注) 百分比は請負金額比であります。

売上高

期別	区分		国内		海外		合計 (B) (百万円)
			官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	建設事業	土木	15,127	9,656	9	0.0	24,794
		建築	2,309	51,909	10,329	16.0	64,549
		小計	17,437	61,566	10,339	11.6	89,343
	開発事業等		-	8,780	-	-	8,780
	計		17,437	70,347	10,339	10.5	98,123
当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	建設事業	土木	16,232	10,779	336	1.2	27,349
		建築	1,825	68,427	13,378	16.0	83,630
		小計	18,057	79,207	13,715	12.4	110,980
	開発事業等		-	4,254	-	-	4,254
	計		18,057	83,461	13,715	11.9	115,234

(注) 1. 海外工事の国別割合は以下のとおりであります。

国名	台湾	バングラデシュ	計
前事業年度(%)	99.9	0.1	100
当事業年度(%)	97.5	2.5	100

2. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

ソーラー・フィールド4合同会社	小松沢太陽光発電所建設工事
国土交通省関東地方整備局	R3多摩川左岸二子玉川築堤護岸工事
東急不動産株式会社、株式会社長谷工 コーポレーション	(仮称)札幌市中央区南三条西1丁目計画 新築工事
パルシステム生活協同組合連合会	パルシステムつくばみらいセンター新築工事
MIRARTHホールディングス株式会 社	(仮称)レーベン桃山台新築工事

当事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

柏市柏インター西土地区画整理組合	(仮称)柏市柏インター西土地区画整理事業 造成工事(その1~その4)
富谷市成田二期東土地区画整理組合	富谷市成田二期東土地区画整理事業造成工事
尼崎2プロパティ-特定目的会社	(仮称)兵庫尼崎物流センター新築工事
大東建託株式会社	(仮称)柏物流施設新設計画(建築工事)
有楽製菓株式会社	有楽製菓株式会社(仮称)豊橋夢工場第2工場新築工事 (3期工事)

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

野村不動産株式会社 15,989百万円 (11.8%)

繰越高(2026年5月31日現在)

区分		国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
建設事業	土木	44,037	20,261	727	1.1	65,026
	建築	16,830	64,772	34,705	29.8	116,307
	小計	60,868	85,033	35,432	19.5	181,334
開発事業等		-	46	-	-	46
計		60,868	85,080	35,432	19.5	181,380

繰越工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

大阪府

寝屋川北部地下河川 鶴見調節池築造工事（R5本體工）

関電不動産開発株式会社・東急不動産株式会社・
株式会社ワールドレジデンシャル関西 JV

（仮称）大阪市中央区森ノ宮中央1丁目PJ新築工事

一関地区広域行政組合

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設等建設工事

康華資産股份有限公司

康華資産松江路事務所ビル新築工事

野田ロジスティクス合同会社ノミヶ尾物流開発合
同会社（仮称）上ミヶ尾地区物流施設計画開発工事（Aゾーン/
Bゾーン）

(2) 財政状態

資産の部

資産は、受取手形・完成工事未収入金等10,337百万円、販売用不動産3,326百万円などの増加要因が、建設仮勘定1,314百万円、その他の棚卸資産558百万円などの減少要因を上回ったことにより、前連結会計年度末比17,326百万円増の157,975百万円となりました。

負債の部

負債は、長期借入金4,718百万円、短期借入金2,608百万円などの増加要因が、工事損失引当金800百万円、完成工事補償引当金118百万円などの減少要因を上回ったことにより、前連結会計年度末比12,360百万円増の86,580百万円となりました。

純資産の部

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益5,450百万円の計上及び配当金1,768百万円の支払いなどの結果、前連結会計年度末比4,966百万円増の71,395百万円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末比2.0ポイント減の45.1%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加10,278百万円、販売用不動産の増加3,326百万円等の支出要因が、税金等調整前当期純利益6,495百万円、仕入債務の増加1,867百万円等の収入要因を上回り、4,569百万円の支出超過（前連結会計年度は3,793百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入3,520百万円等の収入要因が、有形固定資産の取得による支出2,135百万円等の支出要因を上回り、456百万円の収入超過（前連結会計年度は3,876百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入7,859百万円等の収入要因が、長期借入金の返済による支出4,657百万円等の支出要因を上回り、5,256百万円の収入超過（前連結会計年度は3,788百万円の支出超過）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、19,709百万円（前連結会計年度末は18,136百万円）となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に要する外注費等の工事費、不動産・エネルギー事業での販売用不動産及び販売用発電設備の取得費、人件費等の販売費及び一般管理費等、営業費用によるものであります。また、投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

これらの資金は、自己資金及び金融機関等からの借入により調達しており、当連結会計年度において、短期借入金及び長期借入金11,983百万円を調達しております。

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、当連結会計年度末においては、11,680百万円の当座貸越契約、19,500百万円のコミットメントライン契約及び3,000百万円のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積り及び判断が行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積り等については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識)

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(財務制限条項が付された借入金契約)

当社が締結している財務制限条項が付された借入金契約の契約に関する内容等は、以下のとおりです。なお、財務上の特約の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

契約締結日	相手方の属性	極度額 (百万円)	期末残高 (百万円)	弁済期限	担保
2026年3月24日	都市銀行ほか	14,000	-	2027年3月26日	なし
2025年2月25日	都市銀行ほか	-	3,600	2028年2月29日	なし
2020年2月25日	都市銀行ほか	-	2,400	2027年2月26日	なし
2026年3月26日	都市銀行ほか	-	5,800	2031年3月31日	なし
2021年3月26日	都市銀行	-	2,700	2028年3月31日	なし
2022年12月30日	都市銀行	3,000	1,000	2027年12月30日	なし
2025年8月29日	都市銀行	3,000	2,500	2028年8月29日	なし
2025年8月29日	地方銀行	1,000	500	2026年11月30日	なし
2026年3月27日	都市銀行	1,500	1,500	2027年11月30日	なし

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、自動化・省力化、DXなど生産性を向上する差別化技術及び現場施工に密着した技術に積極的に取り組んでいることが特徴であります。

当連結会計年度の研究開発費は477百万円であり、セグメント別の内訳は土木事業298百万円、建築事業109百万円、その他69百万円であります。主な研究開発成果は以下のとおりであります。

(土木事業)

(1) マシナリー×ICT (Information and Communication Technology) による土工の高速化・省力化技術の開発

土工事における省力化、生産性の向上を目的として、建設機械におけるICT活用の標準化はもとより、建設機械施工の自動化に取り組んでおります。また、高速走行が可能なスクレーバを技術導入することで工期短縮、省人化と同時に温室効果ガスの削減を図っております。工事の進捗管理にUAV (Unmanned Aerial Vehicle) を導入し3次元地形データを作成することで最適な運土計画を立案するとともに、台風・豪雨時等の土砂災害リスクをリアルタイムに評価し対策に反映させております。さらに、土量や土質性状の管理にAI/ICTを用いた評価手法を導入することによって、省人化や品質向上に関する開発を大学等との共同研究により進めております。また、国土交通省が掲げるi-construction2.0の実現に向け、土工事に関する様々な情報の数値化を図ることで、最適な土工事を実現する施工管理システムの開発を行っております。

(2) 回転式破碎混合工法 (ツイスター工法) の改良品質の高度化・高機動化・適用領域拡大

自走型土質改良機 (自走型ツイスター) の開発及び現場実証試験を通して、地盤改良工事における施工効率の向上と適用領域の拡大に取り組んでおります。自走型土質改良機は、高い機動性と幅広い適用性を備えており、河川工事では洪水期を含めた通年施工が可能となっております。また、令和6年度能登半島地震の災害復旧工事では港湾等の狭隘部にも導入され、従来のプラント方式では施工が困難であった場所への適用を可能とし、地盤改良工事の適用範囲拡大に貢献しております。さらに、回転式破碎混合工法 (ツイスター工法) の特徴である粘性土の改良品質に高い優位性を有しており、関連する工事の受注にも寄与しております。

また、土質性状に応じた破碎混合メカニズムについて、大学等と共同研究を実施し、不良土改良技術の高度化を進めております。

改質土の更なる高品質化とオペレーションの自動化を目的として、土の供給性能向上を目指した供給機の開発を行っており、今後は土量の計測技術を組み合わせた自動制御の開発を進める予定であります。

(3) 地盤改良技術

独自の地盤改良技術である動圧密工法は、ICTを活用した施工・品質管理の高度化、省人化を進めており、静的地盤圧縮工法のリフューズプレス工法とともに現場条件に合わせた最終処分場の減容化技術として他社との差別化を図っております。

(4) シールド技術開発

グループ内にシールド機メーカーを有する強みを活かし、シールド工事の競争力強化を実現するための技術開発を推進しております。設計・製造から施工までの一貫した連携により最適化を図っております。特に、掘進管理の高度化を通じて、地山状況に応じた精緻な制御を行い、施工の安定性向上に寄与しております。さらに、遠隔操作技術の導入や省人化・自動化の推進により、熟練工不足への対応を進めるとともに、安全性及び生産性の向上に取り組んでおります。

(建築事業)

(1) 現場支援技術

施工省力化・合理化技術

物流施設におけるコストトプランナーとなるべく、工事の省力化並びに合理化を図るための工法として高強度ステンレスによる鋼製型枠の開発、PCaユニット化、プレストレスの検討、防火区画化壁のユニット化、無足場工法による施工及び機械化施工の検討を実施しております。今後、大型物流倉庫の案件に適用し生産性向上を目指しております。

(2) ICT技術

BIMを利用した支援技術

BIM (Building Information Modeling) の活用を進め、施工の省力化並びに品質向上を図っております。設備・建築総合モデルでの早期検証を確立し、案件でのフロントローディングを実施しております。また、構造モデルの積算活用を実施しており、業者選定時の査定業務の省力化及び利益率の向上を図ります。今後も業務効率を改善し、質の高い施工管理を目指しております。

(3) 設備系技術

省エネ技術の実用化

省エネシステムの手法と再生可能エネルギーをセットとした再生エネ100%スキームを営業革新の一手として展開、生産工場への適用を図っております。また、オフィスビルや物流施設に対してはZEB (Net Zero Energy Building) の実現に向けた取り組みを進めております。

(4) 建築技術の共同開発

配筋検査システムの開発

当社を含めたゼネコン21社と共同開発契約を結び「配筋検査システム」の開発に取り組んでおります。この配筋検査システムは、AI (人工知能) を活用した鉄筋認識に関する技術により適切な配筋施工の実施を支援するシステムで、施工管理者の熟練度によらない効率的かつ正確な配筋検査を可能とし、鉄筋検査の業務時間削減へつなげます。今後も現場試行を継続的に実施し、より汎用性の高い機能の開発を引き続き進めてまいります。

(不動産事業)

研究開発活動は特段行われておりません。

(エネルギー事業)

研究開発活動は特段行われておりません。

(その他)

(1) 機能性吸着材

環境分野等への応用を目的に、機能性吸着材の技術開発を実施しております。世界の水問題の解決を目標に、途上国でも持続可能な機能性材料を用いた井戸水砒素処理技術の開発を進め、バングラデシュ人民共和国での現地実証試験を行っております。独立行政法人国際協力機構 (JICA) の「中小企業・SDGs・ビジネス支援事業」において採択されたビジネス化実証事業「『JaPani』システムの活用による安心安全な飲料水を提供可能にする分散型地方給水事業」が完了しております。排水処理や環境修復など、さらなる適応範囲の拡大を目指し、造粒等加工技術等の開発によりANION株式会社と連携した機能性吸着材のバリエーションの拡充を進めております。

(2) リニューアル技術

独自技術である機能性吸着材とANION株式会社のエポキシ樹脂コンクリート補修製品を混和した、塩分吸着性能及び防錆性能を有する「ハイブリッドエポキシ樹脂」のNETIS登録が完了しております。ひび割れ注入・断面修復工法への適用を目的とした検証試験を実施し、その効果についてモニタリングを行っております。また、本機能性吸着材の性能を活用した他材料への適用についても検討を開始しております。

(3) 石炭灰有効利用技術

カーボンニュートラル時代への貢献を目指し、石炭ガス化複合発電 (IGCC) から発生するスラグ (CGS)、バイオマス灰の活用検討を行う他、石炭灰を主原料とした人工砕石をブルーカーボン領域の環境修復材分野として活用する試みの一環として、アサリの生育促進への検討を福島エコクリート株式会社にて行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(土木事業・建築事業)

当連結会計年度は、建物・構築物を1百万円、機械、運搬具及び工具器具備品を283百万円、無形固定資産を13百万円にて取得し、建設仮勘定として154百万円支出しました。

このうち主なものは建設用機械の取得等であります。

また、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

(不動産事業)

当連結会計年度は、建物・構築物を0百万円にて取得しました。

重要な設備投資はありません。

(エネルギー事業)

当連結会計年度は、建物・構築物を0百万円、機械、運搬具及び工具器具備品を458百万円、土地を0百万円にて取得し、建設仮勘定として385百万円支出しました。

このうち主なものは太陽光発電設備の建設等であります。

(その他)

当連結会計年度は、建物・構築物を666百万円、機械、運搬具及び工具器具備品を508百万円、リース資産を9百万円にて取得しました。

このうち主なものは機能性吸着材製造工場の建設等であります。

(全社共通)

当連結会計年度は、機械、運搬具及び工具器具備品を273百万円、リース資産を123百万円、無形固定資産を180百万円にて取得し、建設仮勘定として2百万円支出しました。

このうち主なものは研究開発用器具の取得等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年5月31日現在)

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	摘要
	建物、 構築物	機械及び装 置、 車両運搬具、 工具器具・備 品	土地		リース 資産	建設 仮勘定	合計		
			面積(㎡)	金額					
本社 (東京都港区)	3,527	592	1,876,023	2,255	775	1,185	8,336	237[48]	(注) 5
東京支店 (東京都港区)	2	2	56,181	3	-	-	8	204[27]	
名古屋支店 (名古屋市東区)	31	8	18,119	165	-	-	204	98[15]	
大阪支店 (大阪市淀川区)	7	7	123	1	243	-	259	131[19]	
九州支店 (福岡市博多区)	0	8	14	0	-	-	8	68[13]	
東北支店 (仙台市青葉区)	3	5	-	-	-	-	9	70[10]	
札幌支店 (札幌市中央区)	0	1	-	-	-	-	2	15[1]	
中国支店 (広島市中区)	0	0	-	-	-	-	0	4[-]	
海外支店	-	1	-	-	-	-	1	8[-]	(注) 4
計	3,573	627	1,950,461	2,425	1,018	1,185	8,831	835[133]	

(注) 1. 帳簿価額に無形固定資産は含んでおりません。

2. 提出会社は、建設事業のほかに開発事業等を営んでおりますが、共通的に使用されている設備もあるため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

3. 臨時従業員の年間平均雇用人員を[外書]で記載しております。なお、臨時従業員には再雇用社員及び契約社員を含め、月末在籍者数を月数(12ヶ月)で割り算しております。

4. 台湾支店、バングラデシュ支店の計であります。

５．本社には茨城県つくば市に所在するつくば未来センターを含んでおります。

６．土地、建物のうち賃貸中の主なもの

	土地(㎡)	建物(㎡)
本社	17,161	5,442
東京支店	56,181	-
名古屋支店	17,072	3,055
計	90,415	8,497

７．土地には研究開発部門に関するものとして681百万円(22,725㎡)が含まれております。

(2) 国内子会社

(2026年5月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物、 構築物	機械及び装置、 車両運搬具、 工具器具・備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
国土開発工業㈱	本店： 神奈川県 厚木市	土木事業	工場 設備他	35	762	68 (755)	10	-	876	152 [95]
コクドビルエース㈱	本店： 東京都港区	建築事業	レンタル用 事務機器他	16	8	21 (5)	-	-	46	81 [71]
A N I O N ㈱	本店： 東京都港区	その他	工場設備他	643	478	-	2	-	1,124	6
宮古発電合同会社を 営業者とする匿名組 合	本店： 岩手県 宮古市	エ ネ ル ギー事業	太陽光発電 設備	-	443	-	-	-	443	-
田老発電合同会社を 営業者とする匿名組 合	本店： 岩手県 宮古市	エ ネ ル ギー事業	太陽光発電 設備	-	445	-	-	92	538	-
福島エコクリート㈱	本店： 福島県 南相馬市	その他	工場設備	291	64	209 (31,651)	-	-	565	22
海洋工業㈱	本店： 東京都 千代田区	土木事業	工事機械	0	2	-	-	-	2	3
C S M レンタル㈱	本店： 東京都 中央区	土木事業	工事機械	-	49	-	-	-	49	3

(注) １．帳簿価額に無形固定資産は含んでおりません。

２．臨時従業員の年間平均雇用人員を[外書]で記載しております。なお、臨時従業員には再雇用社員及び契約社員を含め、月末在籍者数を月数(12ヶ月)で割り算出しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、計画中である重要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定総額		資金調達方法	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
大郷太陽光発電 合同会社	大郷こずない 太陽光発電所 (宮城県黒川郡大郷町)	エネルギー事業	太陽光 発電設備	3,648	1,115	自己資金 借入金	2027年秋頃 完成予定

(2) 重要な設備の除却等

重要な影響を及ぼす設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,255,000	89,255,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	89,255,000	89,255,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年5月31日 (注) 1	5,000,000	93,255,000	—	5,012	—	14,314
2025年1月31日 (注) 2	4,000,000	89,255,000	—	5,012	—	14,314

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、2023年5月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による5,000,000株であります。

2. 発行済株式総数の減少は、2025年1月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による4,000,000株であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年5月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	27	239	87	54	22,132	22,552	—
所有株式数(単元)	-	169,607	14,056	264,296	72,773	94	370,946	891,772	77,800
所有株式数の割合(%)	-	19.02	1.57	29.64	8.16	0.01	41.60	100.00	—

- (注) 1. 自己株式8,793,946株は、「個人その他」に87,939単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。
2. 「金融機関」には、「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する6,638単元が含まれております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	6,730	8.36
株式会社ザイマックスグループ	東京都港区赤坂一丁目1番1号	5,865	7.28
みずほ信託銀行株式会社(一般財団法人日本国土開発未来研究財団口)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,000	4.97
日本国土開発持株会	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	3,871	4.81
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通一丁目10番の2	3,300	4.10
アジア航測株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号	3,189	3.96
日本基礎技術株式会社	大阪府大阪市北区天満一丁目9番14号	2,900	3.60
須賀工業株式会社	東京都江東区富岡一丁目26番20号	2,124	2.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,422	1.76
竹村 渉	東京都江戸川区	842	1.04
計	—	34,245	42.56

- (注) 1. 2026年5月31日現在の当社株主名簿より記載しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を切り捨てております。
3. 上記のほか当社所有の自己株式8,793千株があります。なお、「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式663千株については、自己株式数に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,793,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,383,300	803,833	—
単元未満株式	普通株式 77,800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	89,255,000	—	—
総株主の議決権	—	803,833	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する株式663,800株(議決権の数6,638個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2026年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本国土開発株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3 番13号	8,793,900	-	8,793,900	9.85
計	—	8,793,900	-	8,793,900	9.85

- (注) 1. 「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式663,800株については、上記自己株式に含めておりません。
2. 自己株式は、2025年10月17日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、16,700株減少し、また、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分により、58,000株減少しました。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員株式給付信託の内容)

当社は、2019年1月29日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、下記のとおり本制度を開始いたしました。

(1) 本制度導入の目的

本制度は、従業員と一体となって企業価値と株式価値の向上に邁進するためのインセンティブ・プランとして導入するものであります。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）について、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等の観点から本制度を導入することといたしました。

(2) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を付与します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(3) 内容

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
受益者	従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社の従業員から選定
信託設定日	2019年2月14日
信託の期間	2019年2月14日から信託が終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
制度開始日	2019年3月5日
議決権行使	信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。
取得した株式の種類	当社普通株式
取得価格の総額	686,256,000円
取得株式数	1,345,600株
株式の取得方法	本上場に伴い実施された公募による自己株式の処分にかかる引受証券 会社からの買付け（親引け）
株式の取得時期	2019年3月5日

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの 権利行使)	58,000	20	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	16,700	8	-	-
保有自己株式数	8,793,946	—	8,793,946	—

- (注) 1. 保有自己株式数には、「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式663,800株は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日まで取得及び処分した株式は含まれておりません。
3. 保有自己株式数は約定日基準で記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、業績と経営環境を勘案のうえ、企業体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

「中期経営計画2027」では、収益力の回復を前提にDOEの水準を段階的に引き上げる方針としており、2026年5月期は「DOE2.5%水準」、2027年5月期は「DOE2.5～3.0%水準」を計画しております。

上記方針及び当期の業績を勘案し、当期の期末配当につきましては、2026年8月27日開催予定の定時株主総会にて1株あたり15円と決議して実施する予定であります。これにより、中間配当金10円を加えた年間配当金は、1株あたり25円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年1月14日 取締役会決議	804	10.0
2026年8月27日 定時株主総会決議（予定）	1,206	15.0

(注) 1. 2026年8月27日開催予定の定時株主総会決議による1株当たり配当額15.0円には特別配当5.0円が含まれております。

2. 2026年1月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

3. 2026年8月27日開催の定時株主総会にて決議して実施する予定の配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

（ご参考：「中期経営計画2027」における株主還元方針）

当社は、2025年7月15日に公表した2025年度を初年度とする3カ年計画の「中期経営計画2027」において、株主還元に関する目標水準を「DOE2.5～3.5%」へと引き上げました。

これにより、株主還元の安定性を維持しつつ、収益力の回復を前提に還元額の順次拡大を図ることで、中長期的な株式保有を促進し、株主価値の向上を目指してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「もっと豊かな社会づくりに貢献する」ことを経営理念としており、この経営理念を実現し社会的責任を果たしていくため、法令等を誠実に遵守するとともに、高い倫理観と良識を持って企業活動を行ってまいります。

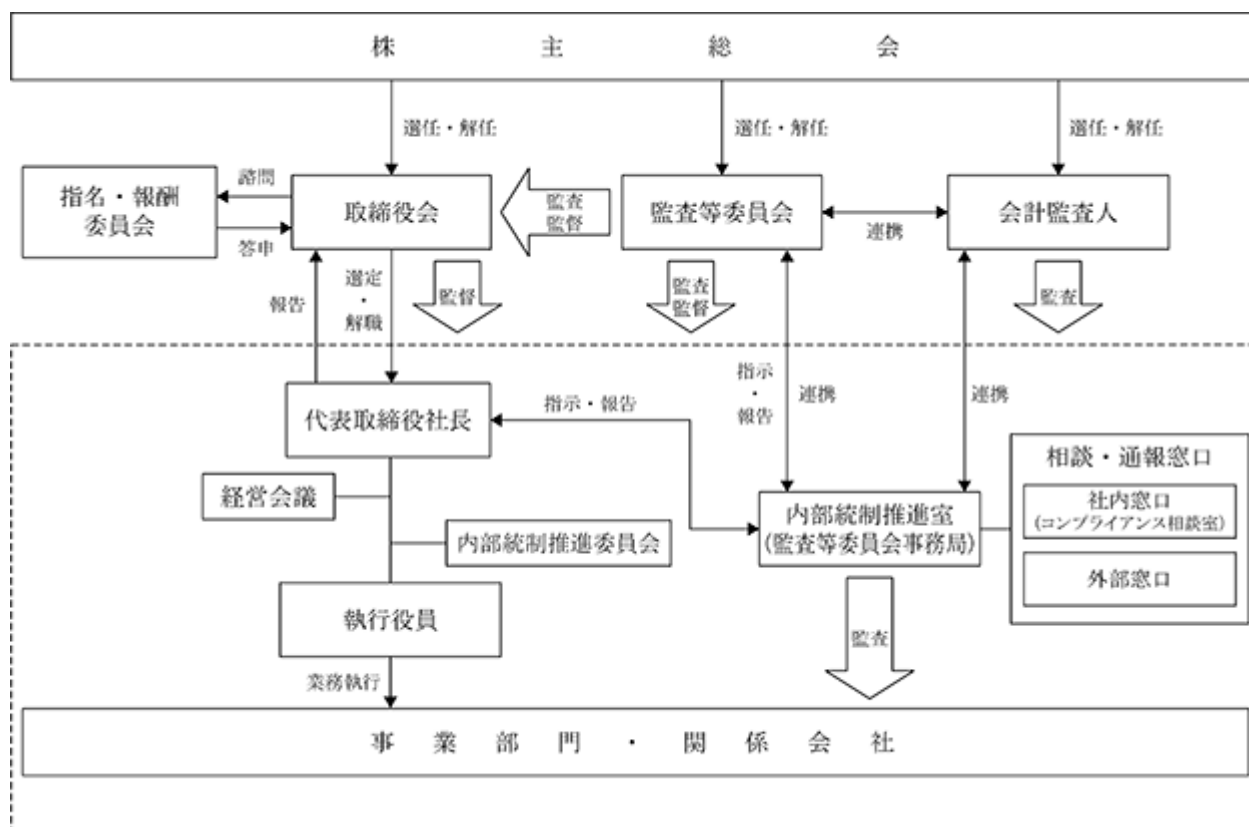
顧客、株主、取引先等、すべてのステークホルダーの期待と要求に応え、社会の信頼を確保していくため、コンプライアンス経営を推進し、公正で透明性のある企業経営を実践していくことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図り、経営の透明性を高めることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

また、取締役及び執行役員の指名並びに報酬等に関する決定プロセスの公平性・透明性・独立性の強化をするため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。なお、2026年8月27日開催予定の定時株主総会後も変更はない見込みです。



・取締役会

取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、中期経営計画に関する事項、ガバナンス、決算財務、役員人事、取締役会の実効性評価、その他経営に係る重要事項等に関する審議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を行っております。

本書提出日現在の取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む、計9名の取締役（うち社外取締役5名）により構成されております。

当社では経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会機能の強化と経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員の任期は1年とし、一部の執行役員については、取締役（監査等委員であるものを除く。）が兼務しております。

なお、当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席率
代表取締役社長	林 伊佐雄	100%（15/15回）
取締役	菊池 泰	100%（15/15回）
取締役	曽根 一郎	100%（4/4回）
取締役	守屋 乾司	100%（11/11回）
社外取締役	高津 浩明	100%（15/15回）
社外取締役	松石 秀隆	100%（15/15回）
社外取締役	唐下 雪絵	100%（15/15回）
取締役(監査等委員)	増成 公男	100%（4/4回）
取締役(監査等委員)	曽根 一郎	100%（11/11回）
社外取締役(監査等委員)	鴨志田 文彦	100%（15/15回）
社外取締役(監査等委員)	渡邊 賢作	100%（15/15回）

(注) 1. 各取締役の在任期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 2026年8月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は引き続き取締役9名（うち社外取締役は5名であり、全員が独立役員）により構成される予定であります。

・経営会議

業務執行に関する意思決定及び個別の経営課題について適時協議・決定するため、取締役（社外取締役を除く。）・執行役員等によって構成される経営会議を設置し、定期的に開催しております。

・監査等委員会

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役（うち社外取締役2名）で構成されており、常勤の監査等委員である取締役1名を選定しております。監査等委員会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時監査等委員会を開催し、監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧等により、取締役の職務執行状況について監査、監督しております。

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の指名や個別報酬額の決定、役員の実績評価、役員報酬制度の見直し等について審議し、取締役会に答申を行います。委員会は、代表取締役1名を含む、取締役計7名（うち社外取締役5名）により構成され、独立性を確保するため、社外取締役が過半数を占めており、委員長は社外取締役が務めております。

なお、当事業年度において当社は指名・報酬委員会を12回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	指名・報酬委員会出席率
代表取締役社長	林 伊佐雄	100%（12/12回）
取締役	曽根 一郎	100%（2/2回）
社外取締役	高津 浩明	100%（12/12回）
社外取締役	松石 秀隆	100%（12/12回）
社外取締役	唐下 雪絵	100%（12/12回）
取締役（監査等委員）	曽根 一郎	100%（10/10回）
社外取締役（監査等委員）	鴨志田 文彦	100%（12/12回）
社外取締役（監査等委員）	渡邊 賢作	100%（12/12回）

（注）１．各取締役の在任期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

２．2026年8月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は9名（うち社外取締役は5名であり、全員が独立役員）となる予定であります。また同定時株主総会後に開催予定の取締役会の決議を経て、指名・報酬委員会は、代表取締役1名を含む取締役7名（うち社外取締役5名）により構成される予定であります。引き続き独立性を確保する観点から、委員の過半数を独立社外取締役が占め、委員長についても独立社外取締役が就任する予定であります。

・内部統制推進委員会、内部統制推進室

コンプライアンス及びリスク管理を全社的に取り組むための組織として内部統制推進委員会を設置しております。内部統制推進室は、社長直轄組織として内部統制システムの整備、運用、コンプライアンス活動、全社リスク管理の統括及び内部監査を実施しております。

・2026年8月21日（有価証券報告書提出日）現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。

（○は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営会議	内部統制推進委員会
代表取締役社長	林 伊佐雄			○		
取締役	菊池 泰	○			○	○
取締役	守屋 乾司	○			○	○
社外取締役	高津 浩明	○				
社外取締役	松石 秀隆	○		○		
社外取締役	唐下 雪絵	○		○		
取締役（監査等委員）	曽根 一郎	○		○	○	○
社外取締役 （監査等委員）	鴨志田 文彦	○	○	○		
社外取締役 （監査等委員）	渡邊 賢作	○	○	○		
執行役員他					○	若干名

なお、2026年8月27日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定であります。

（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営会議	内部統制推進委員会
代表取締役社長	長谷川 幸生			○		
取締役	菊池 泰	○			○	○
取締役	守屋 乾司	○			○	○
社外取締役	松石 秀隆	○				
社外取締役	唐下 雪絵	○		○		
社外取締役	森尻 謙一	○		○		
取締役(監査等委員)	曽根 一郎	○		。	○	○
社外取締役 (監査等委員)	鴨志田 文彦	○	○	○		
社外取締役 (監査等委員)	渡邊 賢作	○	○	○		
執行役員他					○	若干名

（注）同定時株主総会後に開催予定の取締役会の決議を経て、指名・報酬委員会は、代表取締役1名を含む取締役7名（うち社外取締役5名）により構成される予定であります。引き続き独立性を確保する観点から、委員の過半数を独立社外取締役が占め、委員長についても独立社外取締役が就任する予定であります。

企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備状況）

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり定めております。

A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、コンプライアンス及びリスク管理を全社的に取り組むための組織として、「内部統制推進委員会」を設置する。本委員会は、「内部統制推進委員会運営規程」の定めるところにより、コンプライアンス及びリスク管理を運営・推進する。また、内部監査部門として社長直轄組織の「内部統制推進室」を設置する。
- (b) 「企業倫理行動指針」、「コンプライアンス規程」を制定し、取締役及び使用人が法令及び定款に適合した行動をとるための守るべき行動基準を明確にする。
- (c) 「コンプライアンス宣言」や前項の指針、規程並びに取締役及び使用人が遵守しなければならない主要法令等を掲載した「コンプライアンスハンドブック」を作成・配布し、取締役及び使用人への教育・研修を実施する。
- (d) 法令等違反に関する相談・通報を受付ける内部通報制度として内部通報規程を定め、社内窓口として内部統制推進室に「コンプライアンス相談室」を設置するほか、社外に外部窓口を設置する。
- (e) コンプライアンス確保のため、内部統制推進室による内部監査を定期的を実施する。
- (f) 暴力団等反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制を整備して適切に対応する。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報に関する体制整備策として、取締役の職務執行・意思決定に係る情報は、各種議事録及び決裁書類等の文書等により保存するものとし、それら文書等の保存期間その他の管理方法については、法令及び「取締役会規則」、「経営会議規則」、「文書取扱規程」等の社内規則の定めるところによる。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理に関する体制を整備するため、「リスク管理規程」を制定する。また、会社が緊急事態に直面した場合の対応方法については、「緊急事態対応要領」の定めるところにより、社長を本部長とする対策本部を設置し対応する。
- (b) 受注案件等を審査する機関として「審査委員会」を設置し、受注リスクの防止・低減に努める。
- (c) 電子情報・情報システム等の利用に関しては、情報漏洩・不正使用等を防止するため、取締役及び使用人の遵守事項を定めた「情報セキュリティ基本方針」により情報管理体制を整備する。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (b) 取締役及び使用人の職務権限・役割分担及び重要事項決裁基準の明確化を通しての効率的な業務執行については、「職制分掌規程」、「稟議等決裁基準規程」の定めるところによる。
- (c) 「執行役員制度」の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会機能の強化と、経営効率の向上を図る。
- (d) 取締役（社外取締役を除く。）・執行役員等によって構成される「経営会議」を設置し、業務執行に関する個別の経営課題について協議・決定できる体制とする。

E. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、子会社における業務の適正を確保するため、当社の「企業倫理行動指針」や「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」等を子会社に準用するほか、「コンプライアンスハンドブック」の子会社への配布、コンプライアンス教育の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
- (b) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における重要事項の決定に関して、当社への事前協議、報告を求めるほか、必要に応じて当社の役員又は使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督、監査を行う。
- (c) 子会社の業績、資金状況その他重要な事項については、「関係会社管理規程」に従い当社への報告事項とする。
- (d) 当社は子会社に対し、必要に応じて、コンプライアンス担当部署を設置させる。
- (e) 内部統制推進室は、子会社の業務執行の適法性、効率性に関する監査を定期又は臨時に実施する。

F. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 当社は、監査等委員会が実効的な監査を行うため、監査等委員会の職務を補助する使用人を内部統制推進室に配置する。
- (b) 上記補助使用人の人事異動、人事評価については、監査等委員会の同意を必要とする。
- (c) 上記補助使用人は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- (d) 監査等委員会は、必要に応じて、内部統制推進室に対して具体的な指示を行うことができる。指示を受けた内部統制推進室は、その指示の実行に際して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。

G. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- (b) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において定期的に業務執行状況等を報告するとともに、必要に応じて、監査等委員会に対し監査等委員会の監査等に必要事項を報告する。
- (c) 監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して職務の執行等に関し報告を求めることができるものとする。

(d) 監査等委員である取締役は、当社の取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に、その説明を求めることができるものとする。

(e) 監査等委員である取締役は、内部統制システムの運営・推進状況を監視するため、「内部統制推進委員会」に出席するとともに、「コンプライアンス相談室」に対し、内部通報状況等の報告を求めることができるものとする。

H. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないよう、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

I. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務に必要であると認められる費用又は債務を負担する。

J. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に意見交換の場を持ち、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。

(b) 内部統制推進室は、監査等委員会と定期的に情報交換の場を持ち、監査方針及び監査計画等について監査等委員会と協議するほか、内部監査結果について適時報告するなど、緊密な連携を保持する。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。

（役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行（不作為を含む）に関し、保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。

ただし、被保険者が法令違反であることを認識しながら行った行為に起因する対象事由等を補償対象外とすることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

（取締役の定数）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

（取締役の選任の決議事項）

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

（株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項）

- (a) 当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項の定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは剰余金の配当や自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うこと及び資本政策を迅速に行うことを目的とするものであります。
- (b) 当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営をより円滑に進めることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 8 月21日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 CEO兼COO	林 伊 佐 雄	1957年 6 月19日生	1982. 4 当社入社 2011. 8 当社東京本店土木部土木部長 2013. 8 当社土木本部長 2014. 6 当社執行役員、土木本部長 2016. 9 当社執行役員、土木事業本部副本部長 2017. 6 当社常務執行役員、安全品質環境本部長 2018. 6 当社常務執行役員 2018. 6 国土開発工業㈱専務執行役員、土木本部長 2018. 8 同社代表取締役社長 2023. 8 当社代表取締役社長、社長執行役員、CEO兼COO（現任）	2025年 8 月 から 1 年	75

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 新規事業・地域共創事業推進 室長 兼 安全衛生管理室管掌	菊 池 泰	1965年11月15日生	1989. 4 当社入社 2002. 8 当社東北支店盛岡営業所営業所長 2018. 6 当社建築事業本部建築営業部(東北) 建築営業部長 2019. 8 当社土木事業本部土木営業部(東北)土 木営業部長兼東北支店長 2023. 6 当社執行役員、土木事業本部副本部 長兼営業統括部長 2023. 8 当社取締役、執行役員、営業統括 2024. 6 当社取締役、執行役員、戦略事業推 進室長兼安全衛生管理室管掌 2025. 6 当社取締役、執行役員、新規事業・ 地域共創事業推進室長兼安全衛生管 理室管掌(現任)	2025年 8月 から 1年	33
取締役 兼コクドビルエース株式会社 代表取締役社長	守 屋 乾 司	1963年 3月19日生	1986. 4 当社入社 2014. 6 当社東日本支社建築事業部門建築第三 部長 2017. 4 当社西日本支社建築事業部門原価管理 部長 2018.12 当社建築事業本部西日本建築事業部 建築部長(大阪) 2020. 6 当社建築事業本部副本部長兼東京支店 長 2020.10 当社建築事業本部副本部長兼設備部長 兼PM部長 2021. 6 当社執行役員、建築事業本部副本部 長兼設備部長兼リモデル部長 2022. 6 当社執行役員、建築事業本部(リモ デル担当)兼コクドビルエース(株) 出向 2022. 8 当社執行役員、建築事業本部(リモ デル担当)兼コクドビルエース(株) 常務取締役 2023. 8 コクドビルエース(株)代表取締役社 長 2025. 8 当社取締役、兼コクドビルエース (株)代表取締役社長(現任)	2025年 8月 から 1年	56

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高 津 浩 明	1952年10月 2 日生	1977. 4 東京電力㈱入社 2010. 6 同社常務取締役技術開発本部長 2011. 6 同社常務取締役お客さま本部長 2012. 6 東光電気㈱入社、代表取締役社長 2014. 6 ㈱東光高岳代表取締役社長 2018. 6 同社代表取締役会長 2019. 6 同社顧問 2019. 8 当社取締役（現任）	2025年 8月 から 1年	7
取締役	松 石 秀 隆	1957年 2 月22日生	1981. 4 ㈱リコー入社 2000.10 ㈱リコー販売事業本部 S C M革新センター所長 2003. 1 西東京リコー㈱社長 2005. 4 リコー東北㈱社長 2008. 4 ㈱リコー販売事業本部事業戦略センター所長 2009. 4 同社販売事業本部 M A 事業部長 2009. 7 リコー I T ソリューションズ㈱代表取締役社長 2014. 4 ㈱リコーグループ執行役員（常務執行役員）、リコーリース㈱代表取締役社長執行役員 2016. 6 ㈱リコー常務執行役員日本販売事業本部長、リコージャパン㈱代表取締役社長執行役員 C E O 2018. 4 ㈱リコー専務執行役員 C F O、同社経営企画本部長 2018. 6 ㈱リコー取締役 2021. 4 同社コーポレート専務執行役員、同社経営企画部部長 2022. 8 当社取締役（現任） 2023. 6 SCSK株式会社社外取締役（監査等委員） 2026. 4 SCSK株式会社社外取締役（現任）	2025年 8月 から 1年	1
取締役	唐 下 雪 絵	1966年12月22日生	1999. 5 公認会計士登録 2003. 2 公認会計士唐下雪絵事務所所長（現任） 2012. 6 フェリーチェコンサルティング㈱代表取締役（現任） 2019. 3 マブチモーター㈱社外取締役（監査等委員） 2019. 6 ㈱セブン銀行社外監査役 2022. 8 当社取締役（現任）	2025年 8月 から 1年	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	曾 根 一 郎	1960年 3 月25日生	1982. 4 当社入社 2005. 6 当社九州支店事務部長 2010. 6 当社九州支店営業部長 2014. 6 当社九州支店長 2015. 6 当社関連事業部長 2016. 6 当社執行役員、関連事業部長 2017. 4 当社執行役員、経営企画室副室長 2018. 8 当社取締役、常務執行役員、経営企画室長 2018. 9 当社取締役、常務執行役員、経営企画室長兼つくば未来センター管掌 2019. 8 当社取締役、専務執行役員、関連事業本部長兼つくば未来センター管掌 2020. 4 当社取締役、専務執行役員、関連事業本部長 2021. 6 当社取締役、副社長執行役員、管理本部長 2022. 6 当社取締役、副社長執行役員、C O O、管理本部長、C F O 2023. 7 当社代表取締役、副社長執行役員、C O O、管理本部長、C F O 2023. 8 当社取締役 2025. 8 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	2025年 8 月 から 2 年	65
取締役 (監査等委員)	鴨 志 田 文 彦	1951年12月21日生	1974. 4 ㈱日本長期信用銀行入行 1997.10 同行国際営業室長 1998.11 中外製薬㈱入社 2010. 3 同社常務執行役員法務部長 2014. 5 長島・大野・常松法律事務所事務局局長 2015.10 独立行政法人国際交流基金監事 2016.11 東京簡易裁判所民事調停委員 2019. 8 当社取締役(監査等委員)(現任)	2025年 8 月 から 2 年	-
取締役 (監査等委員)	渡 邊 賢 作	1971年 2 月17日生	1997. 4 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1997. 4 岡崎・大橋・前田法律事務所(現東啓綜合法律事務所) 1999. 1 当社更生管財人補佐 2006. 1 東啓綜合法律事務所パートナー(現任) 2016. 6 T & Dフィナンシャル生命保険㈱社外監査役 2020. 6 ㈱T & Dホールディングス社外取締役 2023. 8 当社取締役(監査等委員)(現任)	2025年 8 月 から 2 年	-
計					243

- (注) 1. 高津浩明、松石秀隆、唐下雪絵、鴨志田文彦及び渡邊賢作は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 曾根一郎 委員 鴨志田文彦、渡邊賢作
3. 所有株式数には、日本国土開発役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
4. 取締役 林伊佐雄及び高津浩明は、2026年 8 月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任予定であります。
5. 取締役 唐下雪絵の戸籍上の氏名は、飯島雪絵であります。

6. 当社は、会社法上の取締役とは別に取締役会で選任され、取締役会の決定した経営方針に則り担当業務の遂行責任を負う執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員は、取締役兼務者2名を含む次の14名であります。

は取締役兼務者であります。

役名	氏名	担当
社長執行役員	林 伊佐雄	C E O 兼 C O O
専務執行役員	小 高 友 久	関連事業本部長 兼 戦略営業室長
常務執行役員	長谷川 幸 生	建築事業本部長
常務執行役員	大 西 暁 子	C F O サステナビリティ経営本部長
執行役員	中 里 良 一	土木事業本部 技術担当
執行役員	高 野 匡 裕	土木事業本部 技術担当
執行役員	中小路 俊 幸	建築事業本部 設計統括部長 兼 設計第一部長
執行役員	菊 池 泰	新規事業・地域共創事業推進室長 兼 安全衛生管理室管掌
執行役員	三 井 聡	土木事業本部 副本部長 兼 土木統括部長 兼 土木統括部 大阪土木部長
執行役員	津 田 眞 典	土木事業本部長
執行役員	大 鹽 岳	内部統制推進室長 兼 リスク・コンプライアンス部長
執行役員	平 林 輝 一	関連事業本部 副本部長 兼 エネルギー事業部長
執行役員	寺 田 真 才	建築事業本部 建築統括部長
執行役員	森 岡 義 美	サステナビリティ経営本部 副本部長 (総務法務・人事担当) 兼 人事部長 兼 人財開発グループリーダー

b．当社は2026年 8 月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 CEO兼COO	長 谷 川 幸 生	1968年 2 月17日生	1990. 4 当社入社 2021. 6 当社名古屋支店建築事業本部 建築部長 2022. 6 当社建築事業本部大型現場統括事業部長 2023. 6 当社執行役員、建築事業本部副本部長兼サステナビリティ経営本部 2023. 8 当社執行役員、建築事業本部長 2025. 8 当社常務執行役員、建築事業本部長（現任） 2026. 8 当社代表取締役社長、社長執行役員、CEO兼COO（予定）	2026年 8 月 から 1 年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 新規事業・地域共創事業推進 室長 兼 安全衛生管理室管掌	菊 池 泰	1965年11月15日生	1989. 4 当社入社 2002. 8 当社東北支店盛岡営業所営業所長 2018. 6 当社建築事業本部建築営業部（東北）建築営業部長 2019. 8 当社土木事業本部土木営業部（東北）土木営業部長兼東北支店長 2023. 6 当社執行役員、土木事業本部副本部長兼営業統括部長 2023. 8 当社取締役、執行役員、営業統括 2024. 6 当社取締役、執行役員、戦略事業推進室長兼安全衛生管理室管掌 2025. 6 当社取締役、執行役員、新規事業・地域共創事業推進室長兼安全衛生管理室管掌（現任）	2026年 8月 から 1年	33
取締役 常務執行役員 （建築事業担当） 兼コクドビルエース株式会社 代表取締役社長	守 屋 乾 司	1963年 3月19日生	1986. 4 当社入社 2014. 6 当社東日本支社建築事業部門建築第三部長 2017. 4 当社西日本支社建築事業部門原価管理部長 2018.12 当社建築事業本部西日本建築事業部建築部長（大阪） 2020. 6 当社建築事業本部副本部長兼東京支店長 2020.10 当社建築事業本部副本部長兼設備部長兼PM部長 2021. 6 当社執行役員、建築事業本部副本部長兼設備部長兼リモデル部長 2022. 6 当社執行役員、建築事業本部（リモデル担当）兼コクドビルエース(株)出向 2022. 8 当社執行役員、建築事業本部（リモデル担当）兼コクドビルエース(株)常務取締役 2023. 8 コクドビルエース(株)代表取締役社長 2025. 8 当社取締役、兼コクドビルエース(株)代表取締役社長（現任） 2026. 8 当社取締役、常務執行役員（建築事業担当）、兼コクドビルエース(株)代表取締役社長（予定）	2026年 8月 から 1年	56

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松 石 秀 隆	1957年2月22日生	1981. 4 ㈱リコー入社 2000.10 ㈱リコー販売事業本部 S C M革新センター所長 2003. 1 西東京リコー㈱社長 2005. 4 リコー東北㈱社長 2008. 4 ㈱リコー販売事業本部事業戦略センター所長 2009. 4 同社販売事業本部 M A 事業部長 2009. 7 リコー I T ソリューションズ㈱代表取締役社長 2014. 4 ㈱リコーグループ執行役員(常務執行役員)、リコーリース㈱代表取締役社長執行役員 2016. 6 ㈱リコー常務執行役員日本販売事業本部長、リコージャパン㈱代表取締役社長執行役員 C E O 2018. 4 ㈱リコー専務執行役員 C F O、同社経営企画本部長 2018. 6 ㈱リコー取締役 2021. 4 同社コーポレート専務執行役員、同社経営企画部部長 2022. 8 当社取締役(現任) 2023. 6 SCSK株式会社社外取締役(監査等委員) 2026. 4 SCSK株式会社社外取締役(現任)	2026年 8月 から 1年	1
取締役	唐 下 雪 絵	1966年12月22日生	1999. 5 公認会計士登録 2003. 2 公認会計士唐下雪絵事務所所長(現任) 2012. 6 フェリーチェコンサルティング㈱代表取締役(現任) 2019. 3 マブチモーター㈱社外取締役(監査等委員) 2019. 6 ㈱セブン銀行社外監査役 2022. 8 当社取締役(現任)	2026年 8月 から 1年	3
取締役	森 尻 謙 一	1963年8月5日生	1986. 4 東京電力㈱入社 1999.11 ハウスプラス住宅保証(株)執行役員技術部長 2007. 7 東京電力(株)本店営業部生活エネルギーセンター デザインセンター所長 2009. 6 (株)リビタ常務取締役コンサルティング事業本部長 2013. 6 東京電力(株)本店経営改革本部グループ事業部長 2015. 7 同社本店カスタマーサービス・カンパニー暮らし&ビジネス事業本部長 2016. 4 東京電力エナジーパートナー(株)常務取締役リビング事業本部長 2017. 6 東京電力エナジーパートナー(株)常務取締役リビング事業本部長 2019. 6 東京パワーテクノロジー(株)常務取締役(現任) 2026. 8 当社取締役(予定)	2026年 8月 から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	曾 根 一 郎	1960年3月25日生	1982.4 当社入社 2005.6 当社九州支店事務部長 2010.6 当社九州支店営業部長 2014.6 当社九州支店長 2015.6 当社関連事業部長 2016.6 当社執行役員、関連事業部長 2017.4 当社執行役員、経営企画室副室長 2018.8 当社取締役、常務執行役員、経営企画室長 2018.9 当社取締役、常務執行役員、経営企画室長兼つくば未来センター管掌 2019.8 当社取締役、専務執行役員、関連事業本部長兼つくば未来センター管掌 2020.4 当社取締役、専務執行役員、関連事業本部長 2021.6 当社取締役、副社長執行役員、管理本部長 2022.6 当社取締役、副社長執行役員、C O O、管理本部長、C F O 2023.7 当社代表取締役、副社長執行役員、C O O、管理本部長、C F O 2023.8 当社取締役 2025.8 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	2025年 8月 から 2年	65
取締役 (監査等委員)	鴨 志 田 文 彦	1951年12月21日生	1974.4 ㈱日本長期信用銀行入行 1997.10 同行国際営業室長 1998.11 中外製薬㈱入社 2010.3 同社常務執行役員法務部長 2014.5 長島・大野・常松法律事務所事務局局長 2015.10 独立行政法人国際交流基金監事 2016.11 東京簡易裁判所民事調停委員 2019.8 当社取締役(監査等委員)(現任)	2025年 8月 から 2年	-
取締役 (監査等委員)	渡 邊 賢 作	1971年2月17日生	1997.4 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1997.4 岡崎・大橋・前田法律事務所(現東啓綜合法律事務所) 1999.1 当社更生管財人補佐 2006.1 東啓綜合法律事務所パートナー(現任) 2016.6 T & Dフィナンシャル生命保険㈱社外監査役 2020.6 ㈱T & Dホールディングス社外取締役 2023.8 当社取締役(監査等委員)(現任)	2025年 8月 から 2年	-
計					162

- (注) 1. 松石秀隆、唐下雪絵、森尻謙一、鴨志田文彦及び渡邊賢作は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 曾根一郎 委員 鴨志田文彦、渡邊賢作
3. 所有株式数には、日本国土開発役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
4. 取締役 唐下雪絵の戸籍上の氏名は、飯島雪絵であります。

参考

・取締役会の多様性は以下の表のようになります。

氏名	役職	主な専門的経験分野					
		企業経営	財務会計・ファイナンス	法務・コンプライアンス	人財開発	ICT・DX技術開発建設技術	営業・マーケティング
長谷川 幸生	代表取締役社長 社長執行役員CEO兼COO	○				○	○
菊 池 泰	取締役 執行役員新規事業・地域 共創事業推進室長 兼安全衛生管理室管掌	○					○
守 屋 乾 司	取締役 常務執行役員（建築事業 担当） 兼コクドビルエース株式 会社代表取締役社長	○				○	○
松 石 秀 隆	取締役（社外）	○	○			○	○
唐 下 雪 絵	取締役（社外）		○		○	○	
森 尻 謙 一	取締役（社外）	○			○	○	○
曽 根 一 郎	取締役常勤監査等委員	○	○				
鴨志田 文彦	取締役監査等委員（社外）	○	○	○			
渡 邊 賢 作	取締役監査等委員（社外）			○			

・各スキルの定義について

企業経営	上場企業又は当社グループにおける取締役等の企業経営（サステナビリティ・ESG含む）に関する経験、若しくは同等の知識・経験を有する
財務会計・ファイナンス	公認会計士等の、財務会計・ファイナンスの専門的な知識・経験、金融機関の経営経験を有する
法務・コンプライアンス	弁護士等の、法務・コンプライアンスに関する知識・経験を有する
人財開発	人的資本強化・ダイバーシティ＆インクルージョン・人財マネジメントに関する知識・経験を有する
ICT・DX 技術開発・建設技術	情報通信・DX、技術開発・建設技術に関する知識・経験を有する
営業・マーケティング	上場企業又は当社グループにおける事業に関する営業・マーケティングについての知識・経験を有する

- ５．当社は、会社法上の取締役とは別に取締役会で選任され、取締役会の決定した経営方針に則り担当業務の遂行責任を負う執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役兼務者３名を含む次の14名であります。

は取締役兼務者であります。

役名	氏名	担当
社長執行役員	長谷川 幸 生	C E O 兼 C O O
専務執行役員	小 高 友 久	関連事業本部長 兼 戦略営業室長
常務執行役員	大 西 暁 子	C F O サステナビリティ経営本部長
常務執行役員	守 屋 乾 司	(建築事業担当) 兼 コクドビルエース株式会社 代表取締役社長
執行役員	中 里 良 一	土木事業本部 技術担当
執行役員	高 野 匡 裕	土木事業本部 技術担当
執行役員	中小路 俊 幸	建築事業本部 設計統括部長 兼 設計第一部長
執行役員	菊 池 泰	新規事業・地域共創事業推進室長 兼 安全衛生管理室管掌
執行役員	三 井 聡	土木事業本部 副本部長 兼 土木統括部長 兼 土木統括部 大阪土木部長
執行役員	津 田 眞 典	土木事業本部長
執行役員	大 鹽 岳	内部統制推進室長 兼 リスク・コンプライアンス部長
執行役員	平 林 輝 一	関連事業本部 副本部長 兼 エネルギー事業部長
執行役員	寺 田 真 才	建築事業本部長
執行役員	森 岡 義 美	サステナビリティ経営本部 副本部長 (総務法務・人事担当) 兼 人事部長 兼 人財開発グループリーダー

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在において、当社は、３名の社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）、２名の監査等委員である社外取締役を選任しております。

当社では、社外取締役が有する豊富な見識、経験を、客観的かつ独立した立場で経営監視に活かしていただくことを期待しております。

- a．当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する判断基準を次のとおり定めております。

〔社外取締役の独立性判断基準〕

社外取締役の独立性を客観的に判断するため以下に掲げる基準を定め、原則としていずれも該当しない者は、独立性を有しているものと判断する。

- (1) 当社及びその子会社（以下「当社グループ」とする）の業務執行者。（注１）

その就任前10年間ににおいて当社グループの業務執行者であった者。ただし、その就任の前10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任前10年間ににおいて当社グループの業務執行者であった者。

- (2) 当社の現在の主要株主（注２）又は、その業務執行者。

- (3) 当社が主要株主となっている法人の業務執行者。

- (4) 当社を主要な取引先とする者(注３)又は、その業務執行者。

- (5) 当社の主要な取引先である者(注４)又は、その業務執行者。

- (6) 当社から役員報酬以外に多額の金銭（注５）、その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体（以下「法人等」とする）である場合には、当該法人等に所属する者）。

- (7) 当社から多額の寄付（注６）を受けている者又は、その業務執行者。

- (8) 当社の主要な借入先（注７）又は、その業務執行者。

- (9) 当社の業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者。

- (10) 過去3年間に於いて、上記(2)から(9)までのいずれかに該当していた者。
- (11) 上記(1)から(10)までのいずれかに該当する者の近親者。(注8)
- (12) その他、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者。

前項のいずれかに該当する場合であっても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと実質的に判断され、かつ会社法に定める社外取締役の要件を満たし、当該人物の人格、見識、経験等に照らして当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える人材については、その理由を説明及び開示した上で独立社外取締役として選任することができる。

注1：業務執行者とは、法人等の業務執行取締役、執行役員、支配人、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

注2：主要株主とは、議決権のある株式のうち10%以上を所有する株主をいう。

注3：当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社との取引額が当該取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

注4：当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の当該取引先との取引額が、当社の連結売上高の2%を超える者をいう。

注5：多額の金銭とは、当社から収受している対価(役員報酬及び訴訟費用等偶発的な支払いを除く)が、過去3年間の平均で1千万円を超える金額又は、当該法人等の総収入の2%を超える金額の何れか高い方をいう。

注6：多額の寄付とは、直近事業年度において収受した寄付金につき、収受した者が個人の場合は年間1千万円を超える金額を、その者が法人等である場合は、当該法人等の総収入の2%を超える金額をいう。

注7：主要な借入先とは、直近事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名が記載されている者をいう。

注8：近親者とは、二親等内の親族をいう。

b. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、当社経営者から独立した立場を有しております。

(a) 社外取締役 高津 浩明 氏

同氏は、企業において代表取締役として経営に携わった経歴から豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社におきましては、2019年8月に取締役に就任して以来、主に「企業経営」「人材開発」、「ICT・DX」の分野において、これまで当社グループの業務執行に対する適切な監督と、経営全般への助言をいただいております。また、2023年8月より指名・報酬委員会の委員長として公正な立場で議題の検討に関与していただいております。当該実績より、引き続き経営全般に対する監督と助言をしていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。当社との間に、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はありません。

(b) 社外取締役 松石 秀隆 氏

同氏は、当社の主たる事業である建設業とは異なる事業を行う会社において要職を歴任し、企業経営に関する豊富な知識を有しております。当社におきましては、2022年8月に取締役に就任して以来、主に「企業経営」「財務会計」、「ICT・DX」及び「営業」の分野において監督と助言をいただいております。引き続き経営全般に対する監督と助言をしていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏はSCSK株式会社の社外取締役を務めております。当社との間に、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はありません。

(c) 社外取締役 唐下 雪絵 氏

同氏は、公認会計士としての専門的知見に加え、長年にわたり会計及びITの分野においてコンサルティング業務に従事しており、IT分野及び内部統制に関する幅広い見識と豊富な実務経験を有しております。さらに、当社の主たる事業とは異なる領域で事業を展開する複数の上場企業において社外役員を務め、企業経営に多面的に関与してきた実績もあります。当社におきましては、2022年8月に取締役に就任して以来、主に「財務会計」「人材開発」、及び「ICT・DX」の分野において監督と助言をいただいております。引き続き経営全般に対する監督と助言をしていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。当社との間に、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はありません。

(d) 社外取締役 鴨志田 文彦 氏

同氏は、金融機関や一般企業での幅広い実務経験を有するほか、豊富な海外業務経験を有しております。当社におきましては、2019年8月に監査等委員である取締役就任以来、主に「ファイナンス」及び「コンプライアンス」の分野において、取締役の職務執行について客観的視点で公正に監査・監督を遂行していただき、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、コンプライアンスやリスク管理の観点から経営の監督機能を強化することが重要と考えており、これまで培ってきた知識と知見を活かして、監査等委員会の機能強化に大いに貢献するものと期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。当社との間に、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はありません。

(e) 社外取締役 渡邊 賢作 氏

同氏は、企業法務に精通した弁護士として、高度な専門知識及び幅広い見識を有しております。また、金融持株会社の社外取締役や生命保険会社の社外監査役を歴任するなど、ガバナンス体制にも精通しております。当社におきましては、2023年8月に監査等委員である取締役に就任して以来、主に「法務・コンプライアンス」の分野において、取締役の職務執行について客観的視点で公正に監査・監督を遂行していただき、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、コンプライアンスやリスク管理の観点から経営の監督機能を強化することが重要と考えており、これまで培ってきた知識と知見を活かして、監査等委員会の機能強化に大いに貢献するものと期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は東啓総合法律事務所に所属しており、当社は同事務所から、顧問契約等に基づき法律面での助言を受けております。同事務所が当社から収受している対価は、役員報酬及び訴訟費用等偶発的な支払いを除き、過去3年間の平均で1千万円未満であり、当社の社外取締役の独立性判断基準に抵触しないことから、独立性を有していると判断しております。

なお、社外取締役高津 浩明は、2026年8月27日開催予定の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任する予定であります。

また、当社は2026年8月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、松石 秀隆、唐下 雪絵の2名は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）として引き続き選任され、森尻 謙一は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）として新たに選任される予定であります。

(f) 森尻 謙一 氏

同氏は、東京電力グループ等の企業において常務取締役や監査特命役員等の要職を歴任し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。特に、新規事業会社の立ち上げにおいてトップとして事業化を成功に導いた実行力や、環境・エネルギー事業分野における深い専門的知見を有しております。当社におきましては、これらの経験を踏まえ、「企業経営」「人材開発」「営業・マーケティング」「ICT・DX」の分野に加え、当社が中期経営計画で成長分野と位置付けるエネルギー事業やサステナビリティ推進の観点から、業務執行に対する客観的かつ適切な監督と、資本効率向上に向けた有益な助言をいただくことを期待しております。選任後は、社外取締役として、豊富な経営経験と専門的知見を活かし、当社グループの持続的な企業価値の向上に大きく貢献いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。当社との間に、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）等より業務執行状況の報告を聴取し、見識を活かした意見を述べるとともに、積極的に各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するヒアリングを行い、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の業務執行状況を監督しております。また、監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員である取締役から適宜監査の状況、重要会議の内容その他の報告を受け、代表取締役との意見交換等により、当社の経営状況の理解を深め、活発な意見具申を行っております。

監査等委員会は、会計監査人から年間監査計画や監査報告を受け、監査の実施状況について意見交換を行うなど、会計監査人との連携を図っております。また、内部監査部門である内部統制推進室と定期的に情報交換の場を持ち、監査方針及び監査計画について協議するほか、内部監査結果について適時報告を受ける等、緊密な連携を保持しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会による監査の組織、人員及び手続きについて

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役１名及び非常勤監査等委員である社外取締役２名により構成されており、内部統制推進室に監査等委員会の職務を補助する使用人２名を配置しております。

監査等委員である取締役は、重要な会議への出席、取締役及び使用人等から職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、主要な子会社の監査役等との意見・情報交換等を行い、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。また、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図ること等により、監査の実効性を高めております。

常勤監査等委員である取締役は非常勤監査等委員である社外取締役への情報伝達を適宜行い、情報共有を密に図り、監査等委員会の監査・監督機能を強化しております。

b. 監査等委員である取締役及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会出席率
常勤監査等委員	増 成 公 男	100% (3 / 3 回)
常勤監査等委員	曾 根 一 郎	100% (10/10回)
監査等委員 (非常勤・社外)	鴨志田 文彦	100% (13/13回)
監査等委員 (非常勤・社外)	渡 邊 賢 作	100% (13/13回)

(注) 各監査等委員の在任期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意等であります。また、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査部門による監査実施状況等についても随時、意見交換を行っております。

常勤監査等委員である取締役の活動としては、経営会議等の重要会議に出席する他、重要な決裁書類等の閲覧、取締役・使用人等からその職務執行状況の報告聴取、内部監査部門・主要な子会社監査役との定例的な意見交換等により日常的な情報収集を行い、適宜、非常勤監査等委員である社外取締役へ報告し、情報共有を図っております。

非常勤監査等委員である社外取締役の活動としては、常勤監査等委員である取締役から日常の監査状況を聴取するとともに、取締役会、会計監査人からの決算報告会、取締役ヒアリング、社長との意見交換会等へ出席し、非常勤監査等委員である社外取締役としての客観的・専門的な意見表明及び情報提供を行っております。

内部監査の状況

当社は、社長直轄組織の内部監査部門である内部統制推進室６名が監査計画に基づき、他部門と連携しながら、当社グループを対象に内部監査を実施し、業務の準拠性、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況及びリスク管理体制の構築・運用状況等を確認しております。また、監査計画や監査実施状況等については、監査等委員会及び会計監査人と適宜情報共有及び意見交換を行い、連携強化を図っております。

内部監査の実効性を確保する取組みとして、監査結果については、社長及び常勤監査等委員である取締役、関連部署へ都度報告している他、原則年に１回、取締役会、監査等委員会、内部統制推進委員会に対して報告しております。また、監査において発見された問題点については、監査対象部門等に通知して改善措置を求めるとともに、改善状況についての確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2000年以降

c. 業務を執行した公認会計士

會澤 正志

大山 顕司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 9 名、会計士試験合格者等 3 名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定に関し、監査法人の品質管理体制、独立性及び監査の実施体制等について日本監査役協会の実務指針等に則り評価を行い、決定する方針としております。

この方針に基づき検討した結果、評価基準を満たしていることから、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として適任と判断し再任を決定いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務遂行状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、又はその他必要と判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査等委員会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の実務指針に基づき「会計監査人の評価基準」を定め、監査法人の品質管理の整備・運用状況、担当する監査チームの独立性・人員体制、監査等委員会や経営者等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応状況等について評価を実施いたしました。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	58	—	60	5
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	60	5

前連結会計年度における上記報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬の額が10百万円あります。

当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬の額が15百万円あります。

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度は新たな会計基準導入に係る助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	7
連結子会社	—	—	—	—
計	—	5	—	7

当社における非監査業務の内容は、当社の海外拠点の一部において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のDeloitte Touche Tohmatsu Ltd.のメンバーファームが行う税務申告等及び当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人の税務に関する助言業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況等及び監査時間や報酬単価等の報酬見積りの算出根拠を確認し、必要な検証を行った結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2017年8月30日開催の第88期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額240百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額48百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名です。また、2019年7月23日開催の取締役会におきまして、役員報酬規程の改定及び役員退職慰労金制度の廃止を決議し、役員報酬制度の見直しの一環として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、本制度という。）の導入を2019年8月29日開催の第90期定時株主総会において決議しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年額報酬のうち、本制度に基づき、支給する金銭報酬債権の総額を年額36百万円及び当社が新株式の発行又は自己株式の処分をする普通株式の総数を年10万株以内（社外取締役は付与対象外）としております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名です。

なお、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名、監査等委員である取締役は3名であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬額の決定方針は、各々の「役員報酬規程」等に基づき、次のとおり定めております。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の決定方針

(1) 報酬の基本方針

- 1) 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を強く動機づけるものであること
- 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）にとって、経営戦略・経営計画の完遂、年度計画の達成を動機付ける業績連動性の高い報酬制度であること
- 3) 持続的成長を担う優秀な人材を確保できる報酬水準であること
- 4) 株主との利益意識の共有を高めるものであること
- 5) 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

(2) 報酬の構成

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、月例の固定報酬及び短期インセンティブとして毎年一定の時期に支給する金銭報酬（賞与）と中長期インセンティブとして毎年一定の時期に交付する譲渡制限付株式報酬等から構成される変動報酬とする。一定の基準額を達成した場合の各報酬の比率の目安は概ね50：35：15となるよう設計する。また、社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）の報酬は、その職務の性質に鑑み、固定報酬のみとする。

(3) 報酬決定方法

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、原則として役位に応じた基準額を上限に、当該個人の経歴、技能等を勘案し個別に決定する。
- 2) 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に支給される変動報酬の内、金銭報酬は、単年度業績に対する取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）のコミットメントとしての性質を勘案し、中期経営計画で定めた会社の業績目標を達成するための基礎となる事業年度目標（連結営業利益等）の達成度及び個人の業績等の貢献度に基づき決定する。
- 3) 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に支給される変動報酬の内、株式報酬等は、中長期の当社グループの企業価値向上及び当社株主との利益の共有を図る観点から、中期経営計画で定めた会社の業績目標を達成するための基礎となる事業年度目標（連結営業利益等）の達成度及び個人の業績等の貢献度に基づき決定する。ただし、連結営業損失の場合は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の変動報酬は支給しない。

なお、当連結会計年度における実績は、7,150百万円の連結営業利益となりました。

(4) 決定のプロセス

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年額報酬は、株主総会においてその総枠（株式報酬等付与のための金銭報酬債権の総額及び新株式発行又は自己株式処分に関する株式総数を含む）を決議し、各人別の報酬額は、取締役会の決議により決定する。
- 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の各人別の報酬等の内容を決定する際は、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、答申を得ることとし、当該答申の内容を十分に尊重するものとする。
- 3) 役員報酬の妥当性及審議プロセスの透明性・実効性を担保するため、役員報酬規程の制改定は、指名・報酬委員会に諮問し、答申を得ることとし、当該答申の内容を十分に尊重したうえで、過半数を独立社外取締役で構成する監査等委員会における協議を経て、取締役会で決定する。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容は、以下のとおりであります。

- ・ 2026年5月期の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の変動報酬の確定額について、2026年7月開催の指名・報酬委員会において審議し、その答申を受けて同月の取締役会において決定いたしました。
- ・ なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬のあり方について、2026年6月開催の指名・報酬委員会において審議し、その答申を受けて2026年7月開催の取締役会において、2026年9月1日付で改定することを決定しております。
- ・ 指名・報酬委員会は、委員長及び委員の過半数が独立社外取締役で構成されており、役員の報酬等の内容を適正に検討できる体制としております。

2. 監査等委員である取締役の報酬額の決定方針

監査等委員である取締役の報酬は、その職務の性質に鑑み固定報酬のみとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	87	59	20	8	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	18	-	-	2
社外役員	42	42	-	-	5

- (注) 1. 上記には2025年8月26日開催の当社第96期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）1名、及び取締役（監査等委員）1名を含んでおりません。
2. 業績連動報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬（株式報酬）は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、当社の事業拡大と持続的な成長のために、中長期的な視点に立ち、企業価値向上に資すると判断された場合に政策保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別・全銘柄について、中長期的な視野に立った保有意義や資産効率等を検証した上で、取締役会にて保有の妥当性につき審議しております。検証においては、各銘柄について、株式の時価と保有に伴う経済的便益との対照等により、資本コストに見合うものか、保有規模が適正か、発行会社との取引の有無、工事情報等の入手状況などを定量的・定性的に精査し、継続保有の意義が認められるか否かを判定いたします。当該検証の結果、保有の意義が薄れた株式については売却により縮減する方針としております。

当事業年度においては、上記方針のもと、6銘柄を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	2,965
非上場株式以外の株式	12	3,077

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	-

(注) 非上場株式以外の株式の増加は、新規上場に伴うものであり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	7	13
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少のうち1銘柄は、新規上場に伴うものであり、売却価額の発生はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アジア航測(株)	1,070,000	1,070,000	(保有目的) 航空測量及びコンサルタント業務での協業関係を踏まえ、同社との良好な関係の維持・強化を図るため。 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有
	1,190	1,186		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本基礎技術㈱	1,032,166	1,032,166	（保有目的）回転式破碎混合工法の技術提携 及び協力・支援体制の構築を踏まえ、同社と の良好な関係の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記してお ります。	有
	733	640		
東亜道路工業㈱	350,000	350,000	（保有目的）ハイブリッドエポキシ樹脂の供 給、回転式破碎混合工法の技術提携を実施し ており、同社との良好な関係の維持・強化を 図るため。 （定量的な保有効果）記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記してお ります。	有
	530	533		
日比谷総合設備 ㈱	100,000	50,000	（保有目的）当社の協力的会社として取引関係 があり、改修工事等の受注実績を踏まえ、同 社との良好な関係の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記してお ります。 （株式が増加した理由）株式分割による増 加。	有
	311	170		
日建工学㈱	61,600	61,600	（保有目的）営業情報収集や、資材調達にお ける取引関係を踏まえ、同社との良好な関係 の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記してお ります。	有
	86	85		
アゼアス㈱	120,000	120,000	（保有目的）工場分野における工事での取引 実績があり、今後の安定的な取引関係を見据 え、同社との良好な関係の維持・強化を図る ため。 （定量的な保有効果）記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記してお ります。	有
	80	77		
J F E ホール ディングス㈱	24,800	24,800	（保有目的）工事請負に係る取引を行っており、 主にプラント関連工事等における中長期 的な受注確保を見据え、同社との良好な関係 の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記してお ります。	無
	42	42		
広島電鉄㈱	58,500	58,500	（保有目的）工事請負に係る取引を行っており、 同社の関連会社との連携を含めた中長期 的な受注確保を目的に、同社との良好な関係 の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記してお ります。	無
	36	35		
ヨシコン㈱	11,000	11,000	（保有目的）工事請負に係る取引を行っており、 主に工場建設造成工事等を受注しており、 今後の収益機会の確保や受注拡大を見据 え、同社との良好な関係の維持・強化を図る ため。 （定量的な保有効果）記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記してお ります。	無
	23	22		
丸建リース㈱	12,195	4,065	（保有目的）資材仕入先であり、安定的な取 引関係の構築を図る観点から、同社との良好 な関係の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記してお ります。 （株式が増加した理由）株式分割による増 加。	有
	15	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
京成電鉄(株)	13,119	13,119	（保有目的）工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	14	18		
(株)山忠	5,000	-	（保有目的）工事請負に係る取引を行っており、主にオフィスやホテル関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持・強化を図るため。 （定量的な保有効果）記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。 （株式が増加した理由）以前より保有していた非上場株式の新規上場によるもの。	無
	12	-		

（注）１．貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下の銘柄を含め、開示すべき全ての銘柄について記載しております。

２．株式数は小数点以下を切り捨てて表示しております。

３．株式の時価と保有に伴う経済的便益との対照等により、資本コストに見合うものか、保有規模が適正かなどを定量的・定性的に精査し、継続保有の意義が認められるか否かを判定しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	2,059	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度			
	受取配当金の合計額 （百万円）	売却損益の合計額 （百万円）	評価損益の合計額 （百万円）	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	-	-	273	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、経営理念である「わが社はもっと豊かな社会づくりに貢献する」の実現に向けて、気候変動問題や人口減少、建設業における担い手不足等の社会課題の解決に貢献する「先端の建設企業」を目指しております。

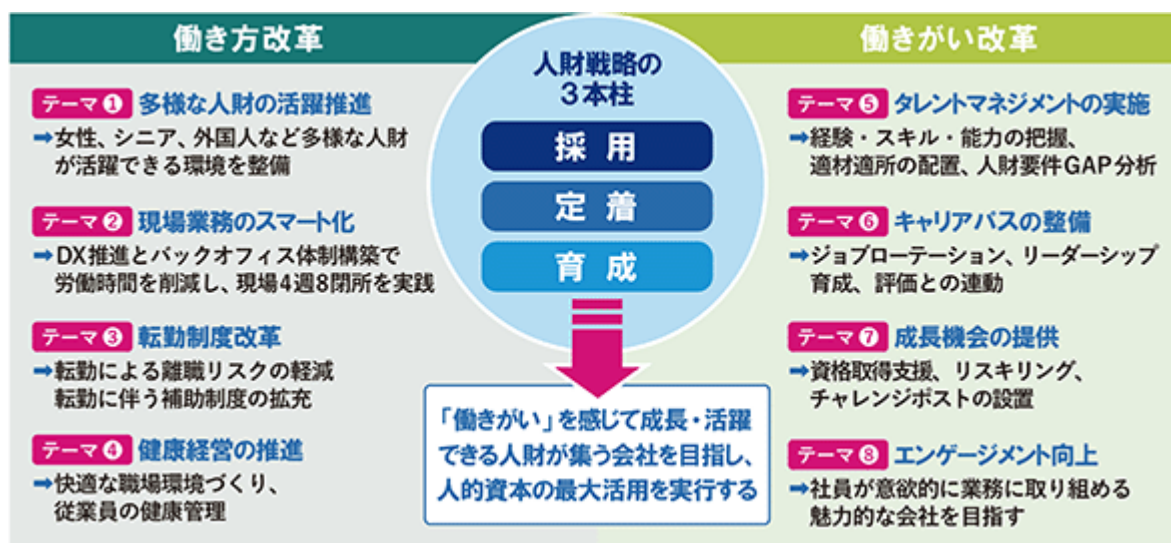
建設技術者・技能労働者の減少や就業者の高齢化が進む中、持続的に利益を創出する経営基盤を再構築し、中長期的な企業価値の向上を実現するためには、事業戦略の遂行を担う人財の確保・育成及び活躍の促進が重要な経営課題であると認識しております。こうした認識のもと、当社グループは、人財を持続的な価値創造の源泉となる重要な経営資本と位置付け、経営戦略と連動した人的資本経営を推進しております。

「中期経営計画2027」においては、「多様な人財が誇りと働きがいをもって成長・活躍できる職場づくり」を重要課題に掲げ、「採用」「定着」「育成」を人財戦略の三本柱としております。

その実現に向けて、エンゲージメントスコア、建設技術系資格の保有率、建設現場における4週8閉所の達成率、健康診断後の二次検診対象者比率、男性育児休業取得率、女性採用比率及び女性管理職比率等を重要な指標として設定し、各施策の進捗及び有効性を継続的に検証しております。また、検証結果を踏まえて必要に応じて施策を見直すことにより、持続的な成長を支える人財ポートフォリオの構築及び人的資本の最大活用を図ってまいります。

こうした取組を通じて、多様な人財がそれぞれの能力、経験及び専門性を最大限に発揮し、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織を構築するとともに、社員が当社グループで働くことに誇りと働きがいを感じ、自ら成長し、主体的に挑戦できる組織風土を醸成することにより、事業競争力の強化と持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。



当社の従業員の給与等は、経営戦略及びそれに基づく人財戦略を踏まえ、個人の成果・能力、職務内容及び責任の大きさ等を総合的に勘案して決定しております。

従業員の大半を占める総合職の基本給については、資格給と職務給から構成されており、資格給は従業員の能力の伸長を評価する人事考課に応じて、予め定められたサラリースケールに基づき決定しております。職務給は従業員の担当職務内容及び責任の大きさに応じた処遇を設定しており、重責を担う人財に報いる給与体系としております。また、社会情勢や労働市場の動向についても考慮し、適切な処遇水準の維持・向上に努めております。賞与については、会社業績及び個人の成果等を反映させる仕組みとして位置付けており、会社全体の業績動向や個人の貢献度等を踏まえて支給額を決定しております。

給与以外については、従業員の健康保持・増進、生活の安定、育児・介護との両立、転勤その他の勤務地変更に伴う負担の軽減、資格取得及び自己啓発等を支援する観点から、福利厚生制度及び各種支援制度を整備し、社会環境や従業員ニーズの変化を踏まえて継続的に見直してまいります。

当社は、これらを通じて必要な人財の確保・定着及び能力の最大化を図り、持続的な企業価値の向上につなげていくことを基本的な考え方としております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	461 (144)
建築事業	557 (117)
不動産事業	22 (1)
エネルギー事業	17 (1)
その他	47 (36)
合計	1,104 (299)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者、再雇用社員及び契約社員を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)で記載しております。
2. 臨時従業員の年間平均雇用人員を(外書)で記載しております。なお、臨時従業員には再雇用社員及び契約社員を含め、月末在籍者数を月数(12ヶ月)で割り算出しております。
3. 再雇用社員とは、雇用定年を迎えた社員について年限を設けて再度雇用契約を締結した社員を指し、当連結会計年度末の再雇用社員数は138人となっております。
4. 契約社員とは、1年を超えない期間又は有期プロジェクトごとの事業予定期間に基づいて雇用契約を締結しているものであり、当連結会計年度末の契約社員数は121人となっております。

提出会社の状況

2026年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
835 (133)	42.8	14.8	8,304	10.2

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	301 (49)
建築事業	476 (46)
不動産事業	22 (1)
エネルギー事業	17 (1)
その他	19 (36)
合計	835 (133)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者、再雇用社員及び契約社員を除き、社外から当社への出向者を含む)で記載しております。
2. 臨時従業員の年間平均雇用人員を(外書)で記載しております。なお、臨時従業員には再雇用社員及び契約社員を含め、月末在籍者数を月数(12ヶ月)で割り算出しております。
3. 再雇用社員とは、雇用定年を迎えた社員について年限を設けて再度雇用契約を締結した社員を指し、当事業年度末の再雇用社員数は53人となっております。
4. 契約社員とは、1年を超えない期間又は有期プロジェクトごとの事業予定期間に基づいて雇用契約を締結しているものであり、当事業年度末の契約社員数は80人となっております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

提出会社及び連結子会社に労働組合はありませんので、労使関係について特記すべき事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「１ 株式等の状況（８）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） (注) 1 (注) 3	男性労働者の育児休業取得率（％） (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異（％）(注) 1 (注) 3		
		全労働者	正規雇用労働者 (注) 3	パート・有期労働者 (注) 4
2.5	95.5	60.6	66.9	39.3

- (注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。
- ２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- ３．正規雇用労働者では、男女の平均年齢及び勤続年数に大きな差があり、女性管理職比率や男女の賃金の額の差異に影響しております。
- ４．非正規雇用労働者では、男性は定年後の正規雇用労働者から再雇用者への転換が多く、女性は事務補助業務担当が多いため、男女の賃金の額の差異に影響しております。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） (注) 1 (注) 2	男性労働者の育児休業取得率（％） (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異（％）(注) 2		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
国土開発工業株式会社	6.4	0.0	72.0	79.2	40.6
コクドビルエース株式会社	0.0	0.0	71.8	76.8	40.4

- (注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。
- ２．連結子会社については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の公表義務対象ではありませんが、上記記載の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の「常時雇用労働者数が101人以上の事業者」に該当するため、提出会社と同じ３項目を公表いたします。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)及び事業年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を収集するとともに、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)		当連結会計年度 (2026年 5 月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金預金	8	18,136	8	19,919
受取手形・完成工事未収入金等	1	46,158	1	56,496
販売用不動産	9	15,966	9	19,293
販売用発電設備	10	15,194	10	16,411
未成工事支出金		885		1,657
開発事業等支出金		4,844		6,188
その他の棚卸資産		1,172		613
立替金		6,075		5,527
その他		5,377		4,888
貸倒引当金		1,202		1,203
流動資産合計		112,609		129,792
固定資産				
有形固定資産				
建物・構築物	6	7,039	6	7,703
機械・運搬具及び工具器具備品		7,300	12	9,203
土地	3	2,878	3	2,724
リース資産		2,666		2,799
建設仮勘定		2,571		1,256
減価償却累計額		9,108		11,354
有形固定資産合計		13,348		12,333
無形固定資産		706		625
投資その他の資産				
投資有価証券	7	9,567	7	9,687
長期貸付金		52		4
破産更生債権等		56		7
退職給付に係る資産		2,574		3,996
繰延税金資産		142		54
その他		1,669		1,502
貸倒引当金		78		30
投資その他の資産合計		13,983		15,224
固定資産合計		28,039		28,183
資産合計		140,649		157,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)		当連結会計年度 (2026年 5 月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形・工事未払金等	11	22,188	11	24,055
短期借入金	4	12,995	4	15,603
リース債務		236		390
未払法人税等		929		866
未成工事受入金		9,043		10,809
開発事業等受入金		23		32
預り金		4,683		6,086
完成工事補償引当金		790		671
工事損失引当金		1,031		231
役員賞与引当金		38		45
その他		3,665		3,368
流動負債合計		55,627		62,161
固定負債				
長期借入金	5	15,610	5	20,328
リース債務		1,181		1,591
繰延税金負債		22		663
役員退職慰労引当金		36		29
株式給付引当金		374		338
訴訟損失引当金		8		6
退職給付に係る負債		384		407
その他	2	974	2	1,052
固定負債合計		18,592		24,418
負債合計		74,219		86,580
純資産の部				
株主資本				
資本金		5,012		5,012
資本剰余金		15,546		15,547
利益剰余金		47,588		51,269
自己株式		3,628		3,565
株主資本合計		64,518		68,264
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		1,523		1,970
繰延ヘッジ損益		50		164
退職給付に係る調整累計額		127		797
その他の包括利益累計額合計		1,702		2,931
非支配株主持分		208		199
純資産合計		66,429		71,395
負債純資産合計		140,649		157,975

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高		
完成工事高	1 107,559	1 126,916
開発事業等売上高	1 15,789	1 8,291
売上高合計	123,349	135,207
売上原価		
完成工事原価	2 102,283	2 113,350
開発事業等売上原価	8,872	5,542
売上原価合計	111,155	118,893
売上総利益		
完成工事総利益	5,276	13,565
開発事業等総利益	6,916	2,749
売上総利益合計	12,193	16,314
販売費及び一般管理費	3 9,875	3 9,163
営業利益	2,318	7,150
営業外収益		
受取利息	48	42
受取配当金	267	292
為替差益	-	288
保険解約返戻金	2	-
受取補償金	99	-
デリバティブ評価益	71	-
その他	68	89
営業外収益合計	557	713
営業外費用		
支払利息	359	492
リース支払利息	60	57
コミットメントライン費用	104	160
タームローン費用	58	140
為替差損	93	-
控除対象外消費税等	36	209
その他	217	235
営業外費用合計	930	1,297
経常利益	1,945	6,566

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 69	4 78
投資有価証券売却益	438	676
補助金収入	-	1,054
段階取得に係る差益	-	5 170
負ののれん発生益	-	6 27
その他	3	3
特別利益合計	511	2,010
特別損失		
固定資産廃却損	7 10	7 101
投資有価証券評価損	199	15
減損損失	8 70	8 909
固定資産圧縮損	-	1,054
損害賠償金等	8	-
その他	9	-
特別損失合計	298	2,081
税金等調整前当期純利益	2,159	6,495
法人税、住民税及び事業税	1,055	942
法人税等調整額	250	84
法人税等合計	805	1,027
当期純利益	1,353	5,468
非支配株主に帰属する当期純利益	20	18
親会社株主に帰属する当期純利益	1,332	5,450

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
当期純利益	1,353	5,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77	447
繰延ヘッジ損益	50	113
退職給付に係る調整額	159	669
その他の包括利益合計	¹ 133	¹ 1,229
包括利益	1,486	6,698
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,465	6,679
非支配株主に係る包括利益	20	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,012	17,014	48,059	3,213	66,873	1,600	0	31	1,569	148	68,591
当期変動額											
剰余金の配当			1,815		1,815						1,815
親会社株主に帰属する当期純利益			1,332		1,332						1,332
自己株式の取得				1,943	1,943						1,943
自己株式の処分		0		61	60						60
自己株式の消却		1,467		1,467	-						-
持分法の適用範囲の変動			11		11						11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						77	50	159	133	60	193
当期変動額合計	-	1,468	471	414	2,354	77	50	159	133	60	2,161
当期末残高	5,012	15,546	47,588	3,628	64,518	1,523	50	127	1,702	208	66,429

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,012	15,546	47,588	3,628	64,518	1,523	50	127	1,702	208	66,429
当期変動額											
剰余金の配当			1,768		1,768						1,768
親会社株主に帰属する当期純利益			5,450		5,450						5,450
自己株式の処分		1		63	64						64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						447	113	669	1,229	9	1,220
当期変動額合計	-	1	3,681	63	3,745	447	113	669	1,229	9	4,966
当期末残高	5,012	15,547	51,269	3,565	68,264	1,970	164	797	2,931	199	71,395

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,159	6,495
減価償却費	2,124	1,568
減損損失	70	909
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,173	47
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	177	118
工事損失引当金の増減額（ は減少）	363	800
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	0	8
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	12	22
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	290	371
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8	7
訴訟損失引当金の増減額（ は減少）	8	1
受取利息及び受取配当金	315	335
支払利息及びリース支払利息	420	550
コミットメントライン費用	104	160
タームローン費用	58	140
控除対象外消費税等	36	209
保険解約損益（ は益）	2	-
為替差損益（ は益）	21	110
補助金収入	-	1,054
固定資産売却損益（ は益）	69	78
固定資産廃却損	10	101
固定資産圧縮損	-	1,054
投資有価証券売却損益（ は益）	438	676
投資有価証券評価損益（ は益）	199	15
段階取得に係る差損益（ は益）	-	170
売上債権の増減額（ は増加）	10,157	10,278
販売用不動産の増減額（ は増加）	6,344	3,326
販売用発電設備の増減額（ は増加）	1,666	565
未成工事支出金の増減額（ は増加）	225	771
開発事業等支出金の増減額（ は増加）	1,131	1,309
立替金の増減額（ は増加）	2,183	548
未収消費税等の増減額（ は増加）	3,136	292
仕入債務の増減額（ は減少）	4,205	1,867
未成工事受入金の増減額（ は減少）	2,869	1,765
未払金の増減額（ は減少）	617	438
開発事業等受入金の増減額（ は減少）	59	8
預り金の増減額（ は減少）	336	1,402
未払消費税等の増減額（ は減少）	3,268	151
その他	605	99
小計	3,866	3,394
利息及び配当金の受取額	902	329
利息の支払額	405	529
法人税等の支払額	570	974
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,793	4,569

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,087	2,135
有形固定資産の売却による収入	109	156
無形固定資産の取得による支出	136	198
政府補助金による収入	-	1,054
投資有価証券の取得による支出	31	1,896
投資有価証券の売却及び償還による収入	277	3,520
貸付けによる支出	45	-
貸付金の回収による収入	11	11
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 27
その他	27	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,876	456
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7,869	4,124
長期借入れによる収入	5,835	7,859
長期借入金の返済による支出	13,512	4,657
非支配株主への払戻による支出	-	10
リース債務の返済による支出	217	294
自己株式の取得による支出	1,943	-
自己株式の売却による収入	15	20
配当金の支払額	1,813	1,767
非支配株主への配当金の支払額	20	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,788	5,256
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	110
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,892	1,254
現金及び現金同等物の期首残高	21,947	18,136
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	82	318
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 18,136	¹ 19,709

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	14社
連結子会社の名称	国土開発工業株式会社、コクドビルエース株式会社、A N I O N株式会社、 宮古発電合同会社を営業者とする匿名組合、 福島エコクリート株式会社、海洋工業株式会社、 松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合、 延岡太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合、 合同会社地域共生発電所を営業者とする匿名組合、 J D C グリーンエナジー合同会社、 田老発電合同会社を営業者とする匿名組合、 ユリ伏見合同会社を営業者とする匿名組合、 J D C エナジー合同会社、C S M レンタル株式会社

当連結会計年度において、非連結子会社でありましたJ D C エナジー合同会社は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

また、連結子会社である国土開発工業株式会社がC S M レンタル株式会社の株式を追加取得し、子会社としたことから連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社に関する事項

非連結子会社の数	4社
非連結子会社の名称	J D C アセットマネジメント株式会社、あおば霊苑サービス株式会社、株式会社エバークリーン、大郷太陽光発電合同会社

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金が連結財務諸表に影響を及ぼす重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数	1社
関連会社の名称	株式会社不来方やすらぎの丘

(2) 持分法を適用しない非連結子会社に関する事項

非連結子会社の数	4社
非連結子会社の名称	J D C アセットマネジメント株式会社、あおば霊苑サービス株式会社、株式会社エバークリーン、大郷太陽光発電合同会社

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、当期純損益及び利益剰余金が連結財務諸表に影響を及ぼす重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社不来方やすらぎの丘は3月末日を決算日としており、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在の財務諸表を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合は3月末日を決算日としており、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在の財務諸表を採用しております。ユリ伏見合同会社を営業者とする匿名組合は4月末日を決算日としており、連結財務諸表の作成にあたっては、4月末日現在の財務諸表を採用しております。

また、合同会社地域共生発電所を営業者とする匿名組合は6月末日を決算日としており、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を採用しております。

なお、上記決算日と上記仮決算日、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法を採用しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

販売用発電設備

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、発電事業に供している設備については、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業等支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	8～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	2～22年

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

引渡し完了した工事の瑕疵担保等の費用発生に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補修見込額を加味して計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額

を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

土木事業及び建築事業

土木事業及び建築事業においては長期の工事契約を締結し、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しております。取引価格は工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しており、工事の追加又は変更に関する工事契約が未締結の場合であっても、将来の締結が確実に見込まれる場合に限り当該金額を取引価格として認識しております。顧客と約束した対価に含まれる金融要素については、重要性が乏しいと判断されるため、金利相当分の調整は行っておりません。

当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、連結会計年度の期末日までに発生した原価が、見積った工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階を除き、進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業においては、不動産の開発・賃貸・売却等を行っております。不動産の売却は、顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点で収益を認識しております。取引価格は顧客との売買契約により決定しており、対価は物件の引渡しと同時に受領しております。なお、不動産の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。

エネルギー事業

エネルギー事業においては、太陽光発電所の開発・売電・売却等を行っております。太陽光発電所の売却は、顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点で収益を認識しております。取引価格は顧客との売買契約により決定しており、対価は物件の引渡しと同時に受領しております。売電取引については、電力受給契約に基づき、毎月の顧客への電力供給に応じて徐々に履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。取引価格は顧客との電力受給契約により決定しており、対価は月次で請求し受領しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社及び一部の連結子会社は、複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず、構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	99,897	122,398
工事損失引当金	1,031	231

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの実際発生原価に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。工事原価総額の見積りについては工事着工段階において実行予算を編成し、工事の現況を踏まえて継続的に見直しております。

また、全ての工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、損失見込額について工事損失引当金を計上しております。

上記のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金の計上については、工事原価総額の見積りの影響を受けます。工事原価総額の見積りは、今後の工事の進捗に伴い、施工中の工法変更や施工範囲の変更等に伴う設計変更や追加契約の締結、市況の変化による調達価格（資材・外注費等）の変動などの影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表の完成工事高及び工事損失引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)

「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等の取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「タームローン費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた275百万円は、「タームローン費用」58百万円、「その他」217百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「コミットメントライン費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「タームローン費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「控除対象外消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」804百万円は、「コミットメントライン費用」104百万円、「タームローン費用」58百万円、「控除対象外消費税等」36百万円及び「その他」605百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）

当社は、2019年１月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年３月５日より、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末374百万円、733千株、当連結会計年度末338百万円、663千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(個別工事関連)

2024年９月26日に発生した、当社が構成員となっている共同企業体が広島市西区で進めている「観音地区下水道築造工事」の施工区域内における道路陥没事故に関し、事故原因の究明と工事再開に向けた調査工事を含む変更契約を2025年12月に発注者と締結いたしました。

事故原因及び工事再開の見通しは当該調査工事の実施状況を踏まえた広島市下水道工事事務局調査検討委員会による検討の進展により明らかになる見込みであり、当該事故による当社グループの業績に与える影響について、現時点では合理的に見積もることは困難であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
受取手形・電子記録債権	6,688 百万円	1,753 百万円
完成工事未収入金	4,770	8,391
契約資産	34,672	46,317

2. 担保資産

- (1) 2 固定負債・その他(長期未払金)80百万円に対して、下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
3 土地	190 百万円	190 百万円

- (2) (前連結会計年度)

4 短期借入金 1,911百万円及び 5 長期借入金 111百万円に対して、下記の資産を担保に供しております。

(当連結会計年度)

4 短期借入金 111百万円及び 5 長期借入金 700百万円に対して、下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
9 販売用不動産	3,945 百万円	- 百万円
6 建物・構築物	95	1,255
3 土地	192	192
計	4,233	1,447

- (3) DBO事業(*)の契約履行義務に対して、下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
7 投資有価証券	10 百万円	10 百万円

(*)DBO(Design Build Operate)事業：事業会社に施設の設計(Design)、建設(Build)、運営(Operate)を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う事業

3. ノンリコース債務

- (1) 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
4 短期借入金	354 百万円	182 百万円
5 長期借入金	2,585	4,202
計	2,940	4,385

- (2) ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
8 現金預金	367 百万円	759 百万円
1 受取手形・完成工事未収入金等	46	54
9 販売用不動産	-	3,901
10 販売用発電設備	3,218	2,981
計	3,631	7,696

4. 7 投資有価証券

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
投資有価証券(株式等)	65百万円	65百万円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
1 受取手形	5百万円	257百万円
1 電子記録債権	26	33
11 支払手形	90	18

6. 4.5 コミットメントライン契約等

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
当座貸越極度額、コミットメントライン及びリボルビング・クレジット・ファシリティの総額	25,000 百万円	34,180 百万円
借入実行残高	6,000	12,236
差引額	19,000	21,943

タームローンの残高	12,500	14,500
-----------	--------	--------

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約、タームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

(1) コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
相手先	株式会社三菱UFJ銀行その他4行	株式会社三菱UFJ銀行その他4行
極度額(*)	13,100 百万円	14,000 百万円
借入実行残高	3,000	-
財務制限条項	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(*) 前連結会計年度においては、極度額の上限が13,100百万円の極度額通増型コミットメントライン契約であり、
当連結会計年度においては、極度額の上限が14,000百万円の極度額通増型コミットメントライン契約であります。

(2) タームローン契約

	前連結会計年度 (2025年 5月31日)	当連結会計年度 (2026年 5月31日)
相手先 借入残高	株式会社西日本シティ銀行その他12行 6,000 百万円	株式会社西日本シティ銀行その他12行 6,000 百万円
財務制限条項	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3) タームローン契約

	前連結会計年度 (2025年 5月31日)	当連結会計年度 (2026年 5月31日)
相手先 借入残高	株式会社三菱UFJ銀行その他8行 6,500 百万円	株式会社三菱UFJ銀行その他9行 8,500 百万円
財務制限条項	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4) リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

	前連結会計年度 (2025年 5月31日)	当連結会計年度 (2026年 5月31日)
相手先 極度額 借入実行残高	株式会社三菱UFJ銀行 3,000 百万円 3,000	株式会社三菱UFJ銀行 3,000 百万円 1,000
財務制限条項	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(5) コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
相手先	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほ銀行
極度額	- 百万円	3,000 百万円
借入実行残高	-	2,500
財務制限条項	該当事項はありません。	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(6) コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
相手先	株式会社関西みらい銀行	株式会社関西みらい銀行
極度額	- 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	-	500
財務制限条項	該当事項はありません。	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(7) コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
相手先	株式会社りそな銀行	株式会社りそな銀行
極度額	- 百万円	1,500 百万円
借入実行残高	-	1,500
財務制限条項	該当事項はありません。	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(8) 当座貸越契約

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
当座貸越極度額	8,900百万円	11,680百万円
借入実行残高	-	6,736
差引額	8,900	4,943

7.有形固定資産の圧縮記帳額

補助金等で取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
12 機械、運搬具及び工具器具備品	-	1,054 百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2. 2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額（は工事損失引当金戻入額）

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
	363 百万円	800 百万円

3. 3 販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
従業員給料手当	3,205 百万円	3,532 百万円
退職給付費用	48	2
法定福利費	629	676
貸倒引当金繰入額	1,174	1
地代家賃	516	541

4. 3 販売費及び一般管理費のうち、研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
	624 百万円	477 百万円

5. 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	69 百万円	2 百万円
土地	-	76
計	69	78

6. 5 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

当連結会計年度に計上した段階取得に係る差益は、持分法非適用関連会社であったCSMレンタル株式会社を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

7. 6 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

当連結会計年度に計上した負ののれん発生益は、持分法非適用関連会社であったC S Mレンタル株式会社を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

8. 7 固定資産廃却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
建物・構築物	0 百万円	3 百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	9	2
ソフトウェア	-	92
長期前払費用	-	2
計	10	101

9. 8 減損損失

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

当社グループは保有する以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
佐賀県太良町	小水力発電設備	機械、運搬具及び工具器具備品	30
熊本県小国町	地熱発電設備	無形固定資産	40

減損の兆候を判定するにあたっては、原則として地域ごとに、また、関連事業用資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを実施しております。

減損損失を認識すべきとされた上記小水力発電設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額30百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、機械、運搬具及び工具器具備品30百万円であります。当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。

また、上記地熱発電設備については、将来キャッシュ・フローが見込めないため帳簿価額を零とし、減少額40百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、無形固定資産40百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)

当社グループは保有する以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
宮城県仙台市	レジャー複合施設	建物・構築物、土地等	567
熊本県小国町	地熱発電設備	建設仮勘定、長期前払費用	311
茨城県つくば市	建設機械	建設仮勘定	31

減損の兆候を判定するにあたっては、原則として地域ごとに、また、事業用資産及び遊休資産については物件ごとに、加えてレジャー複合施設については、宿泊・温浴・飲食・レジャー機能が一体となってキャッシュ・フローを創出していることから一つの資産グループとして、グルーピングを実施しております。

減損損失を認識すべきとされた上記レジャー複合施設については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額567百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物・構築物447百万円、土地83百万円、リース資産18百万円、機械、運搬具及び工具器具備品16百万円等であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額を基礎として算定しております。

上記地熱発電設備については、前期において地熱発電事業における将来キャッシュ・フローが見込めないため地熱事業にかかる資産の帳簿価額を零にしましたが、連系工事負担金については別事業での利用を検討のため存置しておりました。今般、追加の工事負担金が発生したことで別事業での事業採算性を検討した結果将来キャッシュ・フローが見込めないため帳簿価額を零とし、減少額311百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、長期前払費用307百万円及び建設仮勘定3百万円であります。

また、上記建設機械については、仕様変更のため将来キャッシュ・フローが見込めない部品について帳簿価額を零とし、減少額31百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、建設仮勘定31百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
その他有価証券評価差額金	百万円	百万円
当期発生額	344	702
組替調整額	427	45
法人税等及び税効果調整前	82	656
法人税等及び税効果額	5	209
その他有価証券評価差額金	77	447
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	72	166
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	72	166
法人税等及び税効果額	22	53
繰延ヘッジ損益	50	113
退職給付に係る調整額		
当期発生額	51	1,001
組替調整額	30	48
法人税等及び税効果調整前	81	1,050
法人税等及び税効果額	78	381
退職給付に係る調整額	159	669
その他の包括利益合計	133	1,229

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	93,255,000	-	4,000,000	89,255,000
合計	93,255,000	-	4,000,000	89,255,000

(注) 発行済株式の普通株式の減少は、2025年 1 月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による4,000,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	9,735,146	4,000,000	4,132,800	9,602,346
合計	9,735,146	4,000,000	4,132,800	9,602,346

(注) 1. 当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式733,700株が含まれております。

2. 自己株式の普通株式の増加は、2024年 7 月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による4,000,000株であります。

3. 自己株式の普通株式の減少は、「株式給付信託(J - E S O P)」の給付による88,200株、ストック・オプションの行使による処分44,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による600株、及び2025年 1 月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による4,000,000株であります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年 8 月27日 定時株主総会	普通株式	1,012百万円	12.0円	2024年 5 月31日	2024年 8 月28日
2025年 1 月14日 取締役会	普通株式	803百万円	10.0円	2024年11月30日	2025年 2 月 3 日

(注) 1. 2024年 8 月27日開催の定時株主総会決議による 1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.0円、特別配当2.0円であります。

2. 2024年 8 月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

3. 2025年 1 月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2025年 8 月26日 定時株主総会	普通株式	964百万円	12.0円	利益剰余金	2025年 5 月31日	2025年 8 月27日

(注) 1. 2025年 8 月26日開催の定時株主総会決議による 1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.0円、特別配当2.0円であります。

2. 2025年 8 月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	89,255,000	-	-	89,255,000
合計	89,255,000	-	-	89,255,000

２．自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	9,602,346	-	144,600	9,457,746
合計	9,602,346	-	144,600	9,457,746

(注) １．当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式663,800株が含まれております。

２．自己株式の普通株式の減少は、「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」の給付による69,900株、ストック・オプションの行使による処分58,000株、及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による16,700株であります。

３．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年 8月26日 定時株主総会	普通株式	964百万円	12.0円	2025年 5月31日	2025年 8月27日
2026年 1月14日 取締役会	普通株式	804百万円	10.0円	2025年11月30日	2026年 2月 2日

(注) １．2025年 8月26日開催の定時株主総会決議による 1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.0円、特別配当2.0円であります。

２．2025年 8月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

３．2026年 1月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年 8月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2026年 8月27日 定時株主総会	普通株式	1,206百万円	15.0円	利益剰余金	2026年 5月31日	2026年 8月28日

(注) １．2026年 8月27日開催の定時株主総会決議による 1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.0円、特別配当5.0円であります。

２．2026年 8月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
現金及び預金	18,136 百万円	19,919 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	210
現金及び現金同等物	18,136	19,709

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
保有目的の変更により固定資産から 販売用不動産に振り替えた金額	91 百万円	- 百万円
保有目的の変更により固定資産から 販売用発電設備に振り替えた金額	16,655	-
保有目的の変更により固定資産から 開発事業等支出金に振り替えた金額	439	-

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の追加取得により新たにＣＳＭレンタル株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	359 百万円
固定資産	49
流動負債	47
固定負債	4
負ののれん発生益	27
株式の取得価額	330
支配獲得時までの取得価額	0
段階取得に係る差益	170
追加取得した株式の取得価額	160
現金及び現金同等物	132
差引：取得による支出	27

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械、運搬具及び工具器具備品

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
1年内	236 百万円	259 百万円
1年超	101 百万円	2,355 百万円
合計	337 百万円	2,615 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設事業・開発事業等を行うため、その運転資金や設備投資資金の一部を資金計画に照らし、必要な資金を取引金融機関からの借り入れ等により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクを回避するために利用しております。金融商品は商品特性を評価し、安全性が高いと判断された商品のみを利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び完成工事未収入金等営業債権に係る顧客の信用リスクは、本社及び各事業部における営業部門を中心に主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金等の用途は運転資金や設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施し、支払金利の固定化を図っております。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

当社は、各部門からの報告に基づき財務部門が定期的に資金計画を作成・更新するとともに、適時コミットメントライン契約等に基づく借入を行い手許資金を安定的に維持・確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年5月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形・ 完成工事未収入金等	46,158	45,984	174
(2) 投資有価証券 其他有価証券	3,580	3,580	-
資産計	49,738	49,564	174
(3) 長期借入金（４）	20,047	19,121	925
(4) リース債務（５）	1,417	1,325	91
負債計	21,464	20,447	1,017
デリバティブ取引（６）	72	72	-

- (１) 「現金預金」、「支払手形・工事未払金等」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。
- (２) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,944百万円であります。
- (３) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,043

- (４) 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (５) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しております。
- (６) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2026年5月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形・ 完成工事未収入金等	56,496	55,743	752
(2) 投資有価証券 其他有価証券	3,943	3,943	-
資産計	60,440	59,687	752
(3) 長期借入金（４）	23,420	22,014	1,406
(4) リース債務（５）	1,982	1,817	164
負債計	25,402	23,831	1,571
デリバティブ取引（６）	303	303	-

- (１) 「現金預金」、「支払手形・工事未払金等」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。
- (２) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は653百万円であります。
- (３) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	5,090

- (４) 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (５) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しております。
- (６) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	18,136	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	39,171	6,987	-	-
長期貸付金()	9	7	-	45
合計	57,317	6,994	-	45

() 長期貸付金は、1年以内弁済予定の長期貸付金を含んでおります。

当連結会計年度(2026年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	19,919	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	44,220	12,276	-	-
長期貸付金()	1	4	0	-
合計	64,141	12,280	0	-

() 長期貸付金は、1年以内弁済予定の長期貸付金を含んでおります。

(注2)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	8,558	-	-	-	-	-
長期借入金	4,436	3,091	3,262	4,150	535	4,570
リース債務	236	245	362	270	124	178
合計	13,231	3,337	3,624	4,421	659	4,748

当連結会計年度(2026年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	12,511	-	-	-	-	-
長期借入金	3,091	3,265	4,153	537	8,061	4,309
リース債務	390	508	419	246	230	186
合計	15,994	3,774	4,572	784	8,292	4,496

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年5月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,240	-	-	3,240
其他	339	-	-	339
デリバティブ取引	-	72	-	72
資産計	3,580	72	-	3,653

当連結会計年度（2026年5月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,624	-	-	3,624
其他	318	-	-	318
デリバティブ取引	-	303	-	303
資産計	3,943	303	-	4,247

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年5月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・ 完成工事未収入金等	-	45,984	-	45,984
資産計	-	45,984	-	45,984
長期借入金	-	19,121	-	19,121
リース債務	-	1,325	-	1,325
負債計	-	20,447	-	20,447

当連結会計年度（2026年5月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・ 完成工事未収入金等	-	55,743	-	55,743
資産計	-	55,743	-	55,743
長期借入金	-	22,014	-	22,014
リース債務	-	1,817	-	1,817
負債計	-	23,831	-	23,831

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び上場不動産投資信託は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引金融機関から提示された価格等により評価しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

回収期間が1年を超えるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率に基づく割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を国債の利率又は国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該デリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しております。

リース債務

元利金の合計額を国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、少額物件については割引計算処理は行っておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,205	968	2,236
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	339	315	24
	小計	3,544	1,283	2,261
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	35	52	16
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	35	52	16
合計		3,580	1,335	2,244

当連結会計年度(2026年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,588	964	2,624
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	318	315	3
	小計	3,907	1,279	2,628
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	36	52	15
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36	52	15
合計		3,943	1,331	2,612

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	555	427	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	555	427	-

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	73	51	-
債券	-	-	-
その他	2,927	624	-
合計	3,001	676	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について199百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について15百万円の減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に従って減損処理を行っております。

市場価格のない株式等以外のもの	時価の下落率が50%超の場合	減損処理を行う
	時価の下落率が30%以上50%以下の場合	前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連続して30%以上の下落率にあるものについては、減損処理を行う
	時価の下落率が30%未満の場合	減損処理は行わない
市場価格のない株式等	発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合	減損処理を行う
	上記以外の場合	減損処理は行わない

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年 5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年 5月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	659	246	63	63
	合計	659	246	63	63

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年5月31日)

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,940	2,585	72
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	379	270	()
合計			3,320	2,855	72

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度(2026年5月31日)

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,585	2,402	239
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	270	182	()
合計			2,855	2,585	239

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が採用している退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
退職給付債務の期首残高	5,723 百万円	5,113 百万円
勤務費用	344	315
利息費用	45	41
数理計算上の差異の発生額	406	345
退職給付の支払額	593	532
過去勤務費用の発生額	-	151
その他	-	4
退職給付債務の期末残高	5,113	4,446

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
年金資産の期首残高	7,528 百万円	7,303 百万円
期待運用収益	290	347
数理計算上の差異の発生額	154	504
事業主からの拠出額	82	72
退職給付の支払額	443	192
年金資産の期末残高	7,303	8,035

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,729 百万円	4,038 百万円
年金資産	7,303	8,035
	2,574	3,996
非積立型制度の退職給付債務	384	407
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,189	3,589
退職給付に係る負債	384	407
退職給付に係る資産	2,574	3,996
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,189	3,589

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
勤務費用	344 百万円	315 百万円
利息費用	45	41
期待運用収益	290	347
数理計算上の差異の費用処理額	30	48
過去勤務費用の費用処理額	-	7
確定給付制度に係る退職給付費用	710	50

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
過去勤務費用	- 百万円	143 百万円
数理計算上の差異	81	906
合計	81	1,050

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	143 百万円
未認識数理計算上の差異	112	1,012
合計	112	1,156

(注)「未認識過去勤務費用」及び「未認識数理計算上の差異」は、有利差異の場合に正の値で表示しております。

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
債券	29 %	30 %
株式	39	41
一般勘定	5	4
その他	26	25
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度43%、当連結会計年度42%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
割引率	0.89 %	0.89 %
長期期待運用収益率	4.56 %	6.01 %

(注) 当社はポイント制を採用しているため、数理計算上の計算基礎に予想昇給率を使用しておりません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は、ストック・オプションを付与した日時点においては、未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回新株予約権
決議年月日	2018年11月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く） 7 名 当社の監査等委員である取締役 3 名 当社の執行役員 22名 当社子会社の取締役 6 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 923,000株
付与日	2018年12月25日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	自 2020年11月21日 至 2028年11月20日
新株予約権の数(個)(注) 2	670 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 2	普通株式 67,000株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	350 (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2	発行価格 350 資本組入額 175
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 6

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

(注) 2 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2026年7月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 3 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

(注) 4 当社が株式分割（株式無償割当を含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

(注) 5 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者又はこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任及び従業員の定年退職の場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(注) 6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付されるよう措置をとることとする。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年11月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	125,000
権利確定	-
権利行使	58,000
失効	-
未行使残	67,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年11月20日
権利行使価格(円)	350
行使時平均株価(円)	550
付与日における公正な評価単価(円)	—

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、収益還元法及び類似会社比準法の折衷方式により算定した価格を用いております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(１) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	12百万円
(２) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	11百万円

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 5月31日)	当連結会計年度 (2026年 5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	2,423百万円	1,623百万円
退職給付に係る負債	1,064	1,074
減損損失	442	727
棚卸不動産評価損	600	581
未払費用	433	498
貸倒引当金	403	388
完成工事補償引当金	245	211
株式給付引当金	117	106
工事損失引当金	315	72
未払事業税	74	59
その他	354	314
繰延税金資産小計	6,475	5,658
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	1,997	962
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,865	3,066
評価性引当額小計	4,862	4,028
繰延税金資産合計	1,613	1,630
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	760	1,258
その他有価証券評価差額金	678	880
その他	53	98
繰延税金負債合計	1,492	2,238
繰延税金資産負債純額	120	608

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年5月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	425	461	591	643	303	-	2,423
評価性引当額	-	461	591	643	303	-	1,997
繰延税金資産	425	-	-	-	-	-	(b)425

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,423百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産425百万円を計上しております。この繰延税金資産は当社グループにおける税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しているものであります。

当連結会計年度(2026年5月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	661	824	138	-	-	-	1,623
評価性引当額	-	824	138	-	-	-	962
繰延税金資産	661	-	-	-	-	-	(b)661

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,623百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産661百万円を計上しております。この繰延税金資産は当社グループにおける税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しているものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.0	0.7
永久に益金に算入されない項目	1.5	0.6
住民税均等割	3.8	1.3
評価性引当額	5.1	12.8
税額控除額	2.1	2.1
その他	0.6	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	15.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社は不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有する賃借物件が存在します。また、当社及び子会社保有の建物の一部についてはアスベストを含有した建材が使用されており、当該建物の使用期限を迎えた時点で除去する義務を有しているため、法令上の義務により資産除去債務を計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

当社及び子会社保有の建物については、使用見込期間14年から20年、割引率は0.5%から1.5%を採用しております。賃借物件については、使用見込期間14年から31年、割引率は0.1%から1.9%を採用しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
期首残高	110 百万円	111 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	62
時の経過による調整額	1	1
期末残高	111	175

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都、愛知県、茨城県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル・住宅等（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は84百万円（賃貸収益は開発事業等売上高に、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は83百万円（賃貸収益は開発事業等売上高に、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,179	1,203
	期中増減額	23	5
	期末残高	1,203	1,208
期末時価		1,992	2,075

- (注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、保有不動産の賃貸割合の変更(建物・構築物21百万円)によるものです。当連結会計年度の主な増加額は、保有不動産の賃貸割合の変更(建物・構築物61百万円)によるものです。
- 3．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものも含む）であります。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	13,522	11,459	11,459	10,144
契約資産	42,721	34,672	34,672	46,317
契約負債	6,257	9,067	9,067	10,842

契約資産は、主に、土木事業及び建築事業における顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。契約資産は、主に、収益認識による増加と債権への振替による減少に伴い変動しております。

契約負債は、主に、土木事業及び建築事業における顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足していないが支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,953百万円、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,635百万円であります。

また、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

なお、連結貸借対照表上、契約資産及び顧客との契約から生じた債権は「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示しており、契約負債は主に「未成工事受入金」として表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において期末日時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、196,695百万円であります。当該履行義務は、主に土木事業及び建築事業における工事契約に係るものであり、期末日後概ね４年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において期末日時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、189,405百万円であります。当該履行義務は、主に土木事業及び建築事業における工事契約に係るものであり、期末日後概ね４年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、従来、事業本部を基礎とした事業セグメントとして、「土木事業」「建築事業」及び「関連事業」の3つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度の期首より事業セグメントの区分を変更しております。具体的には、「関連事業」の成長拡大に伴い、同事業が主に展開している「不動産事業」及び「エネルギー事業」に区分を分けてそれぞれ独立した開示を行うことといたしました。加えて、新規事業の開始に合わせて、報告セグメントに属さない事業を集約する区分として「その他」を新設し、事業区分を再整理することで、当社の事業構造の変化を的確に反映して、投資家に対する情報開示の明瞭性と理解促進を図ることを目的としております。

この結果、当社グループの事業セグメントは、「土木事業」「建築事業」「不動産事業」及び「エネルギー事業」の4つの報告セグメントと、これらに属さない「その他」の区分によって構成されることとなります。それぞれの事業内容は、「土木事業」は土木工事全般に関する事業、「建築事業」は建築工事全般に関する事業、「不動産事業」は不動産の売買、賃貸及び不動産開発全般に関する事業、「エネルギー事業」は、太陽光発電所の開発、売電、売却等再生可能エネルギーに関する事業であります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、当該変更後の区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額(注3)
	土木事業	建築事業	不動産 事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	33,325	70,715	-	3,152	107,193	-	107,193	-	107,193
一時点で移転される財又はサービス	1,780	3,833	4,272	4,296	14,183	724	14,908	-	14,908
顧客との契約から生じる収益	35,106	74,548	4,272	7,449	121,377	724	122,102	-	122,102
その他の収益	256	34	956	-	1,247	-	1,247	-	1,247
外部顧客への売上高	35,363	74,583	5,228	7,449	122,624	724	123,349	-	123,349
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,688	46	49	-	1,784	-	1,784	1,784	-
計	37,052	74,629	5,278	7,449	124,408	724	125,133	1,784	123,349
セグメント利益又は損失()	4,511	2,582	2,421	3,656	4,150	211	3,938	1,620	2,318
セグメント資産	29,078	44,353	23,213	23,359	120,005	3,094	123,100	17,548	140,649
その他の項目									
減価償却費	506	45	97	813	1,463	123	1,586	538	2,124
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	234	46	-	1,656	1,937	865	2,802	399	3,201

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石炭灰混合材料・機能性吸着材等の製造販売、レジャー関連事業、及び新規分野の事業等を含んでおります。

(注2) 調整額は以下のとおりであります。

1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,620百万円は、報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引消去であります。
2. セグメント資産の調整額17,548百万円は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券他であります。
3. 減価償却費の調整額538百万円は、報告セグメントに帰属しない研究施設他の減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額399百万円は、自社利用設備等の設備投資額であります。

(注3) セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額(注3)
	土木事業	建築事業	不動産 事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	34,605	88,848	-	3,243	126,696	-	126,696	-	126,696
一時点で移転される財又はサービス	1,016	3,477	1,167	228	5,889	1,040	6,929	-	6,929
顧客との契約から生じる収益	35,621	92,325	1,167	3,471	132,586	1,040	133,626	-	133,626
その他の収益	238	40	1,302	-	1,581	-	1,581	-	1,581
外部顧客への売上高	35,859	92,365	2,470	3,471	134,167	1,040	135,207	-	135,207
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,171	101	49	-	2,322	3	2,325	2,325	-
計	38,031	92,467	2,519	3,471	136,489	1,043	137,533	2,325	135,207
セグメント利益又は損失 ()	318	6,987	507	1,331	9,144	174	8,969	1,818	7,150
セグメント資産	32,433	52,647	28,754	25,574	139,410	2,763	142,174	15,801	157,975
その他の項目									
減価償却費	437	27	96	212	773	226	1,000	567	1,568
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	433	20	0	844	1,299	1,183	2,483	581	3,064

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石炭灰混合材料・機能性吸着材等の製造販売、レジャー関連事業、及び新規分野の事業等を含んでおります。

(注2) 調整額は以下のとおりであります。

1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,818百万円は、報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引消去であります。
2. セグメント資産の調整額15,801百万円は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券他であります。
3. 減価償却費の調整額567百万円は、報告セグメントに帰属しない本社建物他の減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額581百万円は、自社利用設備等の設備投資額であります。

(注3) セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	アジア	合計
前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	113,009	10,339	123,349
当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	121,492	13,715	135,207

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
野村不動産株式会社	15,989	建築事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	不動産事業	エネルギー事業	計			
減損損失	-	-	-	70	70	-	-	70

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	不動産事業	エネルギー事業	計			
減損損失	-	-	-	311	311	567	31	909

(注) 「その他」の金額は、レジャー関連事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

土木事業において、持分法非適用関連会社であったCSMレンタル株式会社の株式を、当社の連結子会社である国土開発工業株式会社が追加取得し連結子会社としております。これに伴い当連結会計年度において、27百万円の負ののれん発生益を計上しております。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要な取引はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき重要な取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
1 株当たり純資産額	831.37円	892.21円
1 株当たり当期純利益	16.62円	68.36円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	16.61円	68.33円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,332	5,450
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,332	5,450
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,196	79,714
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	46	42
(うち新株予約権(千株))	(46)	(42)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度末 (2026年 5 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	66,429	71,395
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	208	199
(うち非支配株主持分(百万円))	(208)	(199)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	66,220	71,196
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	79,652	79,797

3 . 「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 733,700株、当連結会計年度 663,800株)。

また、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 777,060株、当連結会計年度 688,270株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,558	12,511	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,253	2,909	1.6	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	183	182	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	236	390	3.5	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	13,024	16,125	1.7	2027年6月20日～ 2041年11月29日
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,585	4,202	1.5	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,181	1,591	3.5	2027年6月5日～ 2033年5月31日
その他有利子負債	-	-	-	—
合計	30,023	37,914	-	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,079	3,962	346	6,098
ノンリコース長期借入金	185	190	191	1,963
リース債務	508	419	246	230

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	68,323	135,207
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	3,354	6,495
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	2,508	5,450
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	31.47	68.36

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,592	11,922
受取手形	267	⁶ 1,258
電子記録債権	5,774	-
完成工事未収入金	33,995	50,873
未収入金	300	232
リース投資資産	42	31
販売用不動産	12,025	15,395
販売用発電設備	615	2,318
未成工事支出金	665	1,465
開発事業等支出金	4,685	5,574
短期貸付金	1,009	1,001
立替金	6,135	5,552
未収消費税等	2,652	2,150
その他	2,249	1,323
貸倒引当金	1,202	1,203
流動資産合計	80,808	97,895
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,273	5,270
減価償却累計額	1,682	2,014
建物（純額）	3,590	3,255
構築物	1,102	1,100
減価償却累計額	380	783
構築物（純額）	722	317
機械及び装置	1,663	1,851
減価償却累計額	1,300	1,451
機械及び装置（純額）	363	400
車両運搬具	9	2
減価償却累計額	9	2
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	1,221	1,255
減価償却累計額	932	1,027
工具器具・備品（純額）	289	227
土地	² 2,579	² 2,425
リース資産	2,652	2,782
減価償却累計額	1,520	1,763
リース資産（純額）	1,132	1,018
建設仮勘定	1,214	1,185
有形固定資産合計	9,892	8,831
無形固定資産	693	617

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5 20,685	5 20,542
関係会社株式	1,375	1,375
長期貸付金	863	2,074
破産更生債権等	56	7
長期前払費用	450	272
前払年金費用	2,461	2,833
繰延税金資産	94	-
その他	596	611
貸倒引当金	65	17
投資その他の資産合計	26,518	27,700
固定資産合計	37,104	37,148
資産合計	117,913	135,044
負債の部		
流動負債		
支払手形	7	3
電子記録債務	4,755	4,005
工事未払金	13,870	16,733
短期借入金	3 9,800	3 14,100
リース債務	233	387
未払金	1,351	937
未払法人税等	612	678
未成工事受入金	8,261	10,481
開発事業等受入金	23	32
預り金	4,122	5,780
完成工事補償引当金	790	671
工事損失引当金	1,030	217
役員賞与引当金	19	28
その他	1,275	1,510
流動負債合計	46,154	55,567
固定負債		
長期借入金	4 8,700	4 12,148
リース債務	1,169	1,580
繰延税金負債	-	221
長期未払金	1 121	1 107
株式給付引当金	374	338
訴訟損失引当金	8	6
その他	641	712
固定負債合計	11,016	15,114
負債合計	57,170	70,682

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,012	5,012
資本剰余金		
資本準備金	14,314	14,314
その他資本剰余金	590	591
資本剰余金合計	14,905	14,906
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	38,000	38,000
繰越利益剰余金	5,120	8,320
利益剰余金合計	43,120	46,320
自己株式	3,628	3,565
株主資本合計	59,409	62,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,334	1,687
評価・換算差額等合計	1,334	1,687
純資産合計	60,743	64,361
負債純資産合計	117,913	135,044

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高		
完成工事高	89,343	110,980
開発事業等売上高	8,780	4,254
売上高合計	98,123	115,234
売上原価		
完成工事原価	84,919	99,210
開発事業等売上原価	2,937	2,075
売上原価合計	87,856	101,285
売上総利益		
完成工事総利益	4,424	11,769
開発事業等総利益	5,842	2,179
売上総利益合計	10,267	13,948
販売費及び一般管理費		
役員報酬	131	129
従業員給料手当	2,607	2,741
退職給付費用	26	5
法定福利費	478	517
福利厚生費	185	202
修繕維持費	99	105
事務用品費	320	295
通信交通費	353	424
動力用水光熱費	42	39
研究開発費	637	489
広告宣伝費	46	88
貸倒引当金繰入額	1,174	1
交際費	68	69
寄付金	13	45
地代家賃	420	437
減価償却費	473	481
租税公課	282	286
保険料	33	21
業務委託料	733	716
雑費	277	340
販売費及び一般管理費合計	8,406	7,428
営業利益	1,861	6,519

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業外収益		
受取利息	57	68
受取配当金	1 1,075	277
為替差益	-	288
雑収入	72	74
営業外収益合計	1,205	708
営業外費用		
支払利息	174	338
リース支払利息	60	57
コミットメントライン費用	104	160
タームローン費用	58	140
為替差損	93	-
工事前受金保証料	9	14
控除対象外消費税等	36	209
株式売却手数料	0	-
雑支出	40	110
営業外費用合計	577	1,031
経常利益	2,489	6,197
特別利益		
固定資産売却益	2 3	2 78
投資有価証券売却益	438	630
その他	3	3
特別利益合計	445	713
特別損失		
固定資産廃却損	3 6	3 101
投資有価証券評価損	199	15
減損損失	4 70	4 909
損害賠償金等	8	-
その他	4	-
特別損失合計	289	1,026
税引前当期純利益	2,645	5,883
法人税、住民税及び事業税	627	760
法人税等調整額	210	153
法人税等合計	416	914
当期純利益	2,228	4,969

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)		当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		18,198	21.4	21,724	21.9
労務費		-	-	-	-
(うち労務外注費)		(-)	(-)	(-)	(-)
外注費		53,077	62.5	64,203	64.7
経費		13,642	16.1	13,283	13.4
(うち人件費)		(5,222)	(6.2)	(5,294)	(5.3)
計		84,919	100.0	99,210	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【開発事業等売上原価報告書】

		前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)		当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産事業					
不動産費		1,716	58.4	711	34.3
建築費		1	0.0	-	-
造成費		44	1.5	36	1.7
経費		590	20.1	605	29.2
小計		2,351	80.0	1,353	65.2
その他		586	20.0	721	34.8
計		2,937	100.0	2,075	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株 式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	5,012	14,314	2,058	16,373	38,000	4,707	42,707	3,213	60,879	1,455	1,455	62,335
当期変動額												
剰余金の配当						1,815	1,815		1,815			1,815
当期純利益						2,228	2,228		2,228			2,228
自己株式の取得								1,943	1,943			1,943
自己株式の処分			0	0				61	60			60
自己株式の消却			1,467	1,467				1,467	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										121	121	121
当期変動額合計	-	-	1,468	1,468	-	413	413	414	1,470	121	121	1,591
当期末残高	5,012	14,314	590	14,905	38,000	5,120	43,120	3,628	59,409	1,334	1,334	60,743

当事業年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株 式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
					別途 積立金							
当期首残高	5,012	14,314	590	14,905	38,000	5,120	43,120	3,628	59,409	1,334	1,334	60,743
当期変動額												
剰余金の配当						1,768	1,768		1,768			1,768
当期純利益						4,969	4,969		4,969			4,969
自己株式の処分			1	1				63	64			64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										353	353	353
当期変動額合計	-	-	1	1	-	3,200	3,200	63	3,264	353	353	3,618
当期末残高	5,012	14,314	591	14,906	38,000	8,320	46,320	3,565	62,674	1,687	1,687	64,361

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

なお、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

販売用発電設備 個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

なお、発電事業に供している設備については、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

未成工事支出金 個別法による原価法

開発事業等支出金 個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 8～50年

機械及び装置 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証のあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、外貨建有価証券(その他有価証券)は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の瑕疵担保等の費用発生に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補修見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

7．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 土木事業及び建築事業

土木事業及び建築事業においては長期の工事契約を締結し、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しております。取引価格は工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しており、工事の追加又は変更に関する工事契約が未締結の場合であっても、将来の締結が確実に見込まれる場合に限り当該金額を取引価格として認識しております。顧客と約束した対価に含まれる金融要素については、重要性が乏しいと判断されるため、金利相当分の調整は行っておりません。

当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、事業年度の期末日までに発生した原価が、見積った工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階を除き、進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 不動産事業

不動産事業においては、不動産の開発・賃貸・売却等を行っております。不動産の売却は、顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点で収益を認識しております。取引価格は顧客との売買契約により決定しており、対価は物件の引渡しと同時に受領しております。なお、不動産の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。

(3) エネルギー事業

エネルギー事業においては、太陽光発電所の開発・売電・売却等を行っております。太陽光発電所の売却は、顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点で収益を認識しております。取引価格は顧客との売買契約により決定しており、対価は物件の引渡しと同時に受領しております。売電取引については、電力受給契約に基づき、毎月の顧客への電力供給に応じて徐々に履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。取引価格は顧客との電力受給契約により決定しており、対価は月次で請求し受領しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず、構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	85,851	109,366
工事損失引当金	1,030	217

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金）」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）

当社は、2019年１月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年３月５日より、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末374百万円、733千株、当事業年度末338百万円、663千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(個別工事関連)

2024年９月26日に発生した、当社が構成員となっている共同企業体が広島市西区で進めている「観音地区下水道築造工事」の施工区域内における道路陥没事故に関し、事故原因の究明と工事再開に向けた調査工事を含む変更契約を2025年12月に発注者と締結いたしました。

事故原因及び工事再開の見通しは当該調査工事の実施状況を踏まえた広島市下水道工事事務局調査検討委員会による検討の進展により明らかになる見込みであり、当該事故による当社グループの業績に与える影響について、現時点では合理的に見積もることは困難であります。

(貸借対照表関係)

１．資産の担保提供状況

(1) １ 長期末払金 80百万円に対して下記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2025年５月31日)	当事業年度 (2026年５月31日)
２ 土地	190 百万円	190 百万円

(2) ＤＢＯ事業(*)の契約履行義務に対して下記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2025年５月31日)	当事業年度 (2026年５月31日)
５ 投資有価証券	10 百万円	10 百万円

(*) ＤＢＯ (Design Build Operate) 事業：事業会社に施設の設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を一括して委ね、施設の保有と資金の調達行政が行う事業

(3) 関係会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2025年５月31日)	当事業年度 (2026年５月31日)
５ 投資有価証券	1,298 百万円	1,105 百万円

2. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
国土開発工業株式会社 (電子記録債務)	562 百万円	294 百万円
宮古発電合同会社(借入債務)	315	249
福島エコクリート株式会社 (借入債務)	126	63
延岡太陽光発電合同会社 (借入債務)	3,576	3,360
ANI ON株式会社(借入債務)	861	1,236
計	5,441	5,202

3. 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業会計年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
6 受取手形	- 百万円	257 百万円

4. 3.4 コミットメントライン契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約を締結しております。当事業年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
当座貸越極度額、コミットメントライン及びリボルビング・クレジット・ファシリティの総額	24,400 百万円	32,300 百万円
借入実行残高	6,000	11,700
差引額	18,400	20,600
タームローンの残高	12,500	14,500

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約、タームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

(1) コミットメントライン契約

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
相手先	株式会社三菱UFJ銀行その他4行	株式会社三菱UFJ銀行その他4行
極度額(*)	13,100 百万円	14,000 百万円
借入実行残高	3,000	-
財務制限条項	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(*) 前事業年度においては、極度額の上限が13,100百万円の極度額逓増型コミットメントライン契約であり、当事業年度においては、極度額の上限が14,000百万円の極度額逓増型コミットメントライン契約であります。

(2) タームローン契約

前事業年度 (2025年5月31日)		当事業年度 (2026年5月31日)	
相手先	株式会社西日本シティ銀行その他12行	株式会社西日本シティ銀行その他12行	
借入残高	6,000 百万円	6,000 百万円	
財務制限条項	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。	

(3) タームローン契約

前事業年度 (2025年5月31日)		当事業年度 (2026年5月31日)	
相手先	株式会社三菱UFJ銀行その他8行	株式会社三菱UFJ銀行その他9行	
借入残高	6,500 百万円	8,500 百万円	
財務制限条項	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。	

(4) リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

前事業年度 (2025年5月31日)		当事業年度 (2026年5月31日)	
相手先	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三菱UFJ銀行	
極度額	3,000 百万円	3,000 百万円	
借入実行残高	3,000	1,000	
財務制限条項	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。	

(5) コミットメントライン契約

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
相手先	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほ銀行
極度額	- 百万円	3,000 百万円
借入実行残高	-	2,500
財務制限条項	該当事項はありません。	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(6) コミットメントライン契約

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
相手先	株式会社関西みらい銀行	株式会社関西みらい銀行
極度額	- 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	-	500
財務制限条項	該当事項はありません。	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(7) コミットメントライン契約

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
相手先	株式会社りそな銀行	株式会社りそな銀行
極度額	- 百万円	1,500 百万円
借入実行残高	-	1,500
財務制限条項	該当事項はありません。	各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(8) 当座貸越契約

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
当座貸越極度額	8,300 百万円	9,800 百万円
借入実行残高	-	6,200
差引額	8,300	3,600

(損益計算書関係)

1. 1 関係会社との取引にかかる金額が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
受取配当金	228 百万円	- 百万円

2. 2 固定資産売却益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
機械及び装置	0 百万円	- 百万円
車両運搬具	0	1
工具器具・備品	1	0
土地	-	76
計	3	78

3. 3 固定資産廃却損は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
建物	0 百万円	2 百万円
構築物	-	1
機械及び装置	-	2
車両運搬具	0	-
工具器具・備品	5	0
ソフトウェア	-	92
長期前払費用	-	2
計	6	101

4. 4 減損損失

前事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

当社は保有する以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
佐賀県太良町	小水力発電設備	機械及び装置	30
熊本県小国町	地熱発電設備	無形固定資産	40

減損の兆候を判定するにあたっては、原則として地域ごとに、また、関連事業用資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを実施しております。

減損損失を認識すべきとされた上記小水力発電設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額30百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、機械、運搬具及び工具器具備品30百万円であります。当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。

また、上記地熱発電設備については、将来キャッシュ・フローが見込めないため帳簿価額を零とし、減少額40百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、無形固定資産40百万円であります。

当事業年度(自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)

当社は保有する以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
宮城県仙台市	レジャー複合施設	建物、構築物、土地等	567
熊本県小国町	地熱発電設備	建設仮勘定、長期前払費用	311
茨城県つくば市	建設機械	建設仮勘定	31

減損の兆候を判定するにあたっては、原則として地域ごとに、また、事業用資産及び遊休資産については物件ごとに、加えてレジャー複合施設については、宿泊・温浴・飲食・レジャー機能が一体となってキャッシュ・フローを創出していることから一つの資産グループとして、グルーピングを実施しております。

減損損失を認識すべきとされた上記レジャー複合施設については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額567百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、構築物324百万円、建物123百万円、土地83百万円、リース資産18百万円、工具器具・備品15百万円等であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額を基礎として算定しております。

上記地熱発電設備については、前期において地熱発電事業における将来キャッシュ・フローが見込めないため地熱事業にかかる資産の帳簿価額を零にしましたが、連系工事負担金については別事業での利用を検討のため存置しておりました。今般、追加の工事負担金が発生したことで別事業での事業採算性を検討した結果将来キャッシュ・フローが見込めないため帳簿価額を零とし、減少額311百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、長期前払費用307百万円及び建設仮勘定3百万円であります。

また、上記建設機械については、仕様変更のため将来キャッシュ・フローが見込めない部品について帳簿価額を零とし、減少額31百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、建設仮勘定31百万円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年 5月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	1,371
(2) 関連会社株式	4
計	1,375

当事業年度(2026年 5月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	1,371
(2) 関連会社株式	4
計	1,375

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,219百万円	1,440百万円
退職給付引当金	946	947
減損損失	391	675
棚卸不動産評価損	600	581
未払費用	341	422
貸倒引当金	399	384
完成工事補償引当金	245	211
株式給付引当金	117	106
工事損失引当金	315	68
未払事業税	74	54
その他	314	256
繰延税金資産小計	5,966	5,150
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,870	890
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,622	2,824
評価性引当額小計	4,492	3,714
繰延税金資産合計	1,473	1,435
繰延税金負債		
前払年金費用	775	892
その他有価証券評価差額金	578	741
その他	24	23
繰延税金負債合計	1,379	1,656
繰延税金資産負債純額	94	221

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.4	0.7
永久に益金に算入されない項目	3.9	0.6
住民税均等割	2.7	1.3
評価性引当額	12.0	13.2
税額控除額	1.7	2.3
その他	1.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.8	15.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	Aravest Australia (Quokka) HoldCo Pty Ltd	18,049,928	2,059
		アジア航測(株)	1,070,000	1,190
		(株)ザイマックスグループ	37,850	1,106
		日本基礎技術(株)	1,032,166	733
		(株)西京銀行	1,900,000	625
		東亜道路工業(株)	350,000	530
		日比谷総合設備(株)	100,000	311
		須賀工業(株)	498,930	249
		日本原燃(株)	26,664	243
		関西国際空港土地保有(株)	4,340	178
		東京湾横断道路(株)	2,720	134
		首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
		日建工学(株)	61,600	86
		アゼアス(株)	120,000	80
		(株)セイビ	4,560	69
		日本アспектコア(株)	30,000	63
		中部国際空港(株)	1,050	52
		その他(21銘柄)	212,332	286
		計		

(注) 株式数は小数点以下を切り捨てて表示しております。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(不動産投資信託)		
		セントラル・リート投資法人	3,000	318
		(匿名組合出資等)		
		松島太陽光発電合同会社	-	6,670
		ユリ伏見合同会社	-	2,434
		合同会社地域共生発電所	-	1,105
		延岡太陽光発電合同会社	-	1,008
		合同会社DH有明プロジェクト	-	466
		宮古発電合同会社	-	196
		PCG JTF CAYMAN LP	-	107
		田老発電合同会社	-	50
		宮崎グリーンスフィア合同会社	-	49
		第1期系統用蓄電合同会社	-	26
		新日本環境エネルギー合同会社	-	3
		青い森斎場株式会社	-	0
計		3,000	12,439	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,273	0	3	5,270	2,014	210 (123)	3,255
構築物	1,102	0	2	1,100	783	78 (324)	317
機械及び装置	1,663	208	20	1,851	1,451	161 (0)	400
車両運搬具	9	-	6	2	2	-	0
工具器具・備品	1,221	82	49	1,255	1,027	128 (15)	227
土地	2,579	0	154 (83)	2,425	-	-	2,425
リース資産	2,652	129	-	2,782	1,763	225 (18)	1,018
建設仮勘定	1,214	410	439 (34)	1,185	-	-	1,185
有形固定資産計	15,717	832	675 (118)	15,874	7,042	803 (482)	8,831
無形固定資産	-	-	-	1,608	991	176	617
長期前払費用	1,827	495	1,490	832	559	331 (308)	272

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち重要なものは次のとおりであります。

機械及び装置	工事用機械	195百万円
リース資産	情報資産	114百万円
建設仮勘定	太陽光発電設備	406百万円

3. 当期減少額のうち重要なものは次のとおりであります。

土地	賃貸用不動産(売却)	70百万円
建設仮勘定	本勘定への振替	404百万円

4. 当期減少額及び当期償却額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

建物	レジャー複合施設	123百万円
構築物	レジャー複合施設	324百万円
機械及び装置	レジャー複合施設	0百万円
工具器具・備品	レジャー複合施設	15百万円
土地	レジャー複合施設	83百万円
リース資産	レジャー複合施設	18百万円
建設仮勘定	工事用機械	31百万円
建設仮勘定	地熱発電設備	3百万円
長期前払費用	地熱発電設備	307百万円
長期前払費用	レジャー複合施設	0百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,268	1	48	-	1,221
完成工事補償引当金	790	45	164	-	671
工事損失引当金	1,030	-	813	-	217
役員賞与引当金	19	28	19	-	28
株式給付引当金	374	-	35	-	338
訴訟損失引当金	8	-	1	-	6

(注) 完成工事補償引当金の当期減少額は、補修実績率の見直しによる戻入額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告にて行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.n-kokudo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第96期）（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

2025年8月22日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第96期）（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

2025年8月22日
関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度（第97期中）（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

2026年1月14日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年8月28日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 8月20日

日本国土開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 會 澤 正 志
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 山 顕 司
--------------------	---------------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本国土開発株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本国土開発株式会社及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、土木事業及び建築事業における工事契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。また、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度に係る一定の期間にわたり収益を認識している完成工事高は122,398百万円であり、連結売上高の90.5%に相当する重要な割合を占めている。 一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの実際発生原価に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定している。 そのうち工事原価総額の見積りは、多数の作業項目毎に算定した原価を積み上げることにより行われるが、工事契約毎に仕様・工程・工期・施工環境が異なることにより画一的な見積りが困難であることや、工事内容の変更が頻繁に起こり得ることから、工程の見通しや今後必要となる作業項目に係る数量・単価の想定に関し、一定の仮定と判断に基づく不確実性を伴っている。 特に近年、土木事業及び建築事業においては、設計・施工案件や生産性の高い大型案件（再生可能エネルギー発電所、物流施設等）の受注を拡大しており、請負契約上の責任及び施工管理の複雑性が高くなっている。また、足元では資材価格や労務費が高水準で推移しており、工事原価総額の見積りを適時かつ適切に見直すことの重要性が高まっている。 したがって、当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （内部統制の評価） 工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。特に、工事着工時における実行予算書の承認状況及び着工後の見直しに関して、各工事の状況が適切に反映されているかどうかについて焦点を当てた。 （工事原価総額の見積りの妥当性に対する検討） 会社及び業界を取り巻く事業環境や、土木事業及び建築事業における業績計画達成状況の理解を踏まえ、一定の期間にわたり収益を認識する全ての工事を対象として、工事損益率の水準や増減、当連結会計年度の業績への影響度合等に着目したリスク評価を実施した。また、リスク評価を実施する過程においては、施工上の懸念が生じている等の事由により経営者が注視している工事の状況についても考慮した。当該評価結果に基づき、工事原価総額の不確実性が相対的に高い工事を抽出し、以下の手続を実施した。 ・工事責任者に対する質問及び実行予算書の閲覧を実施し、工事原価総額の見積りにおける重要な仮定（工程の見通しや今後必要となる作業項目に係る数量・単価の想定）を理解した。識別された重要な仮定について、実際の施工環境や直近の調達環境が反映されたものになっているかどうかを検討するために、関連資料（請負契約書、工程表、工事月報、協力会社からの見積書・注文請書等）との照合を行った。 ・作業項目別の実際発生原価の月次推移と工程表から想定される予定進捗との比較により乖離が識別された場合に、工程遅延・突貫工事等の施工管理上の問題の発生状況や、工事原価総額への反映状況を検討した。 ・工事原価総額の前連結会計年度における見積額について当連結会計年度の確定額又は再見積額との比較検討を実施し、重要な差異要因が工事総原価の見積りにおいて追加的に考慮すべき事項を示唆していないかどうかを検討した。 ・必要と判断した工事に対して工事現場を視察し、工事の進捗状況と工事原価総額の見積りとの整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本国土開発株式会社の2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本国土開発株式会社が2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8月20日

日本国土開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 會 澤 正 志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 山 顕 司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本国土開発株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本国土開発株式会社の2026年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。